

令和5年第1回定例会

麻績村議会会議録

令和5年 3月7日 開会

令和5年 3月14日 閉会

麻績村議会

令和五年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

令和五年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

令和5年第1回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月7日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	8
○承認第1号、議案第1号～議案第12号の一括上程、提案理由の説明	9
○議案第13号～議案第19号の一括上程、提案理由の説明	12
○散会の宣告	19

第 2 号 (3月10日)

○議事日程	21
○出席議員	21
○欠席議員	21
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	21
○事務局職員出席者	21
○開議の宣告	22
○議事日程の説明	22
○一般質問	22

宮 川 秀 俊 君	2 3
清 水 清 君	3 7
飯 森 茂 孝 君	5 2
塚 原 利 彦 君	6 3
宮 下 朗 君	7 9
茂 木 泰 男 君	9 4
飯 森 寛 志 君	1 0 1
○散会の宣告	1 1 4

第 3 号 (3月13日)

○議事日程	1 1 5
○出席議員	1 1 6
○欠席議員	1 1 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 6
○事務局職員出席者	1 1 7
○開議の宣告	1 1 8
○議事日程の説明	1 1 8
○承認第1号の質疑、討論、採決	1 1 8
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 1 9
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 2 0
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 2 0
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 2 1
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 2 2
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 2 2
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 2 3
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 2 3
○議案第9号の質疑、討論、採決	1 2 4
○議案第10号の質疑、討論、採決	1 2 5
○議案第11号の質疑、討論、採決	1 2 5
○議案第12号の質疑、討論、採決	1 2 6

○議案第 13 号の質疑、討論、採決	1 2 6
○議案第 14 号の質疑、討論、採決	1 3 2
○議案第 15 号の質疑、討論、採決	1 3 2
○議案第 16 号の質疑、討論、採決	1 3 3
○議案第 17 号の質疑、討論、採決	1 3 4
○議案第 18 号の質疑、討論、採決	1 3 4
○議案第 19 号の質疑、討論、採決	1 3 5
○議案第 20 号から議案第 26 号、諮問第 1 号の一括上程、提案説明	1 3 5
○発議第 1 号の上程、提案説明	1 3 9
○散会の宣告	1 4 0

第 4 号 （3月14日）

○議事日程	1 4 1
○出席議員	1 4 1
○欠席議員	1 4 1
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 4 1
○事務局職員出席者	1 4 2
○開議の宣告	1 4 3
○議事日程の説明	1 4 3
○議案第 20 号の質疑、討論、採決	1 4 3
○議案第 21 号の質疑、討論、採決	1 4 4
○議案第 22 号の質疑、討論、採決	1 4 4
○議案第 23 号の質疑、討論、採決	1 4 5
○議案第 24 号の質疑、討論、採決	1 4 5
○議案第 25 号の質疑、討論、採決	1 4 6
○議案第 26 号の質疑、討論、採決	1 4 6
○諮問第 1 号の上程、採決	1 4 7
○発議第 1 号の質疑、討論、採決	1 4 7
○発議第 2 号の上程、採決	1 4 8
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 4 8

○村長挨拶	1 4 9
○閉会の宣告	1 4 9
○署名議員	1 5 1

○ 招 集 告 示

麻績村告示第5号

令和5年第1回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年3月1日

麻績村長 塚 原 勝 幸

1 日 時 令和5年3月7日（火） 午前 9時00分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（８名）

1 番 飯 森 茂 孝 君
3 番 宮 下 朗 君
5 番 飯 森 寛 志 君
7 番 清 水 清 君

2 番 塚 原 利 彦 君
4 番 茂 木 泰 男 君
6 番 宮 川 秀 俊 君
8 番 峯 村 賢 治 君

不応招議員（なし）

令和5年第1回麻績村議会定例会（第1日）

議 事 日 程（第1号）

令和5年3月7日（火）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告（議員派遣結果報告）

日程第 5 承認第1号、議案第1号から議案第12号まで一括上程

承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和4年度麻績村一般会計補正予算（第7号）について）

議案第 1号 麻績村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議案第 2号 麻績村公文書公開・個人情報保護審査会条例の制定について

議案第 3号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の
施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 4号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 第7次麻績村振興計画の策定について

議案第 8号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第 9号 麻績村聖高原観光施設の指定管理者の指定について

議案第10号 麻績村農産物加工施設の指定管理者の指定について

議案第11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について

議案第12号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及
び規約の変更について

日程第 6 議案第13号から議案第19号まで一括上程

議案第13号 令和5年度麻績村一般会計予算

- 議案第 14 号 令和 5 年度麻績村国民健康保険特別会計予算
- 議案第 15 号 令和 5 年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
- 議案第 16 号 令和 5 年度麻績村下水道事業特別会計予算
- 議案第 17 号 令和 5 年度麻績村水道事業特別会計予算
- 議案第 18 号 令和 5 年度麻績村介護保険特別会計予算
- 議案第 19 号 令和 5 年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算
-

出席議員（8 名）

1 番	飯 森 茂 孝 君	2 番	塚 原 利 彦 君
3 番	宮 下 朗 君	4 番	茂 木 泰 男 君
5 番	飯 森 寛 志 君	6 番	宮 川 秀 俊 君
7 番	清 水 清 君	8 番	峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10 名）

村 長	塚 原 勝 幸 君	副 村 長	宮 下 利 秀 君
教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進課 長	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	森 山 正 一 君	住 民 課 長	青 木 秀 典 君
振 興 課 長	塚 原 貴 志 君	観 光 課 長	宮 下 浩 保 君
教 育 次 長	臼 井 太津男 君	代表監査委員	飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚 原 優 仁	書 記	堀 内 勝
--------	---------	-----	-------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第1回麻績村議会定例会を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策といたしまして、本定例会において、議場でのマスクの着用、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底と加湿、適切な距離を保つための傍聴席の制限等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

報道機関より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、ご報告いたします。

事務局より、議案、配付資料等の確認及び今定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、4番、茂木泰男議員、7番、清水清議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

1月31日開催の議会運営委員会において、本日7日から14日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日3月7日から3月14日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日3月7日から3月14日までの8日間と決定いたします。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和5年第1回麻績村議会定例会を招集したところ、議員各位には何かとご多用のところご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大を繰り返して脅威を感じておりましたが、ワクチン接種により感染予防の効果も出始め、ここに来て感染者数も急激な減少傾向となり、3月13日よりマスク着用についても個人の意思に委ねられることになりました。5月8日からは、感染症法の位置づけが第2類からインフルエンザ同類の第5類に引き下げることが決まり、地域経済や地域コミュニティ、日常生活にも活気が戻るものと期待

をするところでございます。

しかしながら、ロシアによるウクライナの侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで国内では、日常生活に密接なエネルギー、食料品等の高騰が続き、住民生活への負担は大きく、深刻な影響を生じています。早く停戦に向かい、安定した社会情勢を願うところでございます。

さて、国におきましてはこの難局を乗り越え、さらに先の未来に向けて、持続可能な対応として、物価高騰、賃上げへの取組、円安を生かした地域の稼ぐ力の回復強化、新しい資本主義の加速、国民の安全・安心の確保の4つを柱とし、物価対策と景気対策を一体として、総合的な経済対策に取り組もうとしております。地域経済の回復の兆しが大きく期待されるところでございます。

また、コロナ禍の収束が高まるにつれて、インバウンドの回復も鮮明になってきており、人々の交流は、活発化へと進むと思われますし、行動制限等により貯蓄に回されました預金も今後は消費につながるものと予測がされるところでございます。

コロナ禍で令和4年度の事業につきましては、極力財政負担を抑えて、健全財政に努めながら限りある財源を効率的に活用して、村民の皆さんが安心して安全に暮らせる豊かな村づくりに向けて、一步一步確実に各種事業の推進にも努めてまいりました。

地方におきましては、急激な少子高齢化が進み地域の衰退が懸念されるところですが、幾らかでも人口減少に歯止めがかかればと。まず、若者定住促進住宅の建設に向けた用地の確保リストをさせていただきましたし、住民定住促進に向けて空き家の片付けやリフォームに対する補助の取組もさせていただきました。

安心して子育てしやすいものづくりに向けては、保護者の負担軽減に向けた保育園の給食費の無料化や小・中学校の給食費の軽減を図るとともに、高校生の通学定期の補助も実施いたしました。

また、小・中学校の空調設備の整備もあり、児童・生徒が快適な環境の中で授業に集中できることになりました。

高齢者、障害者に優しい福祉の充実につきましては、高齢者の皆さんの健康支援体制や健康予防事業の充実を図るとともに、高齢者の憩いの施設であります福祉センターの利用者の利便性を考え、駐車場用地の確保をさせていただきましたし、障害者の皆さんの働く場所、福祉企業センターや支援施設山ぼうし作業場の老朽化に伴い、新築整備に向けて協議を開始させていただきました。

農業振興につきましては、新規の就農者、農業後継者、地域おこし協力隊の農業班への支援を図るとともに、高騰する農業機械購入に対する補助の新設もさせていただきました。

商工業につきましては、消費環境を目的に、多くの商品券や燃料高騰商品券の発行を行い、地域消費の拡大に進めるとともに、商工業者の支援の強化も図ってまいりました。

観光事業につきましては、誘客に向けて情報発信に努めるとともに、コロナ禍の中でありましたが、聖高原納涼花火大会など各種イベントの開催にも意を配して努めてまいりました。

安心・安全な生活環境の整備につきましては、大型緊急車両が入らない地区の幹線道路整備に努め、長年整備を続けてまいりました高畑野口線が工事完了となりますが、宮本地区、下田地区の幹線道路の整備の促進にも努めてまいりました。

日常生活に欠かせない上質な水道水の供給に向けては、神森水道施設の浄化設備の新設工事を実施させていただきました。

また、送迎バス運行の見直しの検討、災害に強い治水砂防事業の推進、橋梁、ため池・河川の安全保安事業の促進、鳥獣害被害や松くい虫枯損木処理対策の推進、コロナ感染予防対策の確実な執行など、村民皆様のご理解をいただく中で、事業の推進に努めてまいりました。

新年度に向けての基本的な事業推進の方針につきましては、新年度予算の提案理由の中で申し上げますが、公約の具現化に向けまして努力するとともに、今後の麻績村の発展に必要とされる新たな事業につきましては、村民の皆様方の理解をいただきながら進めてまいりたいと存じているところでございます。議員各位におかれましては、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、新年度一般会計予算、特別会計予算、条例改正、令和4年度補正予算など、重要な案件につきまして、提出してまいります。どうぞ慎重にご審議賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶と代えさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、お手元に配付しているとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎承認第１号、議案第１号～議案第１２号の一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第５、承認第１号と議案第１号から議案第12号までの13件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 令和５年３月議会定例会に提出いたしました条例改正等の議案につきまして提案理由を申し上げます。

初めに、承認第１号 専決処分の承認を求めることについて（令和４年度麻績村一般会計補正予算（第７号））の提案理由を申し上げます。

令和４年度麻績村一般会計補正予算（第７号）について地方自治法第179条第１項の規定により、専決処分したので同条第３項の規定にこれを報告し、承認を求めるものであります。

その主な内容について申し上げます。

まず、歳入につきましては、国庫補助金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、保険事業費等国庫補助金の増額を補正計上いたしました。

県補助金について、保険事業等県補助金の増額を補正計上いたしました。

諸収入について雑入の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、マイナンバーカード普及促進事業実施に伴う消耗品、郵送料の増額を補正計上いたしました。

衛生費では、出産応援給付金、子育て応援給付金の総額を補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

補正額は、260万円の増額です。補正後の歳入歳出の総額は、31億2,700万円となります。

次に、議案第１号 麻績村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について。

議案第 2 号 麻績村公文書公開・個人情報保護審査会条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本件は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和 5 年 4 月 1 日から現在の個人情報保護条例による運用から新たな個人情報保護法に基づく運用へ移行することになります。

これにより、必要な事項を定め、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第 3 号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の調整に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本件では、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、関係する複数の条例について改正を行うため、整理に関する条例の制定をするものであります。

次に、議案第 4 号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

麻績村福祉医療費給付事業につきましては、令和 5 年 4 月診療分から現物給付対象者に対する窓口負担を無料化することに伴い、受給資格の得喪に関する規定の見直しを行うものであります。

次に、議案第 5 号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の額の改正及び後期高齢者医療制度等に合わせ、葬祭費の額の改正を行うものであります。

次に、議案第 6 号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業における、今後の健全運営に向けた税率設定について、麻績村国民健康保険運営審議会に諮問をし、令和 5 年 2 月 2 日に答申をいただいております。

この答申に基づき、資産割額を引き下げる改正を行うものであります。

次に、議案第 7 号 第 7 次麻績村振興計画の策定についての提案理由を申し上げます。

第 6 次麻績村振興計画は、今年度を最終年度として計画期間が終了するもので、引き続き総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新たな振興計画を策定いたしましたので、議会の議決すべき事件を定める条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 8 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての提案理由を申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、財政上の特別措置を受けることを目的に、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するもので県としての事前協議が終了しましたので、同法の規定により議会の議決を求めるものがあります。

次に、議案第9号 麻績村聖高原観光施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

麻績村聖高原観光施設につきまして、本年3月31日をもって協定期間が終了となるため、令和5年4月1日から5年間、引き続きその管理運営を聖高原リゾート株式会社に指定管理者として指定するものであります。

次に、議案第10号 麻績村農産物加工施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

麻績村農産物加工施設につきまして、本年3月31日をもって協定期間が終了するため、令和5年4月1日から5年間、引き続きその管理運営を聖高原リゾート株式会社に指定管理者として指定するものであります。

次に、議案第11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についての提案理由を申し上げます。

聖高原別荘地、地上権設定契約者の長期にわたり地代を滞納している者に対し、地上権設定契約に基づく権利解除を法的行為により行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第12号 長野県公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての提案理由を申し上げます。

長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容は、令和5年3月31日で佐久平環境衛生組合の解散に伴い、脱退するとともに、令和5年4月1日より南佐久環境衛生組合が佐久環境衛生組合に名称を変更するものであります。

以上、承認1件、条例改正等、議案12件の提案理由を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、審議、採決は本定例会第3日目の3月13日に予定しておりますが、

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎議案第13号～議案第19号の一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第13号 令和5年度麻績村一般会計予算から議案第19号 令和5年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算までの7件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 令和5年度予算の提案理由を申し上げたいと思います。

岸田政権発足後、1年5か月を経過する中で、国内においては、エネルギーや食料品の価格上昇が、国民生活や経済活動に大きな影響を与えております。

世界的にも物価が高騰し、金融引締めの影響などから景気後退の懸念が高まっております。このような状況の中で、国の令和5年度予算は、防衛力の抜本的な強化を目的とした防衛費の増加などにより、一般会計の総額は過去最大の予算となり、政府は歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算と位置付けております。

施策方針につきましては、日本を取り巻く安全保障環境を踏まえた防衛力の強化、こども家庭庁の創設による、こども・子育て世代への支援の強化、新しい資本主義の実現、防災・減災、国土強靱化の推進や脱炭素社会の実現などを重点に据えております。

こうした方針に基づいて編成された国の令和5年度一般会計予算は、114兆3,812億円で、前年比6兆7,848億円、6.3%の増となり、初めて110兆円を超える予算となっております。

また、地方財政収支見通しについては、地方交付税が18兆3,611億円で前年度比3,073億円、1.7%の増、臨時財政対策債は9,946億円で前年度比7,859億円、44.1%の減、地方税及び地方譲与税は45兆4,752億円で前年度比1兆6,469億円、3.8%増となっております。地方財源における一般財源総額では65兆535億円で前年度比1兆1,900億円、1.9%増となってお

り、交付団体ベースでは62兆1,635億円、前年度比1,500億円の増で、前年度を上回る財源が確保されております。

一方、長野県におきましては、令和5年度からスタートする、新総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の基本目標である「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向けて、県外大学進学者らへの給付型奨学金の創設など教育支援の充実、子育て世帯への移住支援金の拡大などにより、移住促進、「信州健康ゼロエネ住宅」の普及に向けた助成の拡充による気候変動対策の推進、国の「5か年加速化対策」を活用した防災・減災対策の強化、これらなどに重点を置いた予算編成をしております。

令和5年度一般会計予算は1兆456億534万6,000円で、前年度比392億9,137万8,000円、3.6%減となりましたが、3年連続で1兆円超え過去二番目の予算規模となっております。

このような状況下にあって、麻績村では、人口減少、少子高齢化、地域産業の衰退という大きな地域課題に対処するため、また、多様化・高度化・増大化する行政需要に的確に応えるため、令和5年度から始まる第7次振興計画「更なる飛躍を 心ときめく 麻績村へ」の前期計画の実現に向けた村づくりを進めるとともに、事業の創意工夫と重点化を図り住民目線に立った行政運営に努めてまいります。

このような方針の下で、新年度重点を置いて進める主要事業について申し上げます。

まずは、若者定住策の促進及び子育て支援、教育環境のさらなる充実です。

若者定住促進住宅の整備につきましては、少子高齢化や人口減少の改善に向けて進めてまいりました。事業効果も目に見えて現れ始めておりますが、引き続き桑山地区への住宅建設を進めてまいります。

また、都市での移住者に向けての相談会の開催や、年々増加しつつある空き家の有効活用も積極的に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、より子育てしやすい環境の充実を目指して、18歳以下の窓口負担の医療費無料化や自主的な育児サークル等への支援にも努め、子供達が安心して遊べる居場所としての公園の整備にも努めてまいります。

また、教育環境につきましては、保・小・中の連携をさらに深めて、児童・生徒一人一人が体系的・継続的に見守り育てる一貫教育を前進させるとともに、ICT教育のさらなる充実にも努め、小規模校ならではのメリットを最大限に生かしたきめ細やかな教育の推進を図り、将来の麻績村を担う心豊かでたくましい子供達の育成に努めてまいります。

次に、高齢者や障害者の皆さんに優しい福祉の充実ですが、住み慣れた地域で生涯自分ら

しい生活が送れるように、社会福祉協議会でのさらなる予防介護に向けた各種教室などの強化に努めるとともに、老朽化した福祉企業センターや山ぼうし作業場の総合的な新たな施設建設に向けて整備を進めてまいります。

また、高齢者の憩いの場所であります福祉センターにつきましては、利用者の利便性を考えた駐車場の整備を進めるなど、住民の幅広いニーズにお応えできるように福祉の充実に努め、健康長寿の村づくりに努めてまいりたいと存じます。

次に、地場産業や観光事業の振興では、農業施策の推進に向けて地域おこし協力隊による新規就農者を募るとともに、NPO法人おみごとによる指導育成の強化も図り、地域農業の活力と遊休荒廃地の削減に向けた取組も促進してまいります。

商工業の基盤強化については、経営改善や維持・発展に向けての商工会事業への支援を進めるとともに、駅前整備につきましても財政事情の考慮やJRとの協議を図る中で進められればと考えております。

観光事業につきましては、誘客に向けたインターネットやマスメディア等を活用した観光宣伝の取組と、各種イベント開催による集客を図るとともに、地域の観光資源のさらなる掘り起こしと活用にも努めてまいります。

また、自然豊かな聖高原の景観整備として廃屋となっておりますホテルの解体整備にも取り組んでまいります。

次に、安心・安全で利便性に富んだ生活環境の整備につきましては、近年、地震の発生確率も高まっておりますし、集中豪雨やゲリラ豪雨などの異常気象による自然災害が懸念される中で、地域防災対策として地域公民館の耐震補強工事や同報無線の更新整備を行い、住民が安心して暮らせる災害に強い村づくりの推進を図ってまいります。

また、大型緊急車両が入れない主要村道の整備や、農業用水路の整備、橋梁の補完整備、ため池・河川の防災対策などにも努めてまいります。

高齢者や交通弱者の足となります村営バスの運行につきましては、利便性向上に向けて運行の見直しを検討してまいります。

次に、行政業務の効率化等を図り住民の利便性を向上させる、DXの推進については、デジタル技術を社会的に浸透させて住民の生活をより良いものとするため、住民票や印鑑証明などの発行手続をコンビニで交付できるシステムを新規に導入して、行政サービスのさらなる向上に努めてまいります。

また、近隣市町村との友好連携の強化、持続可能な開発目標SDGsの推進、脱炭素・ゼ

ロカーボンに向けた取組、文化財の保護保全など各種事業の積み重ねが、魅力ある安全な村づくりにつながるものと思われ、限りある財源を最大限有効活用して事業の推進に努めてまいります。

以上、主な施策につきまして申し上げましたが、このような施策を盛り込み、編成いたしました令和5年度の会計別予算額は次のとおりであります。

一般会計予算	28億1,600万円
国民健康保険特別会計予算	2億8,200万円
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	100万円
下水道事業特別会計予算	1億6,030万円
水道事業特別会計予算	4億0,150万円
介護保険特別会計予算	4億5,000万円
後期高齢者医療特別会計予算	4,800万円

以上、7会計であります。各会計別の予算内容について申し上げます。

まず、一般会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算総額は28億1,600万円、前年度比1億6,600万円、6.3%の増額であります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

村税につきましては、近年の実績及び新型コロナウイルス感染症から回復など社会経済情勢を考慮し、156万2,000円、0.7%の増額を見込み計上いたしました。

地方譲与税につきましては、近年の実績などを考慮し、81万2,000円、1.8%の増額を見込み計上いたしました。

法人事業税交付金につきましては、近年の実績などを考慮し、40万円、26.7%の増額を見込み計上をいたしました。

地方消費税交付金につきましては、近年の実績及び社会情勢などの状況を考慮し、800万円、16%の増額を見込み計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、近年の実績などを考慮し、129万9,000円、65%の減額を見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画及び近年の実績等を考慮し、1,033万2,000円、0.8%の増額を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育所負担金などの減額を見込み、95万円、13.5%の減額を見込み計上いたしました。

使用料及び手数料につきましては、公営住宅使用料などの増額を見込み、127万円、2.9%の増額を見込み計上いたしました。

国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業補助金などの減額により、7,853万9,000円、42.5%の減額を見込み計上いたしました。

県支出金につきましては、障害者総合支援給付費等県負担金などの増額により、3,601万1,000円、18.7%の増額を見込み計上をいたしました。

財産収入につきましては、別荘地代などの減額により、45万9,000円、2.4%の減額を見込み計上いたしました。

寄付金につきましては、ふるさと応援寄付金の増額により、1,000万円25%の増額を見込み計上いたしました。

繰入金につきましては、基金繰入金の増額により、9,380万2,000円、87.2%の増額を見込み計上いたしました。

諸収入につきましては、退職消防団員報奨金及び雑入などの減額により、704万2,000円、18.4%の減額を見込み計上いたしました。

村債につきましては、過疎対策事業債及び緊急防災・減災事業債の増額により9,210万円、25.3%の増額を見込み計上いたしました。

その他の収入につきましては、近年の実績を勘案し計上いたしました。

また、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、経常的な経費が主体となっておりますが、前年度実施の庁舎長寿命化改修事業、行政手続オンライン化整備事業、公式ホームページ改修事業などの減額により、3,288万6,000円、6.8%の減額を見込み計上いたしました。

民生費では、住民福祉の一層の充実を図るべく関係事業費を計上、全体的には、社会福祉施設整備事業、福祉センター環境整備事業などの増額により、3,428万9,000円、6.3%の増額を見込み計上いたしました。

衛生費では、筑北クリーンセンター解体に伴う負担金の増額により、5,944万3,000円、63.9%の増額を見込み計上いたしました。

農林水産業費では、農林業振興に向けての諸施策経費を計上、全体的には水路整備事業、ため池堤体耐震診断事業などの増額により、6,029万9,000円、31.6%の増額を見込み計上いたしました。

商工費では、商工業及び観光振興に向けての諸施策経費を計上、新たな観光施設整備事業

などの増額により、5,349万1,000円、45.5%の増額を見込み計上いたしました。

土木費では、住民の安全・安心を確保し、快適な生活が送れるよう村道改良事業などの経費を計上、全体的には、社会資本整備総合交付金事業などの減額、移住定住促進住宅整備事業などの増額により、2,591万8,000円、5.1%の増額を見込み計上いたしました。

消防費では、施設の適切な維持管理と広域消防との連携、消防団員の処遇改善や訓練に要する諸経費などを計上、全体的には、同報無線設備更新事業などの増額により、2,606万3,000円、24.1%の増額を見込み計上いたしました。

教育費では、次代を担う子供たちの教育環境の充実、生涯学習活動の充実や貴重な文化財を次代に引き継ぐための所要経費を計上、前年度実施の中学校空調設備整備事業及び社会体育施設改修事業などの減額により、7,088万3,000円、24.3%の減額を見込み計上いたしました。

公債費では、近年の大型事業実施により起債残高は増加傾向になっており、繰上償還の実施により償還額の平準化を図っておりますが、全体的には、1,051万4,000円、4.2%の増額を見込み計上いたしました。

予備費につきましては、今後の緊急的事態に弾力的に対処できるよう一定額を計上いたしました。

以上のとおり、経常経費の抑制に心がけ、事業の重点化を図り、必要な事業は積極的に進めることといたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

1、国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

医療費に係る保険給付費については、近年の実績を勘案し2.2%の増額を計上、全体的には、200万円、0.7%の増額を見込み計上いたしました。引き続き村民の健康づくりと保健意識の高揚、医療費の適正化に努めてまいります。

2、聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算について申し上げます。

別荘地地上権の販売など、地上権分譲事業が円滑に進められるよう所要額を計上いたしました。

3、下水道事業特別会計予算について申し上げます。

今後も快適で清潔な環境の中で生活を送ることができるよう計画的に事業を進めております。

本年度は、前年度実施の麻績アクアセンター耐水化事業などの減少に伴い、全体的には

270万円、1.7%の減額を見込み計上いたしました。

引き続き健全で効率的な管理運営ができるよう努めてまいります。

4、水道事業特別会計予算について申し上げます。

良質で安心・安全な水道水を安定的に提供するため、水道施設の維持管理には万全を期すとともに、健全な運営管理に努めてまいります。

本年度は、市野川浄水場施設整備事業及び番場水道施設整備事業など、新たな事業の増額、全体的には、1億5,790万円、64.8%の増額を見込み計上いたしました。

5、介護保険特別会計予算について申し上げます。

近年の介護認定者の状況などを考慮し、これに伴う介護保険サービスを見込み、1,100万円、2.4%の減額を見込み計上いたしました。引き続き介護保険制度事業の円滑な運営に一層のご理解をお願い申し上げます。

6、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本年度の県広域連合からの見込額により、30万円、0.6%の増額を見込み計上いたしました。

以上、令和5年度の一般会計及び特別会計予算について、概要を申し上げます。

今後、地方は過疎化・少子高齢化高齢化が進み、地域課題は深刻化することが予測されます。さらに異常気象による自然災害や大規模地震の発生確率は高まっております。

「村民皆様が、安心・安全の中で住み続けることができる村づくり」に向けて、村民皆様とともに事業を推進してまいり所存でございます。

今後のアフターコロナを見据えての事業を展開、そして健全な行財政運営と「地域のことは地域で考え、地域自らが知恵を出し、地域自らが汗を流す」という地方創生をさらに進展させてまいります。

引き続き村政に対しまして、議員各位をはじめ村民皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年度予算の提案といたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

すみません。訂正をお願いしたいと思いますが、3ページでございますけれども、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、480万円ということでございますのでよろしくをお願いしたいと思います。

4,800万円でございます。すみません。

480万円と言ってしまいましたけれども、4,800万円ということでございます。

訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第13号から議案第19号までの7件についての事項別明細の説明、質疑を本日及び3月8日と9日にそれぞれ議員全員出席しての常任委員会において、議案の審議、採決は本定例会第3日目の3月13日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和5年第1回麻績村議会定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催して、上程しました承認第1号と議案第1号から議案第12号について提出者より詳細説明を受けますので、委員会室へ移動を願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時40分

令和5年第1回麻績村議会定例会（第2日）

議 事 日 程（第2号）

令和5年3月10日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

出席議員（8名）

1 番 飯 森 茂 孝 君

2 番 塚 原 利 彦 君

3 番 宮 下 朗 君

4 番 茂 木 泰 男 君

5 番 飯 森 寛 志 君

6 番 宮 川 秀 俊 君

7 番 清 水 清 君

8 番 峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 塚 原 勝 幸 君

副 村 長 宮 下 利 秀 君

教 育 長 加 瀬 浩 明 君

村づくり推進
課 長 塚 原 敏 樹 君

総 務 課 長 森 山 正 一 君

住 民 課 長 青 木 秀 典 君

振 興 課 長 塚 原 貴 志 君

観 光 課 長 宮 下 浩 保 君

教 育 次 長 臼 井 太津男 君

代表監査委員 飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚 原 優 仁

書 記 臼 井 孝 夫

開会 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和5年第1回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありますので、これを許可します。

本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

なお、新型コロナウイルス等感染拡大予防策として、質問時間は通常より10分短縮して45分といたします。質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可いたします。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、6番、宮川議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

さきに通告しました3点について質問をいたします。

まず初めに、持続可能な村づくりに向けてということで、村長へ質問をいたします。

1点目は、5つの公約、それから新年度の重点施策について伺います。

まず、質問に当たり、この村の人口は、2020年の国勢調査では2,547人となっております。社人研の推計によりますと、2030年代には2,000人を割ってくると予想されております。

少子高齢化、人口減少は、多くの地方自治体が抱えている問題であります。村の課題は山積をしております。今回策定された第7次振興計画に沿って村づくりが進められていくと思いますが、村長就任から1年余りが経過したわけでありまして。公約の実行度、それから、新年度の重点施策について伺います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） ご質問にお答えをしたいと思います。

今、議員のほうからご質問がありましたとおり、全国的に急激な少子高齢化、人口減少が続く中で、麻績村におきましても、やはり例外ではないというようなことで、2040年には麻績村の人口も1,700人台に減少するとの統計の数値が出ております。

しかしながら、若者定住施策の成果が目に見えて現れてきたか、令和4年におきましては、自然増減数は人口減少になったものの、社会増減数につきましては9人の人口増となっております。

今後におきましても、子育てしやすい村づくりを目指して、幾らかでも人口減少が緩やかになればと、各種事業の推進を行ってまいりたいと考えておりますし、日々、村民の皆さん方の福祉の向上に向けての行政事務につきましては、何一つ欠けてはならない重要な施策と考えているところでございます。

重点的な施策の考え方につきましては、主なものについて申し上げますけれども、やはり若者定住施策の推進と子育て・教育環境の充実につきましては、桑山地区への若者定住促進住宅の建設の促進、また、移住・定住者に向けた空き家住宅の積極的な活用の推進、また、18歳以下の医療費の窓口負担の無料化、そして、保・小・中の一環教育とICT教育の充実、

また、本町地区へのコミュニティ広場の整備などの実施をしてみたいです。

また、高齢者や障害者に優しい福祉の充実につきましては、高齢者の健康支援体制や健康予防事業の推進につきまして、これはしっかりと充実を図ってみたいと。福祉センターの利用者の利便性を考えた駐車場の整備、そして、福祉企業センターや山ぼうし作業場の新築に向けた推進にも、今年度努めてみたいと思っているところでございます。

地場産業の基盤強化と観光事業の振興につきましては、農業後継者、新規就農者への支援の充実、農業振興に向けた地域おこし協力隊農業班の募集の推進、それから、商工業者の体質強化に向けた取組への支援強化、駅前整備に向けた検討委員会組織の立上げ、誘客に向けた情報発信の強化とイベント等の開催、また、聖高原の環境整備を考えた廃屋ホテルの解体整備も進めてみたいと思っているところでございます。

また、安心・安全で利便性に富んだ生活環境の整備につきましては、地域の避難施設であります公民館の耐震強化の工事の実施、また、緊急時の情報伝達に向けた同報無線の更新整備、大型緊急車両が入れる幹線道路の整備促進、それから、安全な水道水の供給に向けた浄水施設の整備、交通弱者の利便性を考えた村営バス運行の検討。

また、安定した健全な行財政の運営と村民参加の村づくりににつきましては、住民票等のコンビニ交付のシステムの新規導入、それから、D X推進による行政事務の効率化、S D G s、脱炭素に向けた取組の推進、それから、近隣市町村との友好・連携の強化というようなことで、以上のような事業の推進を図ることによりまして、安心・安全で魅力ある村づくりに向けて、整備を図れればと考えているところでございます。限りある財源を最大限有効活用して、事業の推進に努めてみたいと思っているところでございます。

公約につきましては、一步一步着実に、実行に向けて推進をしてみたいと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 村長は、一般職の経験年数、それから総務課長、それから教育長、また副村長と、大変なベテランでありますので、手堅く今まで執行されてきたかなと思っています。

年頭の挨拶のところにもありましたけれども、ちょっと私には、地味めというか、手堅くまとめているんだろうと思います。その分、私には、新鮮味がちょっと欠けているんじゃないかなと思っています。

それからあと、2点目以降をお伺いしますけれども、ここの年頭のところに重点施策としてもありますけれども、村の環境問題とか、人権に関するSDGsや脱炭素に向けた取組は、若干周囲の市町村に比べて、村としての取組が、私は遅れているんじゃないかと思っております。もっと積極的に取り組んでほしいなと思っています。

言うまでもなく、SDGsは、あと7年、2030年までの達成を目指しております。貧困はじめ飢餓、さらにはジェンダー平等といった、幅広く提起されております。今やSDGsなくしては語れません。推進においては、企業や自治体のみならず、共に積極的な行動が、議会を含め求められております。

中でも、とりわけ脱炭素については、国が2050年を達成年度としているわけですが、環境省によりますと、その年、2030年度までには、カーボンニュートラルゼロの実現を目指すとしております。

そこで、村としてどのような対応、ちょっと私は消極的ではないかと思っておりますが、その辺の考えを伺います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

今、議員の言われるとおり、今、SDGs、また脱炭素に向けた取組につきましては、それぞれの行政においても、しっかりとした取組を開始したというところでございます。

SDGsは、持続可能な開発目標として、国際社会の共通な課題として、今言われたとおり、2030年を達成目標と定め、17項目169の多くのターゲットにわたりまして、今後実施をしていくというようなことでございますけれども、そういった中には、既に取り組んでいるような項目もありますが、今後におきましては、各事業の検証を図り、目標達成に向けて進めてまいればと考えているところでございます。

また、脱炭素・ゼロカーボンに向けての取組についてでございますけれども、今まで、資源ごみの小まめな分別や生ごみの堆肥化なども、燃えるごみの減量化に努めているところでございますし、公共施設のLED化も、脱炭素に向けた一部と思われるところでございます。

令和5年度におきましては、家庭において、自然エネルギーである太陽光発電設備の設置に対して補助金制度を設けました。地球温暖化抑制に向けたゼロカーボンの取組については、住民一人一人が取組をしていかなければならない事項ではないかと思っているところでございますし、こういった課題につきましても、今後、村民の啓発の推進を図ってまいりたいと思っていますところでございます。

こういった今の時代の中におきましては、行政においても今後、推進に向けて取組ができればと考えているところがございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それで、最近、物価全て上がっておりますけれども、特に電気料金の値上げ率というのは、大変驚くべきものじゃないかと思っています。各家庭でも、電気料金が家計を圧迫している要因になっているんじゃないかと思いますが、再生エネルギーの活用として、村は新年度予算で、太陽光発電の設置補助として、設置をする家庭については10万円の村独自での助成を考えておられます。

これは、私は大変いいことだと思っております。県からの補助金と合わせれば、相当の額になると思いますので、これは広く村民に周知して行ってほしいなと思っております。

そこで、もう一つ、脱炭素に向けて、この辺ですと、生坂村の記事がこの間載っていましたので、ちょっと周辺の自治体としては、生坂村が先行しているかなと思っています。

ここの記事にありました、環境省の脱炭素先行地域第3次選考というのがありました。環境省のやっている脱炭素の関係は、これまで第1次、第2次、昨年4月に第1回、それから11月に第2回として、地域脱炭素ロードマップの地球温暖化対策として、少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選んでいくというようなことでありましたが、こういったものには村は手を挙げておりますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 現在のところは挙げておりません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 一番そこが、村の政策、これからとして、大変重要なことでないかと思っています。手を挙げないでそのままスルーしてしまうというのは、大変もったいないことであって、行政を執行する上で、こういったことは、国が補助金をつけて脱炭素へ向けて取り組んでいくということですから、村としても、そういったことはアンテナを高くしていただいて、積極的に私は、庁内で脱炭素へ向けての取組を示していただきたいと思います。今、もうやっておらないということですから、これ以上どうしようもないんですけれども、今のところ。

それから、3番目ですけれども、食肉処理施設誘致への本気度ということについて、私は

伺います。

昨年10月、村は1地区からの受入れ申出を受けました。そして、村として、県に候補地として応募したわけであります。しかしながら、この前の12月議会においては、再度募集をすると、全く私には不可解な答弁であったわけでありますが、地元への説明はもちろん、村民に対しても、経緯や経過について、逐次情報公開していくべきではないかと思っておりますが、その辺について、考えをお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えしたいと思います。

今のご質問にありました食肉処理施設でございますけれども、食肉処理施設の誘致に関しましては、あくまでも地域の皆さん方の合意形成が図られなければ、大変難しい事業とは考えております。また、事業誘致に向けては、水問題や道路問題など、条件をクリアしなければならない課題もあります。

また、食肉処理施設につきましては、完成する付随施設の建設も想定されると聞いておりますので、雇用の促進につながるものと思われまますので、地域住民や村民の皆さん方のご理解が得られれば、推進をしたいと思っているところでございますけれども、いずれにしましても、今現在、内容につきましても県のほうで検討しているというような段階で、候補地が数か所あるというような形で、まだまだどこがどうというような、そういった細かい情報が、私どもの行政のほうまで来ていないというようなこともございますので、そういった情報が村のほうへも来れば、今後逐次、皆さん方にご報告する中で、また推進に向けていければと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 昨年、募集に手を挙げて、締め切られて、それで、12月のときに再度募集をしますということは、私が考えるに、地元から反対があったのか、理解が得られていないのか、その点はどうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

候補として立候補いただいた地区の合意形成がという部分ではなくて、県のほうで候補地については引き続き募集をするという形でございまして、それに合わせて、村としましても、ホームページ等で広報する中で、今現在挙がっている地区以外からも候補地を募集するとい

う形で対応させていただいたものでございますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 再募集してから、ほかに手を挙げる地区はあったんでしょうかね。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 申し上げます。現在のところはございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） せっかく、私はもったいない話だと思って、1地区の方が手を挙げていただいたということは、大変私は尊重するべきだと思っています。

それで、県へ応募したのは、あくまでも麻績村として誘致に手を挙げたわけですから、私は、オール麻績として、誘致に対して積極的に発信していくべきではないかと思っております。その点については、村長はどのようにお考えですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、県のほうで、広報等につきましては協議・検討しているというような段階でございます。こういった部分で、ある程度具体的な方向性が見えてきますと、やはりこういった地域において、雇用促進にもつながったり、また地域の活性化にもというような部分も見受けられますので、本当に地域の皆さん方の合意形成と、また村民皆さん方にご理解いただければ、推進をしていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） こういった施設に対しては、誤解を生むことがあろうかと思います。

それで、反対される方もいるかもしれませんが、丁寧に説明して、私は村として、もっと応援していただきたいなと思っております。

それから、4番目ですけれども、麻績インター周辺の振興計画について伺います。

これは、今までにも私は何回か質問させていただきました。今年、麻績インター開設から30周年を迎えることになっております。交通の利便性ということで、皆さん認めていただいていると思いますが、私は、利便性はあっても、地域の発展にどれくらい寄与されているかというと、ちょっと、なかなか難しいというか、発展しているのかな、村の振興にどれだけ利益があったかなというと、周辺を見ると大変寂しい限りです。

隣接する安曇野インター、当時は豊科インターですけれども、それから更埴インターについては、どんどん発展してきているのに比べれば、麻績はどうしたことかと。なぜ村の発展・振興策として、インターチェンジを活用した政策が出てこないのか不思議でありますので、その点についてお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、やはりインター周辺の活性化、振興というようなことは、誰もが思っていることではないかと思うところでございます。

平成5年に麻績インターが開通して30年が経過しようとしておりますが、麻績インター周辺につきましては、できれば企業とか、そういったところによりまして、店舗等の進出や、また村の商工会等の皆さんによつての開発等にも期待をしているのが現状ではないかと思っていますところでございます。

土地の立地や、流動人口等が多いなどの条件が整った場所でなければ、企業の進出は期待できないと思われるところでございますけれども、村といたしましても難しい面があると思っておりますけれども、インター周辺につきまして、総体的に総合的に、今後、村の全体的な中で計画が進められればと思っていますところでございます。

いずれにしましても、インターによって、やはり集積人口等々の、そういうことによりまして、活気に満ちたインターの周辺、豊科とかそういうところもあれば、麻績みたいに、なかなか立地条件等々の中で開発が進まないというような部分もございます。今後は、全体的な総体の中で進めていかれればと思うところでございますけれども、やはりインターが麻績にできたということで、それだけで、ある程度地域の活性化にもつながっていると思いますし、また、人口減少する中の抑制にもつながっているんじゃないかと思っていますところでございます。

いずれにしましても、交通網がしっかりとした地域ということで、村としても今後、そういった面も含めて、振興につながっていけばいいかなと思っていますところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今回、第7次振興計画が策定されました。その中のアンケートにもあります若者が働ける企業や職場が少ないといった声に、これからどういった耳を傾けていくのか、ちょっと疑問であります。以前にも提案しましたが、私は中京圏と新潟圏域、

太平洋と日本海を結ぶ地にあるわけですから、どちらも200キロ圏域です。

今も多くのトラックが通っておりますけれども、先月の全国農業新聞、皆さんも見られたかと思いますが、2月10日付の農業新聞によると、トラックドライバーが不足するということで、いわゆる2040年問題とされています。これは、働き方改革で残業や拘束時間が短縮したり、また、1人のトラックドライバーが長時間トラックを運転し、遠方に物資を運ぶことを前提とした物流システムは立ち行かなくなると。

そこで、私は、もっと麻績インターを生かしてやって、こういったハブ拠点として活用していったらいいかなと思っております。

それで、もう一つ気になる点、村長は名古屋県人会、毎年行かれておると思いますが、ちょっと変わった言い方をして失礼かもしれませんが、新聞の市長の動静を見たときに、塚原村長は、用務と書かれていることがちょっと多いような気がします。私は、もっとフットワークを軽くして、どんどん県内外へ出て行っていただければと思いますけれども、トップセールスをしていただきたいと思います。

ラオスや台湾まで行ってくださいとは申し上げませんが、例えば、先ほどの食肉処理施設にしてもそうですし、ここの麻績インターを使われるとしたら、物流拠点として、鮮魚とか青果物の輸送、それから工業製品の運搬等に、ぜひ中間地点として使っていただければと思っておりますが、私の提案としては、取りあえずJA全農長野へでもちょっと行って、話をさせていただくとありがたいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 大変、麻績インターを活用する中で、今言われたように、農業新聞につきましては若干見せていただいたわけでございますけれども、今トラック業界においては、なかなか運転手の皆さん方が、ドライバーが募集をしても集まらないということ、また、ある程度、東京を基点といたしまして、北海道、大阪、九州というような形で、やはりドライバーの拘束時間が大変長くなるというような形の中におきましては、ドライバー自身も生活の糧のためには、そういうことはしょうがないというようなコメントを出しておりましたけれども、そんな中で、本当に今、宮川議員さんが言われるとおり、ここにハブ的な中継地点というような形で、物流倉庫等のそんな会社が名のりを上げて、麻績というようなことがあれば、村としても推進はしていきたいと思うところでございますけれども、なかなかそういったお話もなく、こちらのほうからアンテナを高くして、いろいろな企業の皆さん方に、どうだというような話はさせていただいているところでございます。

また、私の日程でございますけれども、日程の中には、やはり公表する部分と公表しない部分とあるわけでございますけれども、そういった形の中では、用務というような形になっているということでございますけれども、今後においては、小まめな日程を入れる中で、麻績村の推進に向けて実施をしていきたいと。

常に村外に出て、推進はしていきたいと思っているところでございますけれども、なかなかそういった機会を逸しているというようなことでございますけれども、推進に向けて、今後は活動していきたいと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） まだお若いわけですから、どんどん村外へ行って、麻績村の発展に貢献いただければ、ありがたいかなと思っております。

それでは、2点目の質問事項に移ります。

移住・定住施策について伺います。

新年度から、いよいよ桑山住宅建設が始まることとなりました。新築住宅においては、国が2025年から、省エネ住宅に義務化、省エネ基準というのを設けております。そして、その上、長野県はまたそれに、国を上回る基準ということを示しておりますが、今回新築予定の桑山住宅には、そういった省エネ、一番は太陽光パネルの設置ですか、そういうものが考えられます。それと、住宅建設の完成予定は何年になるのか伺います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

新年度におきましては、建設を予定しています移住・定住促進住宅の棟数は4棟でございます。採用する設計につきましては、既存の同住宅の設計を用いる予定としてございます。

2022年に公布されました改正建物省エネ法につきましては、2025年度に全ての新築住宅等への省エネ基準の適合が義務化されているわけでございます。2025年から省エネ住宅が義務化される背景としましては、地球環境を守るための国の政策であります2050年カーボンニュートラルを実現するためのステップの一つであるという面がございます。

この義務化でございますが、住宅を新築する場合、必ず省エネ等級4以上にする必要がございます。省エネ等級4以上の住宅では、高性能の省エネ設備による石油ですとか石炭などの1次エネルギーの消費量を抑える対策がされます。また、断熱性能などによりまして、住

宅内の熱の損失を抑える対策がされることなどが必要となります。

先ほど申し上げたとおりでございますが、用いる予定としています設計につきましては、断熱工事としまして、高性能の断熱材を天井・外壁に使用しているほか、床にはポリスチレンフォーム断熱材を使用しております。また、窓につきましては、複層ガラスとなっております、断熱性を高めているところでございます。

給湯設備につきましても、省エネ効果が高いエコキュートを採用しているところでございます。基準の適合につきましては、設計事務所に確認をしましたが、義務化後の適合基準となる省エネ等級4以上をクリアしているものでございます。

今後、環境への関心はさらに高まるとわれまして、ゼロエネルギーハウスなどの普及も進むものと推測がされます。村におきましても、国・県の動向を注視する中で、今後において、住宅整備事業を推進する場合にあっては、さらに省エネに向けた研究・検討を行いたいと考えます。

先ほど議員からございましたように、パネルにつきましては既存の設計を採用することとしておりますので、設置の予定はございません。完成時期につきましては、令和5年度で住宅の造成・建築を行う予定で、年度末には完成を目指すわけでございますけれども、もろもろの事情がありまして、工期につきましては延長になる場合もありますが、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひ、1億円以上建設費がかけられておりますので、私は最新の、先ほどから申し上げております脱炭素に向けても、積極的にこういったことはやっていっていただきたいと思っております。

ちょっと時間の関係で、申し訳ないですが、2、3、4、一緒に質問いたします。

移住体験住宅、いわゆるおためし住宅の年間稼働率はどうなっておりますか。

それから、3点目の空き家等情報登録制度、いわゆる空き家バンクですね、こちらの登録件数の推移、それから、今、村づくり推進課が中心となっておられます移住・定住施策に関して、専門の職員配置についてを2、3、4と一緒に、すみませんけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思

います。

おためし住宅の年間稼働率でございますけれども、移住体験住宅につきましては、麻績村の移住希望者に対しまして生活体験の場を提供することで、村への移住・定住を促進するということを目的にしまして、令和３年に建設をしております。

年間の稼働率でございますが、稼働日数でお願いしたいと思います。令和３年が５組７名で１３日、令和４年度が、今現在でございますが、１３組１８名、延べ３０日となっております。

続きまして、空き家バンクの登録件数の推移ということでございます。空き家バンクの登録の件数の推移でございますけれども、平成２２年から行っておりますが、平成２２年が６件、２３年が３件、２４年が９件、２５年が９件、２６年が６件、２７年が９件、２８年が４件、２９年が１件、平成３０年が４件、３１年が３件、令和２年が２件、令和３年が２件、令和４年が７件ということで、合計６５件となっております。

このうち、今現在でございますけれども、土地が１件、それから聖の別荘が１件、それから建物が４件ということで、合計６件が未成立という状況になっております。

それから、４番の職員の採用の考えはということでございます。

空き家バンクの登録者でございます。令和元年が１７件、令和２年５件、令和３年が８件、令和４年が１２件ということでございます。移住者の希望というのは、まだまだ引き続き続くというふうに考えるところでございます。来年度、桑山の住宅建設ということで、４棟建設をする予定としておりますけれども、移住者には人気が高くて、棟数も４棟ということで限られております。

多くの移住者を受け入れるためには、村内に点在する空き家を活用していく必要があるというふうに思います。そこで、来年度でございますけれども、空き家活用の専属の職員、集落支援員を採用しまして、利用可能な空き家の掘り起こしを行い、昨年からはじめております空き家の改修補助金を活用して、空き家バンクの登録につなげていきたいというふうに考えております。

今後どのように進めていくかというところは、現在検討しているところでございますけれども、一つでも登録につなげられるよう努力してまいりたいと思います。議員各位におかれましても、地域の空き家情報等の収集にお力添えをいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） おためし住宅を利用させていただいて、1人でも多く村内移住につながってもらえば、ありがたいかなと思っております。

それから、空き家バンクについては、例えば麻績村の空き家バンクで検索すると、そのインターの土地とあと一件、2件しか写真は載っていないくて、空き家バンクの使い方として、もっと情報公開が私は必要じゃないかと思っています。

隣村の例えば筑北村にしても、筑北村空き家バンクで検索すると、写真とか載っております、何件とか載ってきますので、麻績村はそういうことも、ちょっと考えていただけたら、ありがたいかなと思っております。

それから、職員採用については、これからつけていただくということで、ありがたく思っております。

ちょっと時間がなくなってきましたんで、3点目、筑北中学校の将来ビジョンについてお伺いいたします。

まず、中学校統合についての考えですが、これは従前から何回も質問に上げております。また、昨日、予算説明、教育長より、学校生活は順調に取り組まれていると報告がありましたので、教職員の皆さんが日頃より温かく生徒を見守っていただいていることに感謝を申し上げます。

筑北地域の行政や人口減少は続いておりますので、私はまた、将来的に統合問題が出てくるかもしれませんが、今のところ難しいかなと思っております。私自身は、村議選の選挙公約として、中学校の統合ということをやってきましたんですが、現状を見ると、なかなか難しいかなと思っております。

麻績村、筑北村も、囚人のジレンマのようになってしまって、現在の姿になっておりますけれども、村長は将来のあるべき姿について、理想でも結構ですけれども、任期中の中学校の統合についての考えをお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

中学校の統合につきましては、両村で統合に向けて協議が行われたわけでございますけれども、筑北村のほうにおきまして、村内の小学校の統合を進めること、また中学校におきましては、組合立脱退の申出があり、当面、自村の教育環境の充実に向けて進めてまいりたいというようなお話をいただきました。その関係で、学校統合につきましては協議は中断をしたというところでございます。

現在、それぞれの村におきまして、教育環境のより充実に向けて取組を行っているところでございます。麻績村におきましても、小規模ながらの児童・生徒一人一人に向き合ったきめ細やかな教育と、保育園、小学校、中学校、途切れのない一貫した教育の取組で、将来の麻績村を支える子供たちの育成の推進を図っているところでございます。中学校の統合につきましては、あくまでも学校統合については、小学校・中学校併せての協議でなければ、大変協議は難しいのではないかと考えるところでございます。

当面は、両村が誇りの持てる教育の充実に取り組むことを優先として、推進していかなければと思っているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。今後の中で、両村の教育委員会が、それぞれ教育を尊重し合い、交流を深めて、統合に向けて自然と向き合う時期が来れば、また今後、協議が進められるのではないかなと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それと付随して、そのことに関しまして、1人の保護者が連日、教育委員会事務局まで行って、自己主張を繰り返しているようであります。これは、前の飯森教育長のときから現在まで、ずっと続いているようなことになっていると思います。

これは私は、もっと村としては、法にのっとりて毅然とした態度で、入室許可を得ない者についてはお断りしますというようなことを本人に改めて通知をして、業務に支障を来すようなことがあった場合は、これから厳しく対応しますというようなことをお示しいただきたいと思いますが、その点はいかがででしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今のご質問の件でございますけれども、やはり子供を持つ保護者として、その方の考え方の中においては、そういった統合に対する早急な対応が一番ベターじゃないかというような信念の下に、いろいろとお話をいただくということでございますので、ある面においては、そういった部分も、村民の皆さん方のご意見として吸収しなきゃならないわけでございますけれども、ただ無造作に、時間関係なく教育委員会のほうへというようなことで、担当者のほうも大変職務を割いてというような、今、宮川議員さんの言われたとおりの状況でございますけれども、やはり聞く耳は持ちながら、また、ほかの職務もございまして、そういった部分につきましては、はっきりとした見解を示す中で、今後も丁寧に意見を聞いていかなければと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） では、2番目、地域への部活動移行について、最後の質問をいたします。

先月16日、第1回の長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会が開催されたということで、その日の夕方、ローカルニュースで報道されておりました。この会の委員には、加瀬教育長も名前を連ねられていると思います。

これから令和7年度に向けて、部活移行をどうやっていくのか、ほか2名の方からも質問通告されておりますので、大ざっぱで結構ですので、ご答弁いただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうからお答えいたします。

文科省では、令和7年度までに学校の部活動を地域に移行しろという形でスタートしていたわけですが、昨年末、12月であります、文科省のほうも変更いたしまして、令和7年度までの3年間を推進期間として、各市町村のやり方で考えてくれというふうに、かなり緩和をされました。

そんな状況の中でありますので、本村といたしましては、長野県スポーツ課のほうの指示に従いまして、今、私のほうも委員になっておりますので、その形で進めていきたいかなというふうに思っております。

麻績村としましては、新型コロナウイルス感染症の影響や体育館の改修工事等で今、活動がちよっと止まっている状況であります。これで思いどおりの計画ができていなかった部分がありますので、今後活動が盛んになっていくと思いますので、それぞれの団体等と話し合いをしたり、学校等の状況等を確認しながら、今後の進め方を検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） もう一点、教育次長にお伺いいたします。

昨年7月、事務局レベルで、筑北村さんの教育委員会と会合は持たれておりますか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 質問にお答えします。

昨年7月19日に、筑北村の教育委員会のほうに教育長と出向きまして、担当者も交えた中で、一応今後の、今、私どもがモデル校として受けている部分の事業説明と、それから、それに当たっては、やはり地域として連携していきたいということを申させていただきました。

それ以降も次長レベルの中で、その部分の形、それから、筑北村の総合型スポーツクラブの状況等を意見交換する中で進めておるところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） なかなか、地域の皆さんも心配しております、この部活移行に関しては。そして、一番は生徒が、やりたい部活動ができるようになってもらえばいいかなと思っております。

では、私の質問は最後になりますけれども、今回の新年度予算について、塚原村長、松本山鹿F Cのサポートタウンに手を挙げていただいて、私はこのことは非常に感謝しております。これは地域振興に向けて、また麻績村のPR活動に大変役に立つのではないかなと思っております。

以上で終わります。

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川議員の一般質問が終了しました。

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、7番、清水議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） それでは、さきに通告いたしました2項目について、一問一答形式でお尋ねいたします。

国の予算も、2月28日、衆議院を通過したことにより、事実上成立いたしました。

初めに、村の新年度予算についてお尋ねいたします。

令和5年度一般会計予算28億1,600万円、特別会計6事業会計、合計ですが13億4,280万円、総合計で41億5,880万円の予算が本定例会に上程されました。その中で、重点事業について、具体的にお話をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 先ほど宮川議員のご質問の中で、重点事項につきましては項目別に述べさせていただいたという経緯でございます。

あくまでも、本当に麻績村の今、最大の課題というものにつきましては、少子高齢化、人口減少、これが最大の課題ではないかと思うところでございます。いずれにしましても、2040年問題というような形でございますけれども、1,700人台に減少するというような形でございますので、そういった部分をどうやって幾らかでも緩やかにしていくかというのが、大きな課題になってくるのではないかと思います。

そんな中で、先ほども申し上げましたけれども、やはり若者定住施策の推進と子育て・教育環境の充実に向けてというようなことで推進をしていきたい、また、高齢者や障害者に優しい福祉の充実に向けての充実、そして、地域産業の基盤強化と観光事業の推進についての充実、また、安心・安全で利便性に富んだ生活環境の整備についての充実、そして、安定した健全な行財政の運営と村民参加の村づくりの充実というような部分について、しっかりと項目立てをする中で、推進を図っていかなければと思っているところでございますし、また、今言われているSDGs、また脱炭素、カーボンニュートラルというような部分につきましても、幅広い意味で、事業推進の中で取り組んでいかなければと思っていますし、それと同時に、今、DXというような形の中で、今、デジタル化というようなことでございますけれども、そういったものにつきましても、要するに住民の利便性、また、あるいは行政事務の利便性を図る上から、推進をしていきたいと思っているところでございます。

ただ、今、本当に小さな子供たちから、DX、言わばスマホ、パソコン、ゲームというような形で、大変デジタル化が子供たちにも進んでいるというようなことでございますけれども、やはり人間性という部分も、しっかりとした植付けをしていかなきゃならないんじゃないかと思っているところでございます。

そんな意味で、そういった部分について、今後推進することによりまして、いずれにしましても、麻績村の将来を担う子供たち、心豊かでたくましい子供たちの育成に向けて推進をしてみたいと思うのと、また、安心・安全な魅力ある村づくりに向けて、各種事業の推進を積極的にしてみたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 令和5年度の村長の方針と、心強く受け止めたわけでございます。規模の大きい予算と感じましたが、財源を見ると、目的基金の取崩しを充当し、また、並びに

有利な起債の借入れ、また地方交付税の増額などを見込まれており、最大の効果が上がるよう期待をいたします。

次に、人口減少対策、少子化対策についてお尋ねいたします。

昨年、宮川議員の回答の中でも申されておりましたけれども、私もちょっとその点を確認させていただきたいと思いますが、広報麻績157号では、令和5年1月1日現在の麻績村の人口が公表されました。2,536人です。昨年と比べて57人の減です。人口減少に悩んでいる状況には変わりはありませんが、東筑摩郡で唯一、麻績村が社会増減者数が9名増加であり、住宅政策が功を奏していると理解しております。

令和4年、全国の出生者数は、統計開始後最少の80万人を下回り、県内においても同様な傾向であります。コロナ感染症、経済的事情もあつての状況かと思います。

人口減少対策は、どこの市町村も共通事案であり、移住・定住に向けての魅力ある地域づくり、課題解決、ニーズの把握、政策実行等に取り組まれております。麻績村も同様かと思えます。また、2040年までに、全国の市町村数もかなり減少するとも言われております。村の存亡に関わる重要な問題であります。

村では、人口減少対策を視野に取り組みまれた若者定住住宅の本町若者定住住宅30戸、人口109名、天王の若者定住住宅13戸、人口45名、桑山定住促進住宅9戸、人口27名、合計52戸で人口が181名と、うち高校生以下が83名ということでございます。麻績村の人口比率の7.5%に当たり、住宅政策はよい方向と理解しております。この住宅がなければ、さらに過疎化が進みました。

今後は、それに付随した政策、すなわち、現在の入居者が定住していただくことに向けて取り組む姿勢が将来につながっていくと、こんなふうに思うわけでございます。村長としての率直なお考えをお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃるとおり、少子高齢化、人口減少というのは、大変全国的に加速化していることは言うまでもないわけでございますけれども、先ほども答弁いたしましたけれども、麻績村におきまして、これは例外ではないというところでございます。

2040年問題と言われておりますけれども、令和22年には大体1,700人台に減少すると言われておりますし、2045年には、令和27年でございますけれども、1,500人台になると、統計資料では予測がされているところでございます。

そういった中で、幾らかでもそういった人口減少を緩やかにできればというようなことで、今、若者定住住宅の建設、あるいは移住・定住者に向けての空き家の活用などを積極的に進めているところでございますけれども、今言われたとおり、麻績村におきましては、今住宅が、全部合わせまして76棟というような形になります。全体では245人、そのうち高校生以下については、やはり112人というようなことで、大変住宅でのご利用されている方々が多くなっているのが実情でございます。

今後におきましても、そういった意味で、若者定住住宅の整備の促進等々を進めるとともに、また移住・定住、要するに長野県麻績村を目指して来ていただける方々のやはり定住先というものの空き家等の、そういった活用もしっかりする中で、今後は対応を図っていければと思うところでございます。

それに併せて、やはり子育て支援の充実というのが、村づくりの中では一番肝心の要になってくると思いますので、そういった部分も併せて、今後は推進していかなければと思うところでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村長の答弁では、2045年、今から22年後ですかね、1,500人台と言われましたけれども、新聞報道では、国の統計より人口減少は、現段階では10年早まっているということです。村の存続に大きな影響を及ぼすというふうに思います。減少は避けられないと思いますけれども、緩やかな減少になるよう、今後も定住人口対策に施策を向けていたきたいと、こんなふうに思うところでございます。

また、子育て政策として、令和4年度において、保育園、小・中学校の給食費の支援、高校生の通学定期券補助等、各世代へのバランスの取れた経済的支援をされました。新年度では、新たな支援策のお考えはございますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答え申し上げます。

少子高齢化が続く中で、国におきましては、出産から18歳までの子育てに対する各支援の充実に向けて、施策を今、いろんな面で打ち出しております。麻績村におきましても、議員の言われるとおり、令和4年度におきましては、保護者の負担軽減に向けた給食費や通学定期の補助につきましては実施させていただきました。

新年度におきましては、18歳以下の医療費窓口の無料化を図り、これで18歳以下の医療

費は完全に無料化となり、保護者の負担軽減にもつながっていくのではないかと考えているところでございます。

また、国・県等のそういったいろいろな施策が、これから出てまいりますけれども、そういったものをしっかりと捉える中で、村としても、しっかりと充実した子育て支援に対する、また支援等を実施していかなければと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 経済的支援にも限りがあります。今後は包括的な支援をしようかと考えます。

そこで、子育ては麻績村でというキャッチフレーズで取り組まれていると思います。行政は縦割りで事務執行されておりますけれども、少子化対策並びに子育て支援策は、村にとって最重要案件であると。課を横断し、プロジェクトチームを立ち上げ対応する考えはないか。

それぞれの課の分担を総合的に協議され、例えば村づくり推進課は、未婚化・晩婚化の現状を鑑み、結婚への導き政策、移住・定住への政策的方向性の調整、住民課は、出産をはじめ母子医療政策、振興課は、住宅政策、特に子育て中の母親の働く場所の確保、通園・通学路の安全対策、教育委員会は、未就学児から高校生までの広範囲の支援、子供から親の支援、また重要視されている相談業務など、分かりやすく村内外にアピールすることも大事だと思います。

出生者、令和2年度で10人、令和3年度で13人、令和4年度3月末の見込みでございますが、15人と聞いております。現在右肩上がりであり、喜ばしい傾向だとは思いますが、ご答弁をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えいたします。

今、議員のほうから、課を横断したプロジェクトチームの立上げをというようなご質問でございますし、また、それぞれの課の職務的な部分においても、こんなことをというようなご提言をいただきました。

行政事務の職務分担につきましては、それぞれ課ごとに、住民福祉の向上に向けて、適正に事務処理が行われていると考えているところでございます。職員数も少なく、現在におきましては、新たなそういった課というような横断的なものはないわけでございますけれども、

ただ、今、そういったご意見のあるとおり、横断的にチームを立ち上げて、各課の連携を密にする中で推進していかなければというのは、大変今後も重要な課題ではないかと思っているところでございます。

常に課長等の情報共有として、課を越えた協力体制で、事務の執行には努めているところでございます。それぞれの窓口におきましても、受付で必要となる事務が二度手間にならないように、課を越えた案内をして、役場を訪れる皆さん方の利便性を図るなど、進めさせていただいているのが現状というところでございます。

今後におきましても、課長会等、小まめに開催し、情報共有をすることによりまして、課の垣根を越えた横断的な協力体制の充実に向けて努めてまいりたいと思っているところでございます。

いずれにしましても、今後、子育て等については、やはり課を横断して推進していかなきゃならないというような、一つの課だけでいろいろな事業をやるというような時代から、今後につきましては、やはり総体的な中で事業を進めるというような形になっていこうかと思っていますので、議員のおっしゃるとおり、いろいろな面で今後は情報共有しながら、また、そういう課を越えた協力体制をしっかりとる中で、行政事務を進めてまいればと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 私の言いたいことは、そんなうんと大きなことを考えて提案したわけではなくて、村長答弁の最後に言われましたけれども、課の垣根を越え、問題解決に向け、職員が情報を共有し、人口減少問題に関わっていただきたいと思いますと思っているところでございます。組織の改編については、今後、DX、こども家庭庁、危機管理等、これから見直しが迫られると推測をしているところでございます。

次に、テレワークをはじめ、働くスタイルの変化により、移住・定住に向けて、魅力ある地域は人口が増えております。麻績村においても、住みやすさ、交通網の利便さを踏まえて、情報発信を継続に進めていただきたいと思います。

そこで、昨年12月に知事との対話集会で、育児サークルの団体の代表者から、身近な場所での公園整備、働く場所の確保、児童館の設置等の意見があったかと思います。新年度では公園の整備は計画されておりますけれども、村長はどのように受け止めたか、お尋ねをしたいです。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

12月の知事との対話集会で、育児グループの代表から意見が出された事項についてですが、若者定住住宅の本町地区は、コミュニティ広場の整備というような形で、今後整備をさせていただき、若者定住住宅地域のお子さん方が安心して遊べる場所と、また、それぞれ住宅の皆さん方がコミュニケーションを取れる場所というようなことで、整備を進めていく予定でございます。また、そういった地区と相談させていただきまして、整備内容についても協議をさせていただきまして、新年度では実施というようなことでございます。

また、児童館の設置につきましては、未就園児の皆さんの居場所として、ひだまりや放課後の児童の居場所としての児童クラブの充実も、今現在、図らせていただいているところでございます。今後、長い目の中においては、児童館の設置ということも検討していかなくやならないところでございますけれども、現在におきましては、今あるそういった施設を、しっかりと充実を図っていかなければと考えているところでございます。

そして、働く場所につきましては、企業誘致に向けては常に努めているところでございますが、なかなか進出してきていただく企業情報がなく、難しいところでございます。また、それぞれ求める職種が異なることや採用条件から、なかなか希望にかなうには難しい面もあるんではないかと思っているところでございます。しかしながら、より多くの皆さんの働く場所の確保に向けては、常にアンテナを高くしながら、さらなる企業誘致に向けて推進を図れればと考えているところでございます。

やはり、麻績村に来て定住するという皆さん方が、働ける場所というのが、最大限、生活の上では必要になってくるということでございますので、村としても、しっかりとしたそういう誘致に向けては、今後も推進できればと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村長の公約の一丁目一番地でもある子育て支援であります。子育てを支援するには、子育て中の若い母親たちの意見を聞く姿勢が重要であり、行政運営上も、住みやすい村にするための何かヒントになることもあると思います。ぜひ実現をしていただきたいと思います。

次に、第7次振興計画から、新年度の事業の取組状況はいかにかお尋ねしたいです。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 第7次の振興計画の取組につきましては、できるものから一斉にスタートしていききたいところでございますけれども、やはり少子高齢化や人口減少に向けた住宅の整備促進や移住・定住者に向けて空き家等情報の充実が、そして活用できる空き家のリストアップを図り、所有者等の意見調査を図るなど、進めてもらいたいと考えているところがございます。

また、近年の異常気象から、ゲリラ豪雨や集中豪雨などの発生や、予測の高まる地震の発生などの避難施設であります地区公民館については、しっかりとした整備をしていきたいと。また、災害の的確な村民への伝達としての非常時誘導に向けた同報無線の整備、また、DX対応として、住民票や印鑑証明等のコンビニ交付システムの新規導入の実施、また、脱炭素に向けた自然エネルギー活用の太陽光発電設置に伴う補助の対応など、実施を先行してまいりたいと思っているところがございます。

特に、SDGs、脱炭素・ゼロカーボンの取組につきましては、やはりこれは行政のみならず、各事業を推進する中、常に念頭に置きながら検討を進めるとともに、村民の皆さん方へのそういった取組に対する周知も、ご協力をお願いできればと思っているところがございます。

いずれにしても、第7次振興計画につきましては、10年後の麻績村のあるべき姿、こういった村になれば、多くの皆さん方に、麻績に行って住みたい、麻績へ行ってみたいというような、そんな村づくりにつながっていくのではないかと、各担当がしっかりと考えた中で計画を立てられたものでございますし、審議委員の中からも、いろんなご意見をいただいて盛り込んだ計画でございますので、今後、その計画を粛々と実行に向けて推進することによって、魅力ある麻績村に向けて推進できればと考えているところがございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 実は、私も宮川議員と同じで、新年度の桑山住宅に太陽パネルをという提案をしようと思いましたが、先ほどの答弁の中で、予定はないというふうにお答えをいただきました。今後については、事業実施の際に環境対策を意識して取り組むとのことでしたが、脱炭素、再エネの導入、エネルギーも地産地消の時代です。費用対効果も考えられますが、できるだけ前向きに捉えていただきたいというふうに思っております。

続いて、今後の地域公共交通対策についてお聞きいたします。

近年、高齢者をはじめ交通弱者の足の確保に向けて要望が求められておりますし、また、交通事故防止に向けて、運転免許証の返納者も増えてきております。議会の一般質問でも度々質問がされておりました。新年度で何か対応を考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

現在、バス運行につきましては、路線バスと循環バスの運行をしており、利便性と経済性などを大変考慮した運営と思われませんが、令和4年度で、村営バス、福祉バス、J A買物バス等の現状の交通体系の洗い出しを行い、事務者レベルで検討させていただいてところでございます。

令和5年度におきましては、高齢者、交通弱者に、さらなる利便性に富んだ村営バスの運行について、効果的で財政面での負担の少ない持続可能な運行形態について、検討・協議をさらに進めてまいりたいと考えているところでございます。

そんな中で、やはり今言われたとおり、高齢者または交通弱者、また免許返納者等々の皆さん方が、利便性に富んだバスにというようなことで、5年度につきましては、さらなる検討を進められればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 地域公共交通対策は、予算説明の際に担当者から説明を受け、おおむね理解をいたしました。役場内での検討は終了され、今後、バスの審議会などを経て実施されることに理解をいたしたところでございます。

次に、聖高原全般についてお尋ねしたいと思います。

昭和48年に麻績村村民憲章が創設されました。5項目から成り立っております。いわゆる麻績村の憲法とも言われるものだと理解しております。その第1章に、私たちは美しい聖高原と長い伝統ある麻績村の村民ですとあります。それを踏まえて質問をさせていただきます。

初めに、聖高原の現状をどのように捉えているか、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えいたします。

昭和37年より、自然を守り、地上権分譲方式によって聖高原の別荘開発が進められ、高度成長期の波にも乗りまして、立地条件を生かした各種施設の整備を行うなど、時代のニーズ

に合わせた事業の推進が進められてきたところでございます。

聖高原の開発は、麻績村のイメージを大きく変えて、農山村から多くの観光客を迎え入れる観光村としての村づくりの歩みを始めたところでございます。時代の流れとともに、好景気が続いたわけではなく、オイルショック、バブルの崩壊、リーマンショック、そしてコロナ、その都度、景気は大きく後退し、観光事業への影響も大きなものがあったと思いますが、鉄道、国道、高速道など交通網の利便性や地理的条件を生かして、環境に配慮しながら運営を図ってきたところでございます。

時代とともに、求める観光志向は多様化してきておりますが、今後におきましても、コンパクトな観光地ではありますが、別荘地の自然環境を保ちながら、聖湖を中心とした各観光施設の充実を図りながら、多くの観光客に來村いただけるように、持続可能な観光地に向けて事業の推進を図ってまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 県も踏まえて聖高原の観光の検討をしていると、以前説明を受けましたが、現在の状況はどんな状況かお尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

観光分野におきましては、時代の変化によるニーズの多様化、また、ここ近年では、コロナウイルス感染症の影響を受けまして、観光客の意識の変化、さらには環境そのものが変容している状況でございます。このような状況の中で、県立自然公園に指定されている聖湖周辺の一層の利用促進と、さらなる魅力向上を図るため、現在、長野県と共同で事業を進めているところでございます。

現在の状況でございますが、長野県のほうにも確認をいたしました。現在は、民間事業者から広く意見・提案を求める中で、事業化に向けての素案を作成している最中とお聞きしております。この長野県の作成した素案に基づきまして、村が実際に事業化していくわけでございますが、事業化に係る経費補助につきましても現在検討中ということでございます。大変期待しているところでございます。

なお、事業化に向けた前段の環境整備といたしまして、要望が多かった公衆トイレ2か所、キャンプ場下と湖畔公園内のトイレでございますが、洋式化につきまして、現在、長野県の

補助金を活用して実施しているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 民間事業者からの提案に基づき、村に進言をいただけるということで理解いたしてよろしいでしょうか。私も大変期待をしております。

別荘事業をはじめとして、観光事業の進行により、長野自動車道の開通、麻績インターの開設、それに伴う麻績消防署の開所をはじめ、そのほかにも、村づくりに大きく貢献をもたらしてきたことは事実でございます。別荘事業は、もともと山林を活用した事業であり、課題はあるとしても、その使命は果たしてきていると理解をしております。

昨年の12月議会の一般質問で、塚原議員への答弁で、別荘地の内容をお聞きいたしました。方向性は私も理解をいたしました。

そこで、現在、別荘分譲特別会計での販売はございませんが、個人所有の移転状況はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

地上権の移転につきましては、法律上、地上権者の意思により自由に行うことができるものとされており、基本的には、地上権設定契約に基づき、地上権者からの申告をもって把握をしているところでございます。申告がない場合には、地代徴収の際に移転前の方に通知をお届けすることになるため、移転があった場合には、その時点での申出により把握しておりますが、主には株式会社聖高原管理センターからの報告によるものでございます。

現在、村で把握している件数は57件でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今後、村持ち分のうち地域ごと、例えば堂ヶ入だとか猿ヶ馬場、峰山とか北山の一部だとか、すなわち販売のできそうなところを一、二区画整備して、待ちの販売から攻めの販売への戦略を計画してみてはいかがか。また、販売手数料を支払い、株式会社管理センターに委託してもよいと思うが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

今後の地上権分譲と別荘地管理の在り方につきましては、麻績村の観光事業の方向づけに

とって最も重要な課題の一つであり、返還されている別荘地の今後の利用・活用方法につきましては、今後さらに検討が必要だと考えております。

定住の場として、もしくは田舎暮らしを楽しみたい等々の個々のニーズに対応できる環境整備が不可欠だとは認識しておりますが、現状では地上権契約の解除件数が増加しております。このことを踏まえまして、現在も段階的に販売区画を限定しまして、有効的に集約化が図れるよう進めているところでございますが、議員ご提案のとおり、取り急ぎ好条件の区画を何区画か選定する中で、株式会社聖高原管理センターのご協力もいただき、販売促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 前向きなご答弁ありがとうございました。

管理センターの社長は宅建法の資格を有しておりまして、転売促進に寄与し、実績も残されております。ぜひ聖高原の発展のためにお考えをお伝えしていただきたいと、こんなふうに思います。

次に、令和5年度、地上権更新件数が37件予定されております。別荘が建てられていない方で、場所的に不便な場所に地上権をお持ちの方で、更新時に活用しやすい場所への移動を提案されるお考えはございませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

その辺も、現在更新をする中で、様々なご意見、それから要望もお聞きしております。その辺を、今ちょっと具体的なところは申し上げられないんですが、そんなところも取りまとめる中で、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 別荘地の集約化にもつながると思いますし、活用されるようにお進めいただきたいというふうに思うところでございます。

次に、別荘地内の森林整備のお考えをお尋ねいたします。

昭和37年から、村の安定的財源確保のために、土地は売らない地上権による別荘地開発に着手され、現在では開発当初から60年が経過し、人間でいえば還暦を迎えたわけでござい

す。現在、別荘利用者からは、テレビの電波障害や、別荘地内の木が多過ぎて、購入時と比べ景観的に変化し、さわやかな環境が失われているという声を耳にします。

平成の時代は、材木にはあまり魅力はありませんでしたが、近年は、木材価格が高騰するウッドショックを好機として、県産材の活用が話題となっております。長期的視野に立って、間伐実施に向けて、別荘地内の環境を考え、検討してみるお考えはございませんか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

別荘開発の当初は、麻績方式による環境破壊防止策として、別荘地内の立木は保護されてきましたが、年数が経過するに従い成長が進み、今に至っては、景観の阻害や建物への落ち葉や枯れ枝の堆積など、伐採希望の申出も多数受け付けるようになってまいりました。

電波障害や別荘の利用に関しまして障害となる立木につきましては、支障木として、その都度、伐採処理を実施しておりますが、計画的な景観伐採、森林整備となりますと、伐採面積、伐採費用に対する財源など関係課との協議、それから別荘所有者の承諾手続があり、課題が多いことも確かでございます。実現には、調整などに相当な時間が必要と想定されるわけでございますが、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ちょっと私、残念な答弁のように受け止めております。

別荘検討委員会といいますか、あれは平成21年ですかね、聖高原別荘事業の根本的見直しに係る答申書と出ておりますが、その第7項目めでしたっけかね、平成21年ですよ、今から十三、四年前の答申ですよ。

森林環境の整備、地上権分譲方式における別荘地内の立木は村所有であるため、乱開発の防止により自然は守られてきた。しかし、支障木や別荘地内の最低限の景観伐採は行ってきたものの、計画的森林整備として間伐が進んでいなかったと言われております。さわやかな高原の別荘地として、イメージダウンを招いているので、早急に適切な景観整備を行う必要があるという、そういう答申が十何年前に答申されているんですよ。そういう状況の中で、今現在、まだこれから検討する、ちょっと消極的といいますか、あれではないでしょうか。

そして、新年度の予算の中にも、別荘維持管理費の中で、支障木の伐採の経費が年々増えているという説明をされております。すぐ来年からやれとか、私はそういうことを言いたいわけではないです。もう少し感度よくして進めていきたいとお願ひしたいと思ひますし、村

長に改めてお尋ねいたします。

村長は、松本地域森林林業振興会の会長を務めておられると思います。何かよい方法がないか、相談してみる考えはございませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、議員のおっしゃるとおり、景観等々から考えればというようなことでございますけれども、聖高原の間伐につきましては、一応、一本松のほうから、また坊平のほうまで一通り、1周はしたと、県の補助金をもらう中で、間伐伐採を行ったというようなことでございます。しかしながら、予算の関係で、なかなか単年度といかなく、何年もかかってやっているということになりましたので、先にやったほうはまた大きくなっているというような状況でございます。

今後につきましては、そういった部分で、支障木等の伐採は率先してやっていくわけでございますけれども、幾らかでも、今後、森林税等の創設もあるわけでございますので、そういった中で、よりよい事業活用ができれば、また推進を図っていきたいと思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今はやらないというふうに理解できますが、令和6年度からは森林環境税として、住民税均等割1人1,000円が徴収されます。市町村へは森林環境譲与税として交付されると理解しております。世の中の流れからしてみても、森林の大切さ、整備が必要だという流れでございますので、ぜひとも村長の決断とリーダーシップに期待をいたします。

次に、村道聖湖三和峠線の県道への格上げについてお尋ねいたします。

平成6年頃、村道聖湖三和峠線及びその先、旧大岡村村道を経て国道19号までの間、県道と重複路線となった記憶がございます。村道から県道への格上げを、県土木部と相談・検討してみてもいかがでしょうか、お願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、平成6年当初、県道への格上げというような話がありました。その中で、1路線としまして、聖高原瀬口線があるわけでございますが、議員おっしゃるとおり、麻績村スゲ国道403号、今の観光案内センターから、終点は旧八坂村の瀬口、19号交差点という部分でございました。

しかしながら、今日に至るまで、村道聖湖三和峠線として、村で道路の補修、除雪、草刈

りなどの維持がされてございます。県道としまして、県知事による道路の区域決定、供用開始に至らなかった経緯は不明ではございますが、当時の関係者による協議の結果と推測がされます。

県によりますと、この県道網の見直しにつきましては、国道の見直しに合わせて行われるようございまして、十数年に一度程度と聞いてございます。直近では平成6年とのことでありまして、先ほど申し上げた時期と合致するわけでございます。

県道となりますと、道路管理者は県となるわけでありまして、道路管理または改良につきましては、村で行うよりも整備が進むものと期待されるわけでございます。村維持管理経費の削減にもつながるものでございますが、県道としての区域決定につきましては、今後、機会を捉える中で県に相談を行う上で、供用開始の可能性を探ってまいりたいと思います。

いずれにしましても、当該路線も含めた聖高原別荘地内の村道につきましては、引き続き維持管理を行うとともに、必要に応じまして交通安全施設等の設置を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 私は、なぜこの質問をしたかと申しますと、観光地としての道路整備があまりよくない状況です。特に旧シャングリラから大岡の村境までの間、大変ひどい状況だと私は理解しました。したがって、地方交付税の道路延長分にも、聖高原内の村道分も交付されておると思いますので、計画的に補修に手をつけていただければというふうに理解いたします。

時間がまいったので、最後に、答弁は結構ですが、聖高原のスキー場のリフト、これも平成元年に新たにシングルからペアに替えて、34年が経過するという状況でございます。先月、県内のスキー場で、リフトの搬器が落下する事故がございました。そのスキー場は町の施設で、民間事業者が指定管理を受けて営業しているリフトで、町長が謝罪会見をしておりました。テレビのニュースでも大きく報道されたわけでございます。営業体制は聖高原スキー場と同じであり、当村のリフトは平成元年に今のものに替わっておりますので、安全対策を求めたいというふうに思います。

最後に、観光レジャー産業界は、現状維持は衰退の第一歩と言われております。中長期展望に立ってご検討いただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 清水議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩を取ります。

再開は10時50分といたします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ再開いたします。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は、今回の3月定例会においての質問事項は、テレワーク施設を活用した麻績村の今後の在り方について、山ぼうし作業場及び福祉企業センター施設の環境整備について、保育園における使用済みおむつの処分について、物価高騰による生活支援策についての質問を行いたいと思います。

それでは、質問事項1番です。

テレワーク施設を活用した麻績村の今後の在り方についてお伺いいたします。

平成29年度に、地方創生交付金を活用し、第二公民館改修工事、そして新たな働き方改革を提案し、会社や企業を誘致し、移住・定住につながるテレワーク拠点の施設整備が行われました。このとき、私の記憶では、財源は地方創生交付金8,880万円、起債8,700万円、一般財源420万円とお聞きしております。これ、総事業費約1億8,000万円と聞いております。

その中で、テレワークの貸出オフィスは4室が設定されました。新たな働き方改革に伴いまして、桑山地区にも若者移住・定住促進住宅の増設も建設され、また来年度、新しく4棟ができるということが決まっております。

また、先ほども、ほかの議員さんからもありましたけれども、テレワーク施設の近くには

おためし住宅もできて、これは地域再生計画であるテレワークを活用した新たな仕事の創出と、移住・定住促進事業計画も進んで、現在に至っていると思っております。しかしながら、私の感覚では、テレワーク施設の中のオフィス4室、その活用は低迷しているのではないかと私は推測します。

そこで、テレワーク事業に参入したという問合せについて考えてみたいと思います。

まず、質問要旨1なんですけれども、テレワーク事業参加企業数と使用実態、期間など、令和になってからの年度別推移について伺いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

テレワークのワーク施設の使用実態でございます。これは企業ではなく、全て個人となりますけれども、令和元年が1件で74日、令和2年が1件で19日、令和3年が23件で281日、令和4年、今現在でございますけれども、2件で9日というふうな稼働という形になっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は、コロナ禍、この3年ぐらい続いたわけなんですけれども、この中では、やはりコロナ禍で、テレワークを利用するという方が物すごく増えたと思うんですよ。それで、その期間、私の考えでは、コロナ禍だからこそ、テレワークの事業に参入したいという問合せはなかったでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 先ほどの答弁もございますけれども、企業からの問合せ、それから使用件数はございません。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 次、考えてみたいと思うんですけれども、麻績村としては、総事業費1億8,000万円という大きな出資で、やはりテレワークの施設も造ったと私は感じておりますけれども、ここでやはり、質問の要旨2としては、テレワークセンターが雇用創出と移住・定住促進につながるための積極的な体制づくりが、これからは私は重要だと考えております。

村として、先ほどは個人と言われましたけれども、企業誘致など活力あるテレワーク事業

を目指し、今後どのように推し進めていくのか伺いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

先ほどから申し上げますとおり、個人の利用はございますけれども、企業の利用はございません。個人の利用者の大半が会社に出社せずにリモートで仕事をしている方というふうに、業者の方からお聞きをしてございます。

テレワークセンターにつきましては、第二公民館の耐震補強と併せて平成28年度に計画し、設置をいたしました。当時は、テレワーク施設の普及が県内でも少ない状況でございまして、この施設を活用して企業誘致による雇用の創出と、さらに移住促進につなげる施策として事業採択され、議員おっしゃられるとおり、交付金を活用して、第二公民館の改修に併せてテレワークセンターを併設した形で整備をしたものでございます。

令和3年に入りまして、新型コロナウイルスの感染が拡大いたし、社会そのものが変化をしてきたと思っております。想定していましたテレワークセンターの利用の考え方も変化してきていると思います。新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、多くの企業がリモートワークといった働き方を採用し、ネット環境があれば自宅でもどこにいても仕事ができる働き方が現在、普通というか、のような形になってきております。こういった、どこにいても仕事ができる状況の中で、麻績村のテレワークセンターの在り方についても、今後検討が必要だというふうに考えております。

従来のテレワークセンターを活用して、企業誘致という部分の雇用創出につなげる部分については、考え方は維持してはいきますが、今後は、この自然豊かな環境にあるテレワークセンターと、議員おっしゃられるとおりの近くにあります移住体験住宅、おためし住宅をセットとして、麻績村への移住促進につながるように移住相談会等でPRをして、さらなる活用が図られるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村づくり推進課長のほうから答弁いただいたわけですが、やはり今後、第7次の振興計画も答申されました。そういうところを考えてみますと、やはりこれは、KPIという一つの成果が上がったかどうかというのも、これは必ず検証していかなければいけないものと考えております。

これで、今後、1年ごとの検証をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

総合戦略につきましては、年1回、審議会で検討していくこととしておりますので、その中で効果検証を図っていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は、この質問は、やはりテレワークセンターが活気あるものとなっていて、やはりこちらのほうに移住・定住できるような、そのようなシステムもちゃんと整っているわけですから、そちらのほうにもしっかり力を入れて、麻績村の今後の在り方というものも、テレワークを通じて考えていっていただきたいと思います。

さて、それでは、質問事項に移りますけれども、皆さんもご存じのとおり、私は昨年、やはり3月議会のときに、山ぼうし、それに福祉センターのことについて伺いました。

それで、質問事項2なんですけれども、山ぼうし作業場及び福祉企業センター施設の環境整備についてということでお伺いしたいと思います。

まず、両施設の老朽化に伴いまして、早期建設の要望に関することを前回質問しましたけれども、今回も引き続き、支援の就労施設や支援施設の建て替えについて質問させていただきますけれども、実は先月、2月2日ですね、麻績村福祉施設整備研究検討委員会が開催されたと聞いております。福祉施設の現状と老朽化対策、そして今後の建設対応についても検討されたとのことでございますけれども、令和5年度、基本設計、そして、令和6年度には予算化し、建設に着手したいとの意向ですけれども、そこで、質問要旨1、両施設が新しく開設されるまでの間、老朽化した施設の環境保全対策はどのようにされるか伺います。

これは、耐震化工事とか、そういうようなものを対象に考えているのか、どのような考えであるかお聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、ご質問にお答えいたします。

ご質問のございました両施設でございますが、福祉企業センターが昭和50年建築、山ぼうし作業場が昭和41年建築となっております。両施設ともに、老朽化が共通の課題だと認識しているところでございます。その中で、環境保全対策といたしましては、今は空調設備の取付けなどはしてはございますが、あとは、ご利用者様に配慮した環境保全整備を、その都度努めていきたいと考えているところでございます。

なお、両施設ともに老朽化施設のため、施設に不具合等が生じた際には、修繕等の対応を図りまして対応しているという状況で、新建設の対応までは、そのような形での対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 昨日も山ぼうしの施設に、私たち議員も見に行ってきたりしたんですけれども、屋根は穴が空いているというような、ああいうところを見ますと、なるべく早く新しく建設されるまでの間は、やはり補修、そういうようなものをしっかりやっていただきたいと思います。

これはやはり、東日本大震災が12年前にあったわけですがけれども、そういうようなことを考えますと、いつそういうようなことが起きるか分からないということで、ぜひ屋根の穴とか、そういう漏れとか、そういうものがありましたら、ぜひ対応していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 補修等があれば、また、個別にどこがというような要望もありますので、それを併せて、まとめてまた補正予算等で対応ができれば、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、早速見ていただいて、修理のほうをお願いしたいと思います。

それで、私、常々思っているんですけれども、利用者の家族が安心できるメンタル面での対応というものも、今後、今も考えているとは思いますが、相談員の増というようなことは考えておられますでしょうか。これは家族からの不安を取り除く対策として、どのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 今、相談員というお話があったので、先に相談員のお話をご回答させていただきます。

相談員の関係につきましては、麻績村単独では、相談員さんを雇うことが今できない状況でございます。ですので、筑北村さんと麻績村の両村で基幹相談センターのほうに相談員の

委託をして、相談支援対策をしているところでございます。

また、山ぼうし作業場の利用者さんの家族会の方とは、私、今年度、3回ほどお話を伺う機会を設けさせていただきまして、その中で不安や課題等を直接お聞きして、意思の疎通といたしますか、情報共有をさせていただいている状況でございます。

また、福祉企業センターの利用者様につきましても、個別で住民課職員がご本人に、不安などありますかということで、今年度はお聞きをして、何か不安があれば、それを取り除く施策といたしますか、方法があればということで、お話を伺う対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ぜひこれからも継続的に続けていっていただいて、やはり利用者、そして、利用者の家族の皆さんにもメンタル面での対応というものは、しっかりお聞きして、安心で送れる、要するに施設であってほしいと私は考えております。

それでは、質問要旨の3番目なんですけれども、福祉施設整備研究検討会というものが2月2日に行われましたけれども、今後の委員会の在り方と次期、再開予定というようなものも教えていただけますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、令和5年2月2日に第1回目の麻績村福祉施設整備研究検討委員会を開催いたしまして、現在の企業センター並びに山ぼうし作業場の現状説明及び課題等について、ご協議をいただいたところでございます。

両施設の共通課題といたしましては、やはり施設の老朽化が一番の課題ということで申し上げまして、課題の対策案として、事務局案を2案、お示しをさせていただきました。

お示しした内容でございますが、1つ目の案といたしまして、両施設をそれぞれ耐震化工事をする。2つ目の案といたしまして、両施設を、今ある2つを一つにして新しい施設を整備するの案2つを提案させていただきまして、その中で、案2の両施設を一つにし、新しい施設を整備するという内容で、施設整備に向けて進める方針でご理解をいただきました。

次期の委員会開催につきましては、令和5年度に開催いたしまして、令和5年度に入りましてから早々に、村外にある他の福祉施設の視察、また、具体的に新しい施設の内容等を検討していく委員会を開催していきたいと考えているところでございます。

また、第1回の委員会内で、事務局案として、先ほど飯森議員さんおっしゃったように、新しい施設整備に向けた年度計画の素案といたしまして、口頭ではございますが、令和5年度に実施設計、これは当初予算計上させていただいております。令和6年度が施設整備の着手ということで、口頭で申し上げた次第でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今お話しいただいたんですけれども、この中身の内容ですね、要するに建築するということで、それはどのようなあれなんですかね。要するに山ぼうしと、それに作業施設、それを別々にするのかとか、同じところに建てるのか、その辺ちょっと、しっかりと聞かせていただけますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 施設の中身でございますが、企業センターにつきましては、社会福祉法が適用されています。山ぼうし作業場につきましては、障害者総合支援法が適用される施設でございます。共に法律が異なる施設でございますので、2つを一つにするにしても、どちらのほうが優先なのかということもあります。

なので、そういうことも踏まえて、委員会の中で、このようなふうに造ったほうがいいのではということで、皆さんの現場での声を聞きながら、どのようなレイアウトのほうがいいとか、このようなスペースがあったほうがいいとかというような形で、今後進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 分かりました。

本当に、私、表現の仕方は、障害者という言葉はあまり好きじゃないです、はっきり言って。しかしながら、本当に必死になって、やはり生活していかなきゃいけないということを考えれば、本当に手厚い、やはり福祉であってほしいなと思いますので、ぜひその辺も酌んでいただきたいと私は思います。

それでは、次の質問事項に移ります。

皆さんもご存じのとおり、前回、ほかの議員さんからも提案がありましたけれども、保育園における使用済みのおむつ処分について、ちょっとお伺いいたします。

今、厚生労働省が保育施設についての、おむつ持ち帰り実態の調査が実は行われました。

その中で、今、麻績村の保育園での使用済みおむつの処理方法、現在、園内での処理なのか、利用者持ち帰りなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

おむつの持ち帰りにつきましての質問は、今議員よりおっしゃられたとおり、昨年9月の定例会の一般質問において、宮川議員よりご質問をいただいたところでございます。

まず、ご質問のおむつの処理につきましては、現在は保護者の方に持ち帰っていただいております。その理由としては、お子さんの体調をご家庭で把握していただくこと、また、使用済みおむつを一時保管するスペースや衛生面での管理が難しいということでもあります。

処理方法について、保護者の考え方や意見調査を行ったという部分は、現在までそのような意見調査は行ってきておらないというところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 麻績村では、保育園に通園している方たちの保護者の考え方とか意見調査はされたのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 今までの中で、主立った要望という部分はありませんでしたので、今までのここまでの間におきましては、主立った意見調査という部分は行ってきてはいない状況です。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今説明がありましたけれども、厚労省では使用済みおむつの園内での処分を推奨しているわけですが、麻績村での村の基本方針というものを聞かせただけですしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えします。

まず、昨年9月以降であります、おむつの園での処理を望む団体のほうから要望を受けまして、おむつの持ち帰りの状況を国が一斉調査するという方針が示されまして、今年の1月に厚生労働大臣より、おむつの保育園での処理を推奨するという発言がありました。それを受けて、1月23日には厚生労働省より、大臣発言のとおりのお知らせが発出されたところでござ

ざいます。

ご質問の村の方針はということですが、結論から申しますと、1月の厚生労働大臣発言や厚労省からの通知を受けまして、麻績村でも保育園でのおむつの処理について検討し、来年度から使用済みおむつにつきましては、保育園で処理することといたしました。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ちょっと私のほうも細かく聞きたいものですから、そのようにお聞きしたわけですが、子供さんの紙おむつというものは、やはり臭いを嗅いだり色を見たりして、保護者の方も当然、健康状態というものは必ず共有しなきゃいけないと思いますけれども、今回、保育園で処理するということになりますと、やはり保護者との共有、健康状態の共有というものは欠かせないものと思いますので、ぜひそちらのほうも検討していただきたいと思います。

それでは、次に、質問事項の4番目になりますけれども、物価の高騰による生活支援策についてお伺いいたします。

これにつきましては、村長のほうからも言われましたけれども、新型コロナ、そしてロシアによるウクライナ侵攻などによって、全ての商品が高騰しておるわけですが、さらなる村民への生活支援をお願いしたいということで質問させていただくわけですが、このことに関しましては、村でもいろいろ対策をいただいています。寒い時期の灯油の購入など、燃料費のおみぼん商品券とか、そういうようなものも村独自で出しているわけですが、さらなる村民への生活支援の対策をお願いしたいということで質問させていただきます。

質問要旨1なんですけれども、食料、そして電気料、このような電気などのエネルギー高騰などによる麻績村独自の支援策、今後どのように施策を立てていただけるのか、お聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

今議員がおっしゃるとおり、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格、そして食料品価格の高騰に対する国の交付金を活用いたしまして、村でも交付金の上乗せを行う中で、おみぼん商品券や燃料高騰商品券の発行をしてきたところでございます。

現在は、単独での支援策は考えておりませんが、物価高騰につきましては、全ての

商品が値上がりされているのが今現状だと思います。住民の皆さんの負担も大きくなっていることは事実でございますので、今後、国・県等の政策等の動向を見る中で、必要に応じては対処していきたいと思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、政府、国とか県のほうでも生活支援策というものを、国の動向とか県の動向を見て、村でも行っていくということなんですけれども、私は、特に麻績村の場合は、これから農作業も始まるというようなことを考えますと、やはり麻績村の基幹産業である農業ですね、農業者への支援、最近では特に化学肥料などが値上がりしていると、2割、3割と上がっているということを考えてみますと、やはり農業で生計を立てている方たちへの支援というものを村独自で考えていただきたいなと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから基幹産業である農家への支援という形でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、村独自の農家に対します具体的な支援策は、現在持ち合わせてございません。村の農業振興を目的に創設しました農業機械等の導入補助でございますが、農業機械自体も物価高騰の影響によりまして、販売価格が上昇しておるということでございます。それを踏まえますと、農家への支援策の一つと考えられるのではないかと考えております。

次に、12月定例議会におきまして、宮川議員さんからのご質問に対してお答えした内容と重複するわけでございますが、国におけます肥料価格高騰対策事業、長野県における肥料価格高騰緊急対策事業がございます。

この事業につきましては、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するために、化学肥料の2割低減に向けた取組を行う販売農家に対しまして、低減の取組を行った上で、前年度からの肥料コストの上昇分を支援する事業となっております。国の事業において7割の支援を行い、県の事業におきまして、販売農業者の経営形態に応じて、1から3割の上乗せ支援を行うものでございます。申込先は長野県の肥料高騰対策事業協議会となりまして、農協ですとか肥料販売店などが取りまとめをしまして、協議会に申請するものとなっております。

協議会におきまして、申請受付開始時期は、令和5年4月1日からとなっている予定でござ

ざいます。松本ハイランド農協麻績支所の担当部署に確認をしたところ、現時点での申込み、お問合せはない状況という形でご回答いただいております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

昨年から、農機具の購入などにおいての補助金が出ているわけですが、これから来年度といいますか、次年度、令和5年度のほうにも、その予算というものは一応計上されているものなのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 申し上げます。

新年度予算につきましても予算計上させていただいております。必要に応じまして、また補正予算という部分もあろうかと思いますが、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 続きまして、昨年、この補助金というものは、どのぐらい盛られたものでしょうか。昨年というか今年度ですね。

できれば、要するに農機具の種類なども教えていただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） ちょっと資料確認いたしますが、お待ちいただきたいと思います。

すみません、確認をさせていただきまして、後ほどお答えをさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） やはり農家の方たちも、草刈り機を買ったりとか、コンバインを買ったりとか、いろんな種類があると思います。しかしながら、やはりそういうのも、多年度にわたって予算を計上するということを確認していただければうれしいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 失礼いたしました。先ほどのご質問にお答えしたいと思います。

令和4年度におきまして、農業機械の導入補助の実績でございますけれども、申請件数が69件でございます。あと、購入金額でございますけれども、3,051万2,663円が機械の購入

代金という形でございます。それに対しまして、村からの補助金でございますけれども、248万6,000円でございます。

農業機械、多種あるわけでございますけれども、一番活用の多かったものを申し上げます。自走式の草刈り機ですかね、畦畔の草刈りをする自走式の草刈り機がございしますが、それにつきましては、69件中19件というような形でございます。次に、管理機でございしますが、11件の申請がございました。あと、トラクターですとかコンバイン、田植機等々ございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 自走式の草刈り機、これも結構人気があったと思いますけれども、今後も農家の皆さんに、そういう補助というものを広報などでしっかりと、これからもやっていっていただきたいと、そのように思います。

ありがとうございました。私は、ちょっとまだ時間はありますけれども、これで私のほうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、2番、塚原利彦議員の一般質問ですが、一般質問する前にご相談いたします。途中で食事休憩を挟む可能性があります、よろしいでしょうか。

○2番（塚原利彦君） 結構です。

○議長（峯村賢治君） それでは、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

通告に基づいて質問いたします。

今回は、3項目お聞きをいたしますけれども、そのうち2件は昨年9月にも質問いたしました。その後の経過や、それから具体化された内容等をお聞きしたいというふうに思っております。

それで、まず最初は、中学校の部活動の地域移行についてであります。

昨年9月の一般質問で、これについてお聞きをいたしましたけれども、そのときのご答弁では、中学校の先生方と作業部会を立ち上げて、検討を行っていくというようなことかと思っています。

県のほうでもこの事業について、ホームページ等でいろいろお伝えをする分というか、載っているもので私も見ているんですが、地域運動部活動推進事業モデル地区というのが4つあって、その一つに麻績村がなっているということなんです、ちょっと見てみましたら、まだ麻績村のところには、特別に事例の内容を書いたPDF等が載っていないくて、ほかの地域のは載っているんですけども、そんなこともあって、昨年9月に聞いたときの部会の検討に基づいて進めていくということで、その検討がどんな形だったのか。

それで、質問要旨1ということですが、新年度間近になりますけれども、どのような検討が行われて、どのように進められることになるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうからお答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、文科省のほうからこの移行について、やっぱり全国各地から、3年間ではちょっと難しいという声が大分出まして、令和7年度までにそれをつくらなければいけないというところから、令和7年度までにそういう検討をなさいというふうに大分緩くなりました。

そんなことをスポーツ課のほうからもご指導いただきまして、今年度、ここまでのところの作業部会では、地域の実情等を確認するということを、スポーツ課のほうと協力をしながら進めているところであります。

しかしながら、麻績村におきましては、ご承知のとおり、麻績村体育館の改修工事がずっと進んでおりまして、間もなく完成という状況に来ており、ここまでのところ、具体的な体育館を使っただけの活動ができていなかったことから、ここら辺のところは新年度の課題ということになります。

実際には、年度ごとにやはり、特に中学生の部活動に関しては部員の数が変わりますので、新年度、そのところを確認をしながら、具体的に懇談や検討を進めて、できるところからやっていくという状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほど、今教育長さんが申されたように、検討期間ということで、国

のほうでも、令和7年度までに移行するんだというのが少し緩められたということのお話がありましたけれども、私もちょっとそこら辺は、今日そういうことをお聞きしたもので、これに伴うことで、ちょっとお聞きしたいということを幾つか考えてはあるんですが、まだ決定しているわけじゃないもので、こうするということは難しいと思いますけれども、以前の答弁のときに、土日の部活については進めていくんだけれども、平日は学校中心でということだったかというふうに思います

それからまた、地域移行が可能なものは、最初から村の社会体育として進めていきたいというようなことだったかと思えますけれども、当面、新年度以降は、今までの状況が続いていくということによろしいのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、お答えをいたします。

基本的には、現状の状況がしばらく続くという形になろうかというふうに思いますが、実際に年度が替わりますと、それぞれの部活動等もメンバーが替わりますので、その状況に応じて進めていくことを中学校長とも確認をしてございます。また、この後、教職員の異動に伴って、指導できる種目等が先生によって変わってくる状況もありますので、そこも踏まえながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それで、あと、一番どうなのかなというところでいきますと、これから検討ということもあるかと思いますが、指導者の方の確保といいますかね、課題として一番大きいことかなというふうに、前答弁あったと思えますけれども、その辺のことは、展望といいますか、そんなのは、ある程度、どんなふうに考えていらっしゃるのかな。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、お答えをします。

やはり小さな町村等におきましては、指導者の確保が最重要課題ということが言われております。実際に、中学校体育連盟が実情として存在していますので、その大会に出ていくときには、いろいろなやはり規定がありまして、誰でも彼でも集めてきて出ていいという形ではありません。つまり、要は強い選手ばかり集めてというような弊害が出ますので、そこら辺のところ、規定があるところでございますけれども、私どもとしましては、やはり子供たちや保護者にいろいろな希望があります。こういう種目がやりたい、ああいう種目がやりたい、やはりその希望がすごく多いので、そのところをなるべくかなえてあげたいなという

ことで、中学校体育連盟のほうにも申請を行いながら、地域で、少し広域の地域でチームをつくとかいうようなところを今、校長先生を中心に検討していただいているところであります。

しかしながら、指導者ということになると、やはりなかなか難しい部分がございますので、先ほども申し上げましたとおり、まず先生方の中でできる指導者はいないかどうか。それから、校長のほうにもお願いしているのは、人事異動の中で、何とかそういう経験のある先生も、もしあればお願いしたいというようなこと、そして、地域で指導できる方をある程度広域で探しましょうというようなこと、いろいろなことを対策を取りながら、指導者の確保に努めているところであります。

それから、実際には子供たち、やはり集団スポーツをやりたい、バスケットをやりたいとかサッカーをやりたいとかいう希望が強い状況がありますが、現状の麻績村の規模では、なかなかそういったことができませんので、ここにつきましても広域でお声かけをして、できるところは一緒にやりませんかというようなこと、ここら辺のところができるのは、やはり土日というようなことになりますので、週末が中心になってくるだろうなというふうに考えていますけれども、そんな様々な面から、今対応を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 検討をしっかりとしていく中ででないといけないかというふうに思いますけれども、やっぱり先生方の負担が本来減るようなことということで、国も進めた制度だと思えますけれども、地域のほうへ移行するということになると、指導者がいないと、また先生方に負担がかかるというようなことだと、子供たちはやりたいこと、本当にやりたいと思えますけれども、ちょっとその辺に、どうなのかなというちょっと心配はありますが、それで、知りたいこととしては、前お聞きしましたけれども、筑北村さんのほうの関係で、聖南中学校さんとの合同の部活については合意がされたというようなことだったと思いますけれども、その後、いろいろ話合いとかも何回かあったのか、あるいは聖南中さんとは、合同部活といいますか、地域移行も含めたことで、何回か話合いもされたり、何か具体的な進展みたいなことはあるんですか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 聖南中だけにとどまらず、現在、生坂中学校とも併せて話を進めているところであります。種目によりましては、会田中学校のほうもというようなことで、か

なり広範囲な形で、これは校長先生中心になりますけれども、子供たちの状況等をそれぞれが持ち寄って情報交換をして、次年度こういった活動ができるんじゃないかということを今検討している最中ということをお聞きしておりますので、その方向で進めていきたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 実際に想像してみて、実態どういう活動するのか、どこへ行ってどういうふうにするのかというのは、ちょっとなかなかイメージがつかないんですけれども、しっかりそこら辺が、また検討されて、提示してもらおうということになると思いますけれども、あとちょっと、こういうことに興味があるということで、村民の方から興味といいますか、あったんですが、今まで学校の伝統とか榮譽とか、そういったことがありましたね。文化部やなんか、スポーツに限らず、運動部に限らず、文化部やなんかもそうなんですけれども、例えば筑北中の伝統のこういう部活とか、吹奏楽とかいろいろありますけれども、伝統とか榮譽というような部分について、今後はあまりそういうことを意識して、結束してできるという状況がなくなっていくということはあるかと思いますが、その辺についてはどんなふうなことなんでしょうかね。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 議員ご指摘のとおり、そういった方向が徐々に徐々に薄れてきているということは事実であります。どちらかという、部活動自体へも参加をする子供たちの数が、少子化ですので、子供の数が減っていることもあるんですけれども、全体の生徒の割合にして、部活動に参加をする数が年々減っていくというような、やはりちょっと危機的な状況も出始めてきています。

日本中体連のほうでは、そういったことの解消のためにも、大会、大会ということばかりでなくて、楽しむためのスポーツ活動とか、あるいは自分自身の体力を向上させるために適度な運動をするとか、そういったことを推奨する方向に進んでおりますので、当然チャンピオンを決めるべき大会は残るわけですが、そういった道に進む者、あるいは健康づくりに進む者、全てを認めていくような形での方向に、今後なっていくかというふうに思いますので、中学校長も申ししておりましたけれども、ただただ体力づくりのために学校の周りを走るクラブがあってもいいんじゃないかなんていうことを言っておりましたので、そういったところも含めて、検討してまいりたいなというふうに思っているところであります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 大変難しいという言い方がどうかあれですけども、大きな課題だというふうに思います。

それで、次に、要旨2として、私のほうでお聞きしたいということで出したんですけども、この前お聞きしたときに、作業部会をやっていく中で検討したことについては、中学1・2年生、それから小学校6年生の生徒・児童と、それから保護者の方に説明する計画を立てているというようなご答弁でしたけれども、今、国の方針もそういうふうに変わったというようなことで、じっくりとしっかり計画を立てるという意味では、その辺については、まだ途中というのがあるかと思いますが、実際に生徒さんとか保護者の皆さんから、そこら辺について疑問だとか、そういうことはその後、出てきてはいますかね。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 具体的に保護者あるいは小学校のお子さんたちのほうから、こういうものということは出てきておりませんが、一番多いのは、やはり先ほども申し上げましたとおり、こういう種目をやりたいという、こういう活動をしたいという希望です。それがもう、ほとんど中学校の現場、部活動にない種目ばかり、やっぱり出てまいりますので、そこら辺のところ、今後、合同チームだとか、地域での活動だとか、あるいは広域で活動していく方向等も模索しながら、中学校長としては、何とか子供たちの希望をかなえるべく努力をしたいということで、今、一緒に相談をしながら進めているところであります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

質問要旨3ということで、次に書いたんですけども、私、専門的にそういうことは分からないんですけども、年々、年によって生徒さんの数も違いますし、増えたり減ったりもありますし、それから部活の指導者の方も、安定して確保できるかというのは分からないということもあるかと思いますが、そういうことによって、部活の内容とか運営していくという方針やなんかも、毎年毎年検討したり、どうしていかなきゃいけない、それによって生徒たちも、今年はこれをやろうと思うけれどもできないとか、そういうこともあったりとか、波があったり変動が、活動の内容やそういうことに出てくるというのは、これはもうどうしようもない、否めないことなんでしょうかね。それとも何か、そういったことについてどうしていくというようなことは、非常に難しいと思いますが、どんなふう考えられま

すか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 実際に義務教育の現場、あるいは日本中体連もそうでありますけれども、学校の部活動を学校から切り離していこうということが大きな課題であり、今、目指しているところであります。実際にそれぞれ、子供の数が減ってきますので、先ほど申し上げましたとおり、部活動だけで、例えばサッカーをやりたいとか野球のチームでとかというようなことが非常に難しくなっている現状でありますので、いろいろな大会参加の規定も、広域でチームをつくってよいとかいうようなところに変化をしてみいましたので、単独の学校だけ、あるいは単独の地域だけという考え方がもうなくなっていくかな、つまり学校での部活動は、簡単に言うとなくなって、地域での活動になるという形になるかというふうに思いますので、こういった小さな村においては、やはり非常に難しい問題に直面しております。

そういったことへの方策等に関しても、文科省が7年までというような形で言われたことを受けて、長野県教育委員会のほうは、この夏ぐらいまでにこれからの方針を出すということをおっしゃっておりますので、長野県教育委員会のほうの方針を受けて、こちらのほうも検討してみたいなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

当初、私がお聞きするようなふうにと申したんですが、一番最初に言われたように、令和7年度まで検討していく期間が延びたということもあるものですから、今の段階では、今お答えいただいたようなことで理解します。これは非常に課題が多いかなというふうに思いますが、ぜひ生徒の皆さんの希望に添えるように進めていただきたいというふうに思います。この質問については終わります。

続いて、2番目の公共交通に関する新年度の方針ということでお聞きをしたいと思います。

公共交通に関しましても、昨年6月、9月と一般質問でお聞きをしましたけれども、9月のご答弁では、役場庁舎内全体で検討を進めていると。ただ、方針を示すというものじゃなくて、今後の検討材料の資料を作るためにやっているというようなことだったかと思えます。

そこで、質問要旨1ですが、庁内全体で検討をし、まとめたことについて、細部までは省略していただいて結構ですので、その内容についてお聞きをしたいと思います。お

願います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

送迎バス運行体制の研究につきましては、昨年4月より庁内全体での研究をはじめ、これまで各課での現状分析、考えられる交通手段や概算経費などの検討を行ってまいりました。

今回の調査の研究につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、当初より今後の方針等を決定することを目的としたものではありませんので、今後研究した事項について、今後、検討材料の資料として活用してまいります。

内容につきましては、これまで定時定路線、また地域循環路線が主流でありました送迎バスの運行でございますけれども、これについて、デマンドでの運行はできないかどうか、また増便はできないかどうかというような内容の検討をさせていただいております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、概要についてお聞きをして、循環バスとかそういった部分についても、デマンドとかそういうことについても含めて、この間検討されたのに基づいて、進めていくなり協議をしていくというようなことですが、1点ちょっと、私がしっかり調べていなくて、ほかのところでやっているの、ちょっとどうなのか、私もはっきり分らないんですが、結構南信のほうで、伊那とか駒ヶ根とか松本、上田、それから御代田町なんかでもやっているんですけれども、タクシー券の交付とかタクシーの利用助成ですね、これやっている市町村があるんですけれども、こういうのというのはどうなのでしょう。検討する対象とか、そういったところに関しては。それから、これについて、どんなふうにかえられるか、お聞きしたいですけれども。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

麻績村の地域公共活動につきましては、今申し上げました送迎バス、それから福祉バス、お買物バスなどございます。また、一つが、先ほど議員がおっしゃいましたタクシーの関係でございますけれども、民間の交通会社が入っているということでございます。

このことにつきましては、非常に、言い方は悪いかもしれませんが、事業に対しての競合しているというような状況にもなりますので、今後、何とも申し上げられませんが、タクシー券の発行ですか、これにつきましては、研究をする必要はあるかなと思

ますが、支給するというような考えは現在のところは持っておりません。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） すみません、私もちょっといろいろ、詳しく準備をしてお聞きをすればよかったんですけども、それで、質問要旨2ですけども、要旨3とも関連しますけれども、今後、計画策定に向けて進めていくに当たって、村民の皆さんの意見、要望の酌み取りとか、それから近隣自治体との共同・連携ですね。この辺について、どんなふうにお考えか、ちょっとお聞きをしたいと思いますけれども。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、お答えさせていただきます。

村民の意見の酌み取りにつきましては、これまでバスの利用者、乗務員、保護者などの意見・要望をお聞きしまして、対応できるものには対応しているところでございます。どのような方法によるかは、まだ未確定でありますけれども、交通弱者、世代など、ニーズの把握は必要であると考えております。

また、近隣自治体との協議につきましては、必要に応じて検討していかなければいけないかなと思っているところでございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 必要に応じてといいますか、状況を見てというようなことかなというふうに受け止めますけれども、結構この辺については、村内だけでというようなことでなくて、やっぱり広域にといいますかね、共同運行していくというようなことが、やっぱり求められているかなというふうに私は思いますけれども、今言ったことで、筑北村さんとういうことについて協議をしたとか、そんなようなことは特にはないですか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 筑北村さんとの協議ということでございますけれども、平成28年度に筑北村と、送迎バスの連携について研究・検討した経過がございます。

このときは、村内で営業している民間交通業者の権益の調整もあり、麻績村においても早急に検討を要するものではないとして、協議は終了しております。その後、協議は行われておりませんが、このような経緯を踏まえて、協議については必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 続いて、要旨3のほうにまいります。

公共交通について協議をしていくのについて、検討する組織といいますかね、協議していく場なんですけれども、これは従来からあるバスの運営協議会ですか、そういったものなのか、それとも、地域公共交通会議といいますかね、そういったところにも諮る必要があるかないということについて、前回の答弁で、それになるかならないかも、ちょっとまだはつきり、そこら辺のところも含めて検討するというようなご答弁があったかというふうに思いますけれども、どんなふうな形で進められていくのか。その組織だとか、それからその後、スケジュール的なこと、いつ頃までにどうしていくかというようなことですね。そこら辺について、どんなふうなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

協議をする場としては、現在、送迎バス運営協議会において検討していただく予定をしております。スケジュール等につきましては、新年度に数回会議を開催して、検討を進めていただきたいと考えております。最終的には、検討の進捗状況によりますが、新年度内にある程度の方角が出せればと思っております。

実施につきましては、その後必要となる各種手続等、住民への周知、期間を取って実施する形となると思われます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 進め方というのでどうなのかということまで、ここでいろいろ言えないところはありますけれども、一番やっぱりベースになるのは、村民の皆さんの希望だとか村民の皆さんの声、こういったものをやっぱり相当しっかりと把握してもらって、組織で検討することも、例えば行政のほうで原案をつくって、これに対してどうなのかというレベルのところから始まるのか、それともフリーな話し合いとか、その前にいろいろ聞き取りとか、そういうことももう少しやってから進めるとか、そういったことで、できればずっと、従来やってきたような形の中の運営協議会の中でということじゃなくて、もう少しそういった村民の声やなんかを拾ったりすることも前提にした進め方、それから、時間もかかるのかもしれませんけれども、できるだけしっかりした方針をつくる、あるいはその意見、要望を酌み

取ってということのをベースにやっていただくという点で、時間もかかるかもしれませんがけれども、急がれる課題ではありますけれども、私は広域的な交通の手段とか、そういったことも含めて、しっかり討議をしたり協議をしたりして進めていけるというふうにさせていただきたいと思いますが、その辺についてお考えは。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 今おっしゃられたとおり、非常に住民のニーズなんかは大事だと思いますので、その辺も含めて検討して進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） ぜひそういったことで、村民の皆さん、それから、このところ、公共交通のことにに関しては過去から質問もしていますし、要望もそういったことで、従来のものを手直しするという言い方はいけないんですけれども、そういった部分で済ませるということのないように、根本的にという言い方はないんですけれども、しっかりと話し合いをしたり、要望を酌み取ったりということのをベースに、そして検討されたことを含めて、よりよい協議の仕方をして、進めてもらいたいということを申し上げたいというふうに思います。

すみません、じゃ、次の質問に移ります。

3番目ですけれども、農産物加工施設の現状と今後についての方針・展望ということでお聞きをしたいと思います。

このことにつきましては、5年前、平成30年3月、それから令和元年の6月のときに、私もお聞きをしました。あれから5年が経過しまして、今定例会で再び、指定管理の継続案件として議案が上げられていますけれども、指定管理委託をするに当たって、改めて現状を見詰め直して、この施設に期待される役割の向上に向けて考えていただきたいというふうに思っています。

まず、農産物加工施設では、これまでにカリンだとか、それからリンゴなどの加工品、それから餅、みそ、漬物など、幾つかの村民からの委託食品を作って、それからまた、民間会社からのエノキのボイル、こういった仕事などを行ってきたかと思います。

しかし、近年では、加工品の製造品目も限定的となっていてきておりまして、以前稼働していた機械器具も、その後使われていないものも幾つかあるのかなというふうに思います。

そこでちょっと、質問要旨1ですけれども、今の加工施設にある機械器具、道具などで、長い間使われていないものはどんなものがあるのか。また、それを購入したときはどのくら

い、正確でなくてもいいんですが、そんなことについて、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

機械器具の使用状況、また購入費用という形でございますが、まず、村から聖高原リゾート株式会社に対しましての指定管理物件につきましては、加工施設の建屋、また、備品が65品目ございます。品目につきましては、事務機から始まりましてフォークリフトまで、多種多様なものとなっております。使用時期、使用頻度は、それぞれで違いはございますが、おむね使用されているものと認識しております。

先ほど議員おっしゃるとおり、カリンという部分もございますけれども、現在、企業の実施事業ではございますが、栽培所がなくなってからという部分を含めて、使用がされていないというような部分もございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それに合った機器というわけではございませんが、今、フォークリフトと申し上げましたので、フォークリフトの購入額を申し上げます。フォークリフトにつきましては、130万円という形でございます。

また、村民加工、村民の皆様からご依頼をいただく中で加工する品目というような形になるかと思いますが、それに関わる機器としまして、自動餅つき機、これが142万8,000円でございます。あと、搾汁機、遠心分離するリンゴジュースの加工に必要なと思いますが、これにつきましては126万5,000円でございます。

あと、蒸気釜でございますけれども、これにつきましては、427万9,000円というような形で管理がされてございます。ほかのものにつきましては、品物、品目多いわけでございますので、割愛をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 65品目ということで、これは、いろんなもの、全部加工に関するものということだけでなく、いろいろあるということなんですけれども、時代も移り変わって、最初の頃というか、私もあまり記憶あれなんですが、カリンの加工をしたり、それからあと、リンゴについてのジュースだとかジャムだとか、そういったものを加工したりということなんですけれども、今、実際の状況なんか聞いたところでは、聞こえてくるところでは、餅だとかみそ、それからエノキの関係のは、今ほぐしですかね、これをやっているというこ

とでお聞きをしていますけれども、今使っていない機械がどのくらいあるかと単純にお聞きをした、これは、せっかく買って、使うようなふうにしたものですから、これを生かしていく方法、こういうことについて、ある程度検討したりしていかないと、本当に全然使わないものなんて、あるのかなのか分かりませんが、そういうことで、会社として今、こういう加工のものを作るについては、今あるものをどういうふうに生かしていくかといいますかね、そういった部分について、どんなふうを考えていらっしゃるというか、そういったことは何かあれですか、特別、今要望があるもので加工の委託をされるものだけしかちょっと動かせないというか、そういうような状況ですかね。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今ご質問のとおり、やはり備品の中には、現在使われていないというようなものについては、先ほど振興課長のほうから申し上げたとおり、カリン等を洗浄するものとか、カッターとかそういうものについては、今、新たなカリン等の生産がなくなったというような形の中においては、今は使われていないということでございますけれども、あのものについては、おおむね使われているんじゃないかなと思っていますところでございます。

聖高原リゾートの加工場についても、今言われたとおり、1年を通じてやっているものについては、エノキの加工を主体に、ほぐしあるいはボイルというような形でやっておるわけでございますけれども、季節的にはリンゴジュースの加工、あるいは餅つき、みそ加工、こうじ加工、ウリ漬けの加工等、委託を受けて行っているところでございます。

常に、現在加工施設のスペースで、効率的によりよい食品加工の依頼があれば、常に対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしても、そういった旧機械等についても、今後使えば一番ベターなんですけれども、そういった新たなものも目指しながら、今現在進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうしましたら、どうしますか。質問事項2からは。

○議長（峯村賢治君） 続けてください。

○2番（塚原利彦君） よろしいですか。

今、お答えありましたけれども、加工施設に関して、会社ですので、業績の拡大とか、例

えば毎年ごとの事業方針とか、そういったものの検討しているようなことというのは、特別あるのかないのか、お聞きをしたいです。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） いずれにしましても、今の加工場におきましては、加工の品目が大体決まっているというようなことでございますけれども、常に加工場として、ある程度スペースが取れたり、また、そういった要望が出れば、新たなものも対応を図っていきたいということで、効率のよい受託事業があれば、常にそういうものを取り入れていきたいというようなことで協議はし、また、受注のほうもそんなアンテナを立てて、企業さんのほうへいろいろな面でお尋ねをしたりというようなことで推進をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私が一番申し上げたいのは、今、ふるさと納税なんかも順調にといいますか、増えてきていますし、特産品の開発というのは、加工施設としても、実際やっていくという方針の中に入っているというふうに思います。

やっぱり、ただ村から、村民の方から委託をされるものだけの加工や、そういったものだけで日々過ぎていくということじゃなくて、特産品の開発とかそういったことについては、ぜひ、例えば今、会社だけでということじゃなくて、村もそういったことに対する方針というものも、例えば協力隊の皆さんとかそういう方、農業やっている方なんかも含めて、ぜひそういうものを開発するようなチームをつくるようなことに、前向きに検討するとか、そういうようなことについて、考えたほうがいいんじゃないか、あるいは考えるべきじゃないかと私は思うんですね。

村、村民からの委託のものを、みそについても餅についても、委託をされたものだけやっているというような部分だけでなく、やっぱり特産品の開発というようなことにも目を向けて、そういうことを少しチームをつくるなり、プロジェクトチームをつくるなり、そういったことも含めて、発案や提案やなんかについても募集したり、そういうことを進める動きをしてもらいたい。

これは会社独自の方針で、指定管理料を払っているから、村はそこまでということをもし考えておられると思うと、私はそれは違うと思います。以前の質問のときに前村長が、聖高原リゾートというのは村と表裏一体の会社だと。なかなか民間に委託しても受けてくれるところはないから、表裏一体の会社なんだから、なかなか、思うように利益を上げるとか、そ

ういうふうにはならないようなご答弁がありましたけれども、やっぱりこれは、村の活性化のために考えなきゃいけないという視点で、ぜひそういった組織といいますかね、特産品の開発とかそういったことについての方針や、そういうことを協議をするような場とか、そういうことを考えてもらったほうがいいというふうに思うんですけれども、そういうことについてのお考えをちょっとまずお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 村の特産品の開発につきましては、これは昔から、いろいろな面で取り組んできた大きな課題ではないかと思うところでございます。

聖高原リゾート独自のいろんなジャム、みそ、それからホールトマト等、いろいろな商品を手がける中で、いろいろやってきたわけでございますけれども、なかなか商品開発につきましては、作るのは作る、販売の部分が出口がなかなか見えてこないというような形の中で、どうしても生産が止まってしまうというような、今までの経緯であったと思います。

今、現状の中では、特に地域おこし協力隊の皆さん方においても、独自に農業班の方々においては、独自で特産品を開発する中で、加工場等々も総体的な中で開発をしているというようなものがございます。

議員が言われるとおり、ここにおいて、そういう機会もつくりながら、独自のそういった特産ができ、なおかつ、ふるさと納税等に多くを活用できるような方法ができてやれば、これは一番いいというような形でございますので、そういった部分も含めて、今後、聖高原リゾート、村併せて、研究をしてみればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 要旨3ということで設けましたけれども、今私が申し上げたことの中に、こういう部分も含まれると思いますけれども、以前も、村内の声をという面にも寄与しているというような答弁もありましたけれども、私はちょっと不十分だというふうに思います。

ですので、こういった声をという部分も含めて、加工施設についてのいろんな検討とか、そういうことについて、できるだけしっかり、現場だけでなくリゾートの会社、それから行政も含めて、そういうことの検討をしていくことをしっかりしていただきたいと思いますが、そういうことについて、検討されていくというような方向について、改めてお聞きしたいで

す。そんなお気持ちといたしますか、答弁願います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 本当に、議員のおっしゃるとおり、雇用の増進というような形の中で、一つの聖高原リゾートの用途として、多くの皆さん方を雇用していかれるような会社になればいいかなと思っているところでございますし、また加工場等も、やはり一つの会社という中、村と表裏一体というような部分もございますけれども、やはり会社としては、それぞれ収益を上げていかなければ運営ができないというような部分もございますので、そういった意味で、今後、この会社を幾らかでも活気ある会社にしていくと。そして、新たなものの商品開発等についても、独自のものができて、そういったものが世の中に出回っていくというような、そんな活性化が図ればいいわけでございますけれども、なかなか現状の中では難しい面もあるわけでございますけれども、そういった将来の目標に向かって、一步でも前進できればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先頃できた振興計画の中にも載っていますけれども、村民との協働という項目があります。ここが一番大事だと私は思います。村長ご自身の公約というか、そこにも村民との協働という部分ありますんで、ぜひそういうことで、行政だけでなく村民の協力も得て、ぜひいい施設にしていきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 以上で、塚原議員の一般質問が終了しました。

ここで、昼食休憩を取りたいと思います。

なお、再開は13時15分からといたします。

ただいまから休憩します。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時15分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ再開いたします。

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下議員の一般質問を許可します。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 3番議員の宮下朗です。よろしくお願いいたします。

本日の質問内容は、通告いたしましたとおり、麻績村デジタル田園都市構想戦略に基づきましてということと、村内住宅の現状と今後についての2項目です。よろしくお願いいたします。

まず、DXの重点項目の確認をさせていただきたいんですけれども、地方を中心に人口が減少し、過疎化、地域産業の空洞化が急速に進んでおります。この問題の解決のためには、デジタル技術の活用が必須だと言われております。

令和5年度を初年度とするデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定されまして、麻績村においても第7次振興計画の総合戦略におきまして、デジタル田園都市構想という名称が急遽のように追加されました。

そこで、まず最初に、第7次振興計画の分野別の基本計画に掲げられておりますDXの重点項目について伺いたいと思います。

まず最初に、住民課の関係で、子育て支援、保健衛生、医療・福祉等、既に開始されている事業等もあると思われますけれども、そういう事業や取組予定の事業等ありましたら、ご説明願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、住民課関係の振興計画に重点戦略として掲げましたDXの関係でご説明申し上げます。

まず、こちら、子育て支援の関係、振興計画ですと23ページになります。

こちら、まず1つ目、母子保健に関する情報のデータベース管理と掲げさせていただきます。

こちらは、現在保健センターで使用しています健康情報管理データシステムに、令和5年度から母子保健の管理オプションをつけることにより、妊産婦から乳幼児の健診結果等の情報をマイナポータルと連携することができまして、本人及び保護者が結果を閲覧・管理することができるものでございます。こちらは、早ければ6月から、マイナポータルとの連携が

できるということになります。

2つ目のスマホアプリを利用した子育て情報の発信でございます。

こちらは、令和4年4月から導入いたしましたスマホアプリ「母子モ」により、住民課の保健センター、教育委員会、子育てサークルなどが実施する健診、教室、イベントなどの情報発信をプッシュ型で発信するD Xの関係でございます。これ、利用される方は匿名での利用が可能となっておりますして、参加する教室などの参加申込みから、備考欄などで質問・相談をスマホアプリで利用することが可能となっているものでございます。

続きまして、振興計画の25ページの保健衛生の医療費制度の関係のほうに移ります。

1つ目のマイナポータルによる健診結果の閲覧管理でございますが、こちら、まだできてはいないんですが、将来的にはマイナポータルを通じまして、住民自らがマイナンバーカードを利用して健康診査の結果の閲覧ができますし、紙媒体ではないものですから、データ管理が容易になりまして、自分自身での健康管理ができるほか、それを医療機関に受診した際に、健診の結果がこうだったというふうにスマホのデータを医師に見せることができるということで、このように掲げさせていただいております。

2つ目のオンラインによる保健指導、健康相談でございます。

こちら、まだ現状では実現はできていないんですが、今後、Z o o mなどの媒体を利用して、住民サービスが可能になれば、役場にわざわざ来庁しなくても、画面を通じて保健師と相談者との保健指導や健康相談ができるということで掲げさせていただいたものでございます。

続いて、27ページの高齢者福祉の関係でございます。

高齢者のデジタル技術利用促進ということで、こちらはまだ、すぐやる、いつ頃ということとは言えないんですが、携帯電話の代理店の従業員さん等を招いて、高齢者向けのスマホ教室のサロン活動とか、あと、社協とかと協力しながら、おさんぽカフェへ学生ボランティアなどを招いて、今はとにかくデジタル、デジタルといっても、お年寄りの方がその使い方が分からないものですから、そのフォローができればなということで掲げさせていただいております。

続きまして、同じく高齢者福祉のデジタル技術を活用した関係者の連携による地域包括ケア体制の強化等でございますが、I C Tツールということで、内容としましては、登録した医療・介護事業所、本人、家族がオンラインでつながることができるシステムがありますので、それを今後、1人ではなく、みんなで共有して、そういう情報が見られるシステムとい

うことで使えればということで、記載をさせていただいたものでございます。

続いて、29ページの障害者支援の関係でのデジタル技術を活用した社会参加ということなんですが、具体例といたしまして、障害者の方で外出や通勤が困難な方のリモートワークを活用した住宅での就労であったり、手話通訳をしようとする方のスマートフォンによる遠隔手話システムなどが活用できればということで、このように記載をさせていただきました。

住民課関係は以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 取り組んでいるもの等、もう始まっているものがあるということで、大変うれしいと思うんですけども、要はこれからの部分とかで、まだ始まっていないということも含めて、課題等あると思うんですけども、そこら辺、何か課題としてあるものがありましたら、お願いします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 住民課のみではないと思うんですが、基本的には、スマートフォンにアプリを落とす、ダウンロードするということ自体の意味合いを、今の高齢者の方がご理解できているか。仮に、言葉で簡単にダウンロードといっても、その意味が分からなかったり、あとは使い方が分からなかったりというのが、一番の今の当村での課題かと感じております。

なので、そのやり方を、どのように使い方を皆様に教えていくかというのが、個人的といえますか、窓口へ来られた来庁者さんのお話を聞く上では、そのように感じているところがございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 今、民生委員さんというのがいらっしゃいますよね。そういう中で、デジタル民生委員というような形のものをというようなことが多少聞こえてくるんですけども、要は高齢者や生活弱者のところの家まで行って、スマホとかそういうものへの説明をするとか、そういうことを学生さんとか住民ボランティアの方に協力してもらって行うというようなデジタル民生委員という制度をつくったらどうかというような、そんな議論も出ていますので、またそういう対応も考えていただきたいと思います。

続きまして、教育委員会の関係で、文化、歴史、障害教育等で取組予定のDX関連事業等ありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

教育委員会としては、村史の補遺に係る資料のデータベース化という部分を行っていきたいと思っております。

平成元年に麻績村史が刊行されて以来、30年以上が経過し、麻績村が最も大きく動いたと言える平成版の記録化ということが望まれてきました。加えて、文化、歴史や地域の民俗等を語り継ぐことができる間に、記憶を記録へといった作業が必要不可欠だと思っております。

教育委員会としては、村史の平成版に向けて、まずは資料や写真、当時を知る方の語り等、デジタルデータとして残していくことを来年度から始めていく予定としております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 平成に入ってから村史の補遺というんですかね、そういうようなこともあると思うんですけれども、それについても、特に平成になってからということになると、やっぱり写真等の映像もありますし、動画等も大分残されてきているようなものもあると思うんです。そういうのも積極的に取り入れてもらって、ホームページ等という考えもあると思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

以前に、県の元気づくり支援金等を活用して、文化財のアーカイブという形で、とにかく、今残さなきゃいけないような部分を動画として幾つも残してきました。このたび終わりました。公民館が共催としました麻績の歴史を学ぶ会で各村内の回った部分につきましても、映像データとして残しておりますので、そういう部分を編集して残していくことも同時に行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） そういう事業を行っていく上での今後の課題とかありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） まず、映像の部分を残していく部分というのは、そんなにないと思うんですけれども、それを今度編集していったり、実際にそこが主でついている部分で

はないので、やはり全体的な部分というところが大きいかなと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 確かにそういうことはあると思いますので、ぜひ記憶に残るような記録をお願いします。

続きまして、農業、林業、下水道等でのDX関連の取組をお願いしたいと思いますが。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、振興課関係を申し上げます。

まず、eMAFFの活用またはスマート農業の実装装置という形から入りたいと思いますが、eMAFFの活用につきましては、農林水産省の共通申請サービスでございます。農林省が所管します行政手続や補助金、交付金の手続をオンラインで申請する手続ができるシステムがありまして、利用には費用負担がないということでございます。利用のメリットとしますと、役場窓口に出向いていただくことがなく、自身のパソコンやスマートフォンを使って申請ができるものでございます。

eMAFFには各種手続が掲載されており、ワンストップでの各種手続が申請可能となるなどとなります。令和4年9月時点で2,800を超える手続が可能となっており、令和4年度中、今年度中に全ての手続が可能となるというような形で聞いてございます。村におきましても周知・広報に努め、利用促進を図りたいと考えています。

課題という部分になりますが、利用が進めば窓口業務自体は減るわけですが、農業者のパソコンまたはスマートフォンの操作の不慣れという部分もあろうかと思います。そういった部分が検討課題という状況かと思われます。

あと、スマート農業の実装促進でございますが、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用して、農業の省力化、労力軽減、生産性の向上が図られるものです。農業現場でも深刻化しています労働力不足の改善や生産性の向上には、スマート農業技術の積極的な導入・活用が不可欠なものとなっております。

国・県におきましても、普及拡大に向けた取組がされております。村におきましても、国・県の動きを注視しながら、スマート農業技術の導入につきまして研究を進めてまいりたいと考えてございます。

引き続きお願いしたいと思いますが、有害鳥獣に関わる部分でございます。林業という形

になりますが、有害鳥獣駆除の方法につきましては、大型の捕獲わなによるものでありまして、くくりわなというものの、様々でございます。当村におきましては、大半がくくりわなというような状況かと思えます。

わな設置には、もちろんでございますが、労力を要します。一番は、わな設置後に見回りをしなければならないというところでございます、この見回りに係る労力を軽減するために、わなに通信機器を取り付けまして、獲物がかかると、実施した委員が携帯します親機に通知があるというものでございます。通信可能範囲がございますので、自宅にいながらというわけにはいきませんが、道路沿いで確認ができるため、わなを仕掛けた山中まで見に行く手間が省けるものでございます。

この通信装置につきましては、新年度で親機2台、子機50台を導入する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、上下水道台帳のデジタル化という部分をお話したいと思います。

これにつきましては、数年前から既に取り組んではいるわけでございますけれども、具体的に申し上げますと、管路の整備年数ですとか埋設位置、埋設深度、管の口径、あと使用管材等をはじめまして、上下水道施設のもろもろの基礎データをデジタル化しておるわけでございます。今後につきましても、設備の更新に合わせてデータの更新を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） eMAFFのほうなんですけれども、もう可能な、システムを使えるような状態にはあるということでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） ご理解いただいているとおりでございまして、現在、使用可能となっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） その関係ですけれども、そういうeMAFFを使って許認可等の申請を上げている方というのは、もういらっしゃるということですね。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをしたいと思います。

実績等々はこちらで把握できないものですから、何ともいうところではありますが、先ほど申し上げたように農業者の高齢化という部分が大きな部分になりまして、その方たちが、携帯端末、パソコン等で申請がなかなか難しいという状況もあろうかと思います。したがって、申請には窓口のほうにおいていただいているというようなケースが多いかと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） こういう許認可また申請等は、本当に農業者にとっても大変難しい、やっぱり現場の方というのは、現場の仕事が忙しいとかいうことが当然あると思います。ぜひ積極的にご指導のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、行財政のA I化とR P Aの関係なんですけれども、大変難しい問題もあると思うんですけれども、この辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まだ実際には、具体的にどのようなものということとはございませんが、データの処理や分析をA Iに任せたり、手作業で行っていた定型業務を自動化・機械化することで、業務の効率を高めていくということを目指しております。

また、D Xを進めた結果、職員が人にしかできない業務に集中したことによって、質また量ともに、住民サービスの向上につながることを期待しております。実際に具体的なことでは、現在のところは申し上げることはできません。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 省力化のためにも大変重要な部門だと思うんですけれども、まだ取り組んでいる部門はないということなんですけれども、これからについて、ソフト面というか、人材的なものも含めて、何かそういう今年度、来年度から取り組んでいこうというふうに考えている項目はないでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） D Xの問題につきましては、一番は、それぞれの自治体が苦慮しているのが人材不足、デジタル人材の不足ということでありまして。当村においても、そういう状況ではありますが、来年度におきまして、会計年度任用職員1名、デジタル人材の採用を予定しております。

これによりまして、村におきまして、D Xについて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） D X関係で職員1名を採用するというお答えなんですけれども、子育てのところでも質問というか、議論がありましたけれども、やっぱり課をまたいで、課を串刺しにしてのそういうD Xの取組って、どうしても必要になると思うんです。

重点項目にも、各課情報配信についてとか、情報発信についてとか、そういう項目を必ず挙げている形になっていると思うんですけれども、やっぱり課を貫いてのものというのが必ず必要になると思いますので、新しく採用されますデジタル担当の職員の方を中心に、ぜひ課にわたっての取組をお願いしたいと思います。

続きまして、情報の配信の関係なんですけれども、令和5年度の予算に同報無線の更新が挙げられていると思うんですけれども、前回の一般質問で、私、質問させていただいた中では、同報無線も防災無線もまだこれからですみたいな回答だったと思うんですけれども、今回、私にすれば急遽というような形で予算計上されているんですけれども、ここら辺のところの同報無線についての内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

来年度の予算に、同報無線の操作卓の更新について計上させていただいております。これにつきましては、以前から操作卓につきましては、平成16年ということで、間もなく20年を経過するというので、以前から老朽化が進んでいたということであります。

これに伴いまして、もしこの操作卓が止まってしまうということになれば、ふだん行っている放送また緊急放送が、村内の個別受信機のほうへ発信できないというような状況が考えられますので、これを防止したいと思って予算を計上させていただきました。

また、これにつきましても、機器等の導入につきまして、経済情勢の関係から、発注をしてすぐに納入されるべきものではないと、結構時間がかかる、または年度をまたぐかもしれないというような状況でありますので、今回、早急に発注をしたいということで予算計上させていただきましたものがございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

操作卓の部分の更新ということで、どっちかという、修理するような形での更新ということになるんですかね。要は前回、私も更新に当たっては、いわゆる同報無線はまだアナログ系で、防災無線のほうはデジタルになっているので、統一したほうがいいんじゃないかということで質問させていただいたんですけれども、これで調整卓、それから端末というふう、更新していくという考えだと思われるんですけれども、そこら辺の対応は大丈夫でしょうかということで、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 今回の操作卓の更新でございますけれども、将来のデジタル化に向けてということであります。今回の操作卓も、デジタル化にも対応できるというものでございます。また今後、それに加えて、個別受信機のほうもデジタル化にしていかなきゃいけないということでもあります。

時期はちょっと申し上げられませんが、今後引き続き、そのような形の中で進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 前回も申し上げましたけれども、麻績村はケーブルテレビというシステムがありません。こういう関係で、リアルタイムというか、情報発信については、各戸にある情報端末というか、スピーカーとアンプが一緒になっていた四角い機械が全てです。

なので、今こういう時代になってくると、やっぱり最低映像というか、そういうものも大分普通になってきていると思います。そういう中で、なるべく最新ののものにも対応していかなければいけないんじゃないかなという感じはしております。

本当に、デジタルで動画配信が当たり前の時代になってきておりますので、ぜひそこら辺も、補助金がついたからとか、修理対応も必要なんですけれども、なるべく早期での新しいシステムへの変更をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、前回も申し上げましたけれども、スマートフォンのように、10年前だったら考えられないような高性能の機器が普及しております。今日の市民タイムスを見ていても、朝日村さんはタブレットの配布というのも検討しているような状況でありますので、ぜひそういうシステムについても、もっとスピード感を持って対応していただきたいと思います。

続きまして、国のデジタル都市国家構想交付金のほうについての質問をさせていただきたいと思います。

これについては、4番目のマイナンバーカードとも関わってくるんですけれども、令和5年度の予算案にありますコンビニエンスストアでの住民票、印鑑証明等の交付システムの導入に当たりまして、マイナンバーカードの普及率が全国平均以上であることが交付要項の一つであるというような記事も拝見したんですけれども、現在のマイナンバーカードの交付状況とコンビニ交付の概要を教えてくださいたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、初めに令和5年2月末現在のマイナンバーカードの交付率についてお答えします。

まず、全国でございます。全国では63.5%の交付率ということで、総務省のほうから発表がされています。長野県は交付率が59.4%となっております。当村、麻績村につきましては、交付率が64.5%ということで、長野県平均及び全国平均よりは、若干ですが上回っているという状況でございます。

続きまして、国のデジタル都市国家構想交付金の関係でございます。

令和5年度事業といたしまして、デジタル田園都市国家構想交付金を活用いたしまして、コンビニ交付サービス導入事業の申請をいたしました。申請の内容でございますが、マイナンバーカードを利用し、本人確認をした上で、住民票、印鑑証明書、税証明をコンビニエンスストアで取得できるサービス事業でございます。

このサービスの導入によりまして、役場の閉庁日でも住民票等が取得可能になるとともに、郵送請求する方にとっては、請求から請求した書類が手元に戻るまで、郵送物の送達期間が今、1週間程度かかるものですから、その場合ですと、コンビニエンスストアで住民票等が取得できれば、時間等の短縮につながりまして、現在の住民ニーズに応えられるものだと考えているところでございます。

交付金の今後のスケジュールでございますが、2月に本申請をいたしまして、3月の中旬、今月の中旬以降に、国のほうから内示、公表、交付決定の流れになるということで、まだ内示自体もどうなるかということで、今待っている状態でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） コンビニ交付につきましては、前回、宮川議員さんのほうからもご質問あった中で、予算の関係で、今のところは予定ないというようなご回答だったと思うんですけれども、今回、そういう交付金がつきそうだとということで、内示もまだだということな

んですけれども、これ、交付されなければやらないということでもよろしいんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 村民の皆さん方の利便性を図る意味からも、またDX、デジタル化に向けての国の取組等からいたしましても、やはり当初考えていたメニューよりも若干小規模にして、近隣の市町村等のメニュー等も聞く中で、これがいいじゃないかということで、今回、コンビニ交付のメニューを決めさせていただいたということでございます。

いずれにしましても、これについては交付金のみならず、万が一それが駄目であっても、一般財源を活用する中で、これについては5年度でも実施していきたいと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それじゃ、そういうことで、やるという方向ということで解釈させていただきたいと思います。

それでは、もう一つ、来年度以降も数年間は多分、デジタル関連交付金が継続されと考えられます。遠隔医療とかオンデマンド交通、またスマート農業、またドローンやなんかの自動運転技術を使った配送等々、いろんなところで地域の課題解決に使われる可能性があると考えております。

かつては村の公共事業といえば、土木関連事業が主だったと思います。しかし、現在は、村の予算の多分1割近くがデジタル関係、システム関係の開発、更新、維持事業等に充てられていると思います。これが年々かさんでいくような時代になってきていると思います。しかも、これについても、多分一部の村内の企業が独占しているような状態だと思われます。

この中で、こういうデジタル事業の一部でも民間企業とか、例えばスタートアップ企業とか、そういうものに予算が回っていくようなことが可能であれば、例えば、先ほど飯森議員のほうからも質問ありましたけれども、テレワークのほうにスタートアップ企業、村外のスタートアップ企業を誘致するとか、村内のそういう起業してくれるような若い人たちがそういう事業に携われるとか、そういう場面も出てくるんじゃないかなと思って、私、感じているんですけれども、そんな中で、今後、麻績村デジタル田園都市構想を戦略的に考えた場合の基本的な考えを村長にお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） デジタル革新については大変、日々進化をしているというような状況

ではないかと思うところでございます。なかなかこの取組については、大変難しい面もあったり、専門性もあったりというようなことで、先ほどの担当課のほうからの答弁にもあるように、やはり専門的な職員をお願いする中で、先ほど議員からも言われたとおり、課を超越する中で、デジタルの推進に向けて取組をしていきたいと思っているところでございます。

今言われたとおり、どうしてもデジタル云々というような部分については、強いて言えば、会社等も偏りがちというような部分はあるわけでございますけれども、今後においては、そういった革新の中においては、幅広い分野の中で、また多くの皆さん方、強いて言えば、村内の皆さん方もそういうものに取り組んでいただいて、ある意味で、デジタル振興に向けてご協力いただけるというようなことになれば、そういった部分の活用、また、そういった皆さん方のご意見をいただく中で、よりよいデジタル化に向けて推進を図っていかねばと考えているところでございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 先ほど村長もおっしゃられていたんですけれども、子供たちも大分、デジタルを使う弊害というようなことも確かにあるんですけれども、デジタルとアナログの対立とかいうことじゃなくて、やっぱりデジタルは道具であり手段であるので、そっちのほうをうまく使っていただきたいと思うんです。

それと、先日、小・中学校の校長先生とお話ししたときに、特に小学校なんかは、iPadを使って、どんどん授業等をやっていて、むしろ私たちより、よっぽどデジタル関係でも進んでいるような状況です。

そういう中で、子供たちに逆に、この間も、ホームページのモニターに小学生や中学生がなってくれないかというような話もさせていただいたんですけれども、子供たちというか、若い人たちに教えてもらう、さっきもデジタル民生委員の話もしましたが、デジタルについて、子供たちが高齢者に教えてくれるとか、私たちに教えてくれるとかいう、そういう時代になってきていると思います。ぜひ、若い人たちのそういう力を活用してもらいたいと思います。

それでは、次の項目に入らせていただきます。

村営住宅の現状と今後についてですけれども、まず最初に、聖高原駅周辺の集合住宅であるこぶし、かたくりについての現状をお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきたいと思います。

まず、現状でございますが、かたくり、こぶしにつきましては、おっしゃるとおり集合住宅となり、2棟で全12室でございます。現在は満室となっている状況でございます。入居者の数でございますが、かたくりが6世帯19人、こぶしにつきましては6世帯10人の方にご入居いただいています。いずれも、ここ数年において入居率が高い状況となっております。

建築年は、かたくりが平成13年度、こぶしにつきましては平成14年度でありまして、20年が経過するものとなります。やはり年数の経過等によりまして、不具合箇所が出ておりますが、退去時に必要な修繕または適宜修繕を行っているところでございます。

今後につきましても、必要な修繕等を施しながら管理を行いまして、入居されている皆様が快適に暮らしていただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） その部分で、村外、村内の方の割合とかは分かりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 申し上げます。

細かいところまではあれですけども、入居者の前住所地という形で考えますと、かたくりにつきましては、2世帯が村外、県内が1世帯、県外からが1世帯となっています。こぶしにつきましては、今入居されている方につきましては、村内からの移動という形になりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

次に、天王住宅のほうで初期からある住宅というか建物についての現状をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、申し上げます。

初期の建物ということでございますので、天王地区にございます平家建ての公営住宅になるかと思います。

現状でございますが、全7棟となっております。全てが入居済みとなっております。入居者の数でございますけれども、7世帯16人の方にご入居いただいています。この公営住宅につきましても、ここ数年、入居率が高い状況となっております。

建築年でございますが、平成２年と３年度に建築がされておりまして、30年が経過しております。不具合箇所も出てきてはおるわけでございますが、平成22年度から、入居者の退去時に合わせまして、空き状況となった際に内装のリフォームを施しておりまして、平成28年度までには全棟のリフォームが完了してございます。

今後につきましても、先ほど申し上げたかたくり、こぶし同様でございますが、適宜修繕を行いつつ、適正な管理を行い、快適に暮らしていただけるように努めてまいりたいと思います。

こちらの公営住宅につきましては、入居者の方の前住所地で申し上げますと、１世帯が村外、県外からおいでいただいているというような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○３番（宮下 朗君） リフォーム等、どの程度やったのか分からないんですけども、30年以上たっている建物って、防災上もどうかという感じはするんですけども、撤去とか使わないとか、そういうことについては、まだ考えはないですかね。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えしたいと思います。

現時点では、撤去等々の予定はございません。修繕を施しながら、快適に住んでいただくような形で努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○３番（宮下 朗君） くれぐれも防災上、問題ないようにしていただきたいと思います。

続きまして、中学校の教員住宅について、隣に、教員住宅というのか教頭住宅というのか分からないですけども、梶浦のほうに一つありますよね。それからもう一つ、保育園、山ぼうしの裏に一つ、多分、昔の校長住宅と呼ばれているところがあったと思うんですけども、それについて、現状をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） では、ご質問についてお答えいたします。

おっしゃるとおり、中学校の東、梶浦地区のほうに旧校長住宅、それから上町地区のほうに旧校長住宅ということで、それぞれ１棟ずつございます。

まず、上町地区の１棟につきましては、以前は役場職員等が入居しておりましたけれども、昨年から、住宅に困窮されていた住民の方が入居されております。この住宅につきましては、

現在予定されている福祉施設の建設予定地にもなっていることから、来年度以降の造成工事によって取壊しの予定となっております。

また、中学校調理室東側にあります旧中学校長住宅1棟でありますけれども、こちらにつきましての住宅は、老朽化が激しいことから、かなりの期間、入居自体はありません。現在は、緊急避難的な住居としての位置づけをしておるところであります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

中学校のプールの横にある住宅につきましては、多分、リフォームもしてはいると思うんですけども、かなり古い建物に感じられるんですけども、これからまだ使っていく予定なのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それでは、本町の中学校プール南側には、現在9棟の住宅があります。県道に近いほうの6棟につきましては、平成9年から11年までの3年間の間に建築されておりまして、プールのすぐ横にあります3棟につきましては、昭和に建てられたものということでございます。

教員住宅につきましては、先生方の希望によって、入居状態がその年その年で変わっていく部分でありまして、今年度、教員住宅を希望される先生方が多かったことから、昨年度末、プール南側に隣接する古いほうの教員住宅の修繕工事を行って、先生方の希望に沿う形にしたものでございます。

いずれの住宅につきましても、建築後20年以上経過する中で、給湯ボイラー等、小規模な修繕という部分につきましては、毎年発生してきている部分であります。

今後についてということもありますので、教員住宅については、毎年、先生方の異動に伴っての入居者状態が発生していく部分ではありますけれども、10棟程度は確保していくことが望ましいと考えております。

平成に整備した住宅につきましても、築20年以上が経過している中でありますので、総合的な整備計画が今後必要になってくるかなと思っております。管理のしやすさからも、現在の場所のほうに集約していければというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひ危なくないように使っていただきたいと思います。

最後になりますけれども、来年度、小東地区に、新たに移住・定住住宅4棟を建設予定ということですが、通勤・通学等の便からいいますと、聖高原駅周辺であるとか、インター周辺であるとか、本町・天王地区も含めて、なるべく近い、ここの周辺に近いところに集合住宅なり住宅なりを建設するのが、また効率的な形かなと思うんですが、今後の住宅建設についてのご予定はどうかということを村長にお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、議員のおっしゃるとおり、住宅困窮者という部分におきましては、いろんな方々がおいでになられると思います。若者定住住宅ということで、今、若者というような部分で、人口増加あるいは子供たちの増加に向けて進めているわけですが、それでも、それ以外にも住宅に困窮している人もいるというようなことでございますので、今後、総体的にそういった、誰でも入れるような住宅も視野に入れながら、また研究・検討は進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 今後、社会増を維持するためにも、村営住宅の建設等は必要だと思いますので、防災面等を考慮しながら、ぜひ計画的によりしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下議員の一般質問が終了しました。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（峯村賢治君） 次、4番、茂木議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より、着座にて質問を行うことの要望を受けておりますので、これを許可します。

4番、茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 4番、茂木泰男です。

さきに通告した内容につきまして質問します。

質問事項１として、安曇野ナンバーについて、質問事項２、麻績学舎のピアノ活用について、３、おみぼんの活動と今後の活用についてです。

それでは、質問事項１から要旨に沿って、大変恐縮ですが、自席にて着座のまま質問をします。

質問要旨１、自動車登録ご当地ナンバー安曇野導入について、これまでの経過は、令和４年４月２６日、国によるご当地ナンバー募集開始、令和４年５月１９日現在、安曇野市を中心に、池田町、松川村、東筑摩郡では生坂が加盟の意向を示されているが、麻績村にも安曇野市から加盟の誘いはなかったのかあったのかお聞きをしたい。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

今のご質問でございますけれども、安曇野ナンバーの設置について、正式に安曇野市のほうからあったのかというようなことでございますけれども、正式には話はなかったと感じているところでございます。

ただ、生坂の藤澤村長さんから電話で、当地の安曇野ナンバーについてはどう思うかというような、電話で麻績、筑北にはあったように感じております。そういった中、詳しい話については一切なかったというようなことでございます。

今回の安曇野ナンバーについて協議を進めているのは、安曇野市、北安曇郡の池田町と松川村、そして、池田と広津地区を二分している生坂村というような形で、安曇野市に関わりが深い部分については、そういった形で今、協議の中に入っていると思います。

麻績村、筑北村につきましては、経済圏が主には松本市でありますし、広域圏も松本広域に属するというようなことから、深くそういったお話はなかったんじゃないかなというような気がしてございます。当地区においては、松本ナンバーということで、それはそれでいいんじゃないかなと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○４番（茂木泰男君） 当村は、警察署も安曇野警察署管轄であり、交通安全協会も安曇野へ加入している。村民へのアンケート調査実施は行う気があるのかないのか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） アンケートの関係でございますけれども、安曇野市をはじめとします安曇野ナンバーの導入に対する進捗状況でございますけれども、導入に向けて、地域の意向

調査も終わり、申請を県に提出する段階に今来ているというようなことをお聞きしております。したがって、麻績村におきましては、アンケート等調査を実施する考えは、今のところはございません。

また、安曇野ナンバーの交付が開始されるのが、令和7年5月頃というようなことも聞いておりますので、現在のところについては、アンケート等を実施するという考えはございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 今、村長が考えはないということをお聞きすれば、あと何も言うことはないんですが、令和5年7月、ご当地ナンバー導入地域決定、これは安曇野市へ聞いたら、まだ間に合うそうですが、これも村長の今言われるように、参加する考えはないというようなことですね。これ以上はもうどうにもならない。

ならば、私、安曇野出身で、こういうことを言うんじゃないかと。私、聞いたのが1月です。10人ばかりの仲間でちょっと話したら、安協の親方も、前親方も2人いました。そのときに聞いた話は、筑北だけ何でこんな仲間外れにするんだということを聞いたもんですから、私、安曇野市の議長に、私の隣組なんで、実家がすぐそばなんで、ちょっと聞いたら、そんなはずはないと、薄々、今、生坂の村長さんに麻績の村長が聞いたというようなことを言われたんで、あとは、そういう答弁ですので、これ以上、私、言う必要はないんですが、まだ間に合うそうです。

以上です。

次に、2にいきます。

麻績学舎のピアノの活用について、要旨1、現在の活用状況は。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

登録有形文化財であります麻績の学舎にあるピアノの利活用につきましては、以前にも議会で質問をいただきました。

まず、現在の状況ですが、学舎のピアノについては、2階の大会議室にございます。利用の実績は、ほとんどないのが現状になっています。

麻績学舎につきましては、民間の撮影会等で年間数回利用されておりまして、木造校舎にマッチしたピアノの風景が写真の素材として使われていることはありますけれども、残念な

がらピアノ本来の使われ方という部分としては、ここ数年、実績がないような状況であります。

ただ、ピアノの調律につきましては定期的に行っておりますので、使用に支障はない状態となっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 今現在、私、ちょっと確認していないんですが、ピアノは1階にあるんですか、2階にあるんですか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 2階の大会議室のほうにあります。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） この質問は、以前に塚原議員のほうから、多分質問いったと思います。

それで、学舎のところにおさんぽカフェがございますね。私も参加して、そのときに来たお客さんが、やっぱり来ている人が、ピアノがあると言ったら、おさんぽカフェのほうへ移して、1階へ移して、そこで弾いてもいいよという方もおられました。

何とか、宝の持ち腐れじゃないが、せっかく音合わせの鍵盤をやっていますので、ぜひともそういう活用方法もあるので、お願いしたいと思いますが、そういう考えはございますか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

以前、今議員おっしゃられたとおり、2階のピアノを1階の部屋に移動し、有効に活用できないかというご質問があった際に、答弁としましては、1階の研修室自体も2階の大会議室と比べれば、そうそう大きな部屋ではありませんし、移動することで使用形態を制限することになってしまうことも考えられます。その時点では、ピアノの移動は考えていないという答弁をさせていただきましたが、その考えにつきましては、現在も変わっていない状況です。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） そう言われりゃ、あとは何も言うことはないんだけど、その場所で2階で、例えばピアノを自由に弾けるようなことも考えておるのか。それからまた、コンサート風に年に何回か行うことを考えているのかお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） おっしゃられるとおり、今のまま利用がされていないというのは、非常にもったいないことであると思います。

以前、学舎がまだ公民館として利用されていた際は、公民館クラブであります麻績コーラスの方々が定期的に使用されていた部分があります。また、音楽イベント等もそこで行われていたこともありまして、木造の古い校舎独特の音の吸収あるいは反響という部分が、趣のあるいい音色というような形の評判もいただいたところであります。

それを思うと、現在の状況はもったいないと思うわけなんですけれども、ピアノということだけではなくて、学舎の利活用の方法など、全体的に検討していければというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 今後、ぜひ世に出してもらって、利活用をするような方向を考えていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

次に、質問事項3、おみぼんの活動と今後の活用についてですが、要旨1、ゆるキャラコンテストへの参加や現在の活用状況は。以前にキャラクターコンテストに参加するとのことだったが、その結果報告はどうなっているのか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えいたします。

ゆるキャラコンテストに参加した結果ということでございますけれども、これまでゆるキャラコンテスト、また、ゆるキャラグランプリというものに出場したという認識はございません。

このようなコンテスト、グランプリに出場するには、様々な登録とか手続が必要になってまいりますので、出場したという認識はないんですが、参考までに、ゆるキャラグランプリ、コンテストというものにつきましては、令和2年度で終了しております。

それから、おみぼんの活用状況でございますが、村内、県内各地、東京都などで開催されるイベントに参加して、村の宣伝に努めております。

また、コンテストということではございませんが、恐らく議員おっしゃられることは、こういったことなのかなと思うんですが、コンテストとかグランプリではないんですが、県内各市町村のキャラクターが集まるイベントがございます。そこへ参加して、各市町村の情報

交換などは行っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 麻績村の観光PRキャラクターおみぼんも、新型コロナウイルス感染症の対応もだんだんと緩和され、日常生活が戻りつつあります。観光シーズン到来も間近になり、麻績村では数年前に、ご当地キャラクターとしておみぼんが認定されて、イベントなどで活躍しています。

そこで、おみぼんの大型縫いぐるみを作製して、役場ロビーをはじめ、シェーンガルテンおみろビーなど、公共施設等で来客を出迎えする、観光を含めPRに努め、村を元気にする刺激策を取り入れる考えはあるのか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

今現在、おみぼんにつきましては、先ほど申し上げたとおり、村内、県内または県外のほうへ行って、村のPR、そういったものに努めております。

そのほかに、大型の縫いぐるみを作製して、施設のほうで宣伝ということでございますが、今のところは、現在あるおみぼん、こちらのほうを活用して、最大限の村のPRに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 取りあえず、すぐ予算、予算とあれですが、一つを作って、どのくらいかかるんですか。支援金で前は作ったとお聞きしましたけれども、値段が分かったら。もし作るとしたら、どのくらいかかるのか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

おみぼんの縫いぐるみにつきましては、支援金で作成をしておりますが、すみません、ちょっとその辺、確実なことが言えませんので、後ほどでもよろしいでしょうか。後ほど回答させていただきます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 松本山雅にも300万円を出す、おみぼんをやっぱり世に出してもらいたい、ここまでになったら。麻績村のために、一般会計からでもいいが、出してもらえばあ

りがたいけれども、それは一番いいことだけれども、子供から大人まで大変人気のものになると思う。日頃から話題を呼び起こす、また、おみぼんの応援歌、別名おみぼん音頭でも作っていただいて、それからおみぼんダンス、振りつけも入れて、麻績村にデビューの考えはないのか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

おみぼんの音頭というんですかね、そういったものでございますけれども、必要があればということになると思うんですが、今議員もおっしゃられたとおり、今は最大限で、おみぼんというキャラクターを世に出すために観光宣伝をしているところでございます。

そういったことで、まずは、おみぼんというところでPR活動を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 私の提案ですが、役場ロビーに縫いぐるみを置き、1年後ぐらいには、またおみぼんのきょうだいが出現など物語をつくるなど、月の里、おみぼん、ロマンスがあると思うが、取りあえずは役場ロビーに大型縫いぐるみを作って置いていただきたい。これは私の意見ですが。

先ほど申し上げた、来客を笑顔でおみぼんと出迎え、明るい麻績村にイメージチェンジしたら、これ以上のいい宣伝とイメージチェンジ、ぜひともみんなでして、私の今言ったのを実現してくれたら、これはありがたいな、こんなように思います。

それから、飲食店で、役場の許可を受けてタオルまたはシールを作って、私どもも頂いたんですが、麻績村としても、おみぼんのグッズを作って販売するような計画はございますか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

おみぼんのグッズにつきましては、現在、キーホルダー、それからエコバッグを作成しまして、主に村内で開催されるイベントで、参加者に記念品としてお配りをしてございます。

グッズの販売ということでございますけれども、村内の宿泊施設を利用される皆様から、おみぼんのグッズ販売のご要望も多くいただいているところでございます。現在、施設の指定管理者が中心となりまして、おみぼんのグッズ作成につきまして、研究・検討を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） いろいろ申し上げましたけれども、予算のつく範囲で1体を作って、取りあえずは役場庁舎玄関口へ1体を作っていただければ、私はこれ以上言う必要はございませんので、ぜひともそのように努力していただきたいと思います。

以上で私の質問を閉じます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） おみぼんというようなゆるキャラというような形の中で、大変夢のあるご質疑をいただきました。ありがとうございます。

本体の、やはりイベント等に参加する大きな縫いぐるみにつきましては、1体ということで、今活躍しているわけですが、それ以外にも、固定した縫いぐるみというようなお話もありました。

現在、役場のカウンターに、職員が作ったおみぼんというような形で展示をさせていただいているわけですが、今後、そういった機会がありましたら、役場の入口等に、入ってくる皆さん方の心が和むような形で、そういった大きなものじゃなくても、縫いぐるみを設置することによって、気持ちがほぐれればと思っていますので、今いただきましたご意見等を踏まえる中、今後対応を図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） 続きまして、5番、飯森議員の一般質問を許可します。

飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 5番、飯森寛志です。

私は、事前に通告いたしました中山間地耕作放棄地についてと、学校部活動の段階的地域移行と指導員の職務権限、それと、小学校からつながっている部活動の小学生全国大会、ちょっとこの言い回しに誤解があれば申し訳ないですが、麻績で全国大会をやるという意味ではなくて、全国大会に参加するという部分でご理解していただきたいと思います。

学校部活動に関しましては、既にほかの議員さんからいろいろ質問がありまして、お答えのほうをいただいておりますが、私のほうからは、もう少し違った意味でのお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、中山間地耕作放棄地についてということで、これは去年のちょうど3月定例のときに私も質問した部分がありまして、この中で、聞き忘れた部分と言うと、ちょっと語弊があるんですが、質問の抜けていた部分がありまして、お尋ねしたいと思います。

また、1年経過した未耕作地区の状況について、農業構造改善事業と水路改修工事の後の耕作放棄地の規模は、今どのようになっておるのか。それと、耕作放棄地の対策場所、対策責任部署は、どこが補っていくのか。ほかの自治体では、農業委員会、自治体、第三機関等々、様々なそれぞれの機関で対応しておりますので、麻績村としては、自治体、農業委員会、また麻績村農業再生協議会とありますが、どの部署で責任部署として行っていくのか、お尋ねいたします。

まず、前回質問したときよりも1年たっておりますので、今の未耕作地の規模をお尋ねしたいと思います。それと責任部署、責任部署というところとちょっと固いんですが、対応していく部署について、麻績村のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず初めに、1年経過した後の状況ということでございますが、荒廃農地の面積につきましては、令和2年度におきましては133ヘクタールでございました。令和3年度においては134という形で、1ヘクタール増加した結果となります。

荒廃農地の増加抑制対策の取組につきましては、農業委員会によります農地パトロールの実施、あわせて、所有者に対しての耕作の意向調査などが行われる中で、状況によりまして、農地中間管理機構を活用して、農地の貸借や担い手の集約を行うなど、増加抑制に向けた取組が引き続き行われているところでございます。

また、地域住民の皆様にご協力をいただいております中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金事業などによりまして、荒廃農地の発生防止、農用地、生産基盤の維持に引き続き取り組んでいただいております。しかしながら、結果につきましては、増加となってしまうところでございます。

令和7年度から、中山間地域等直接支払制度の新たな協定が開始となります。既存の地域団体全てにより協定の再スタートが行われ、荒廃農地の増加抑制につながることを期待する

ところでございますが、実際のところでは難しい状況もあるように思われます。

これら課題解決に向けての取組を行うに当たっては、やはり担い手不足が一番の問題となります。今後も地域おこし協力隊の活用によりまして、人材の確保に努めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） そうしますと、責任部署的なものは農業委員会ということでよろしいのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 申し上げます。

耕作放棄地対策につきましても中心団体ということでございますが、対策に係る協議・検討につきましては、それぞれの団体、それぞれのお立場によって行っているものと考えます。

我々行政職員は言うまでもございませんが、あえて中心団体ということであれば、麻績村農業再生協議会ではなかろうかと思えます。委員が議会、農業委員会、農業者、農業者団体、J A等で構成されておりまして、現状や課題などを認識していただいているものとともに、課題解決に向けてご協力をいただいているところでございます。

コロナ感染症の影響によりまして、ここ数年、協議会が開催できていない状況もありましたが、今年度からは、委員の皆様にお集まりをいただき、開催がされてございます。村は協議会の事務局でありますし、同じ事務局の松本ハイランド農協麻績支所の担当部署と連携を取り合い、よりよい協議・検討の場となるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 私としましては、実務的に動くのは多分、農業委員会ではないかなと考えております。特に農業委員会は、目標地図の素案政策の大役を担う部署と思っておりますし、今、農地利用最適化交付金の部分がございますが、昨年と今年度、ほぼ同額の交付金が出るということもあるようなので、実際、交付金の支払いの部分から、耕作放棄地の活動の部分について、利用頻度が非常に広がるという部分も出てきております。

この用途に関しては、最適活動の活動経費、臨時職員の人件費等々に使用できるというような、縛りが少し緩くなってきた交付金というふうに理解しておりますので、そこら辺をも

う一度、しっかりと見ていただければなと思っております。

また、農業委員会には、これまで以上に地域に入り込んで活動することが、今後必要になってくる部分だと思います。そのためには、農地利用最適化交付金の有効利用ができるよう、ぜひともお願いしたいと思ひますし、農業委員会には行政と地元の橋渡し役をぜひ担ってほしいと思ひます。

先ほど課長のほうから言われました農業再生機構であります、私も委員として出席しましたが、なかなか、トップダウンからの部分での策で現場が動いているということを感じられましたし、本来であればボトムアップとして、再生計画を推進していかなければならないのではないかと考えております。

また、平成28年4月の改正で農業委員会法が施行され、農地利用最適化推進委員の設置をされております。必須業務は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入への促進とされております。

再生計画には、農業委員と農地利用最適化推進委員との二人三脚が重要と考えておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えしたいと思います。

先ほど議員おっしゃったとおり、農地最適化交付金につきましては、制度改正にありまして、対象となる事業等が増えているわけでございます。最適化委員1名いらっしゃいますので、引き続きの協力をお願いしていくところでございますし、農業委員会につきましても、先ほどお話がありましたように、目標地図の作成には地域に入ってください部分がございす。そういったことも含めまして、関係各位にはご協力をいただく中で、事業の推進が図られればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 令和5年度が、ちょうど当村でも農業委員の改選ということになりますんで、新農業委員さん、その中には農地利用最適推進委員さんも含まれてくると思ひます。その中での計画をしっかりと組んで、今後の推進のほうに進めていただければ、何分当村も、農業がまだまだ中心の部分でありますので、その点はよろしくお願いいたします。

次に、どこの県、市町村でも問題になっておりますが、前回もお尋ねして、お答えとしていただきました。再度お尋ねいたします。

飛び地での耕作放棄地の対策、未耕作地の所有者への今後に対し、意向調査が必要だと思います。飛び地は農産物の効率栽培を難しくし、限界がすぐそこにまで来ております。そこで、理想としてあるべき姿として、農地の集約化をすれば、農地内の分散・錯綜した農地を担い手ごとに集約し、農地利用することがコスト削減となってくると私は考えております。

そこで、飛び地を統合化し、耕作地拡大策案は、ぜひとも必要と私は考えております。やはり荒廃地、未相続農地の集約化は避けて通れない道ではありますが、そこで、今後の政策の展開をしていければとお願いをいたします。

ただ、ここで一つ問題になってくるのが、荒廃地の未相続の農地でございます。この未相続農地の部分については、2021年4月、民法不動産登記改正で、施行農地を含む土地を所有する親が亡くなった場合、3年以内に名義を変更するということになっておりまして、これを怠ると過料が発生するという改正でございます。

また、未耕作農地は所有者不明でも、農業委員会による公示を経て、農地中間管理機構、通称農地バンクでございますが、利用権を設定した上で賃借できる新制度も今ございます。未耕作地から耕作地への作物栽培として、耕作放棄地対策案で、再耕作物、また栽培作物の加工、村内の加工場の利用のさらなる設備増設もあると思われます。

そこで、幾つか私、ご提案がございます。未耕作地に対して、栽培に多くの手がかからないものとして、エゴマ、シソ、オオシマザクラ、ヒマワリ等々をご提案したいと思います。これらは特に有害鳥獣対策として、臭いが有害鳥獣が苦手な部分という、いろんな栽培結果が出てきておりますし、また、耕作物以外の担い手のない農地に関しましては、計画的に人工林、里山林への変更が必要かと思われます。

この人工林、里山林への栽培としては、わせ樹の栽培、特にこれは西日本のほうで多く栽培されておられますが、センダンという木がございます。植栽から15年から20年で伐採ができて、木目がきれいで材質が硬く、家具や内装材等の用途があり、現在では杉の価格の2倍から3倍の価格と見込まれております。

ただし、栽培地に関しましては、麻績の農地にはちょっと不向きかなと思われませんが、水が停滞すると根腐れ、活着不良を招くので、耕盤を重機等で壊してから植栽しなければなりません。ただ、二、三年は年2回の芽かきが必要ですが、その後は手がかからないという非常に優秀な木でございます。

また、農業委員会に、農地としては再生困難である通知証明の発行が必要となります。荒廃地には、再生可能なA分類と再生困難なB分類というものがございまして、農業委員会よ

り非農地通知の発行か、もしくは農家側から農業委員へ非農地証明書の申請が必要となり、このような栽培・植栽に向かっていかなければならないということがございます。

まだほかにも、ユリノキ等々ございまして、また、植栽をすることによって、有害鳥獣対策の一役も買っていると思います。ただ、この栽培に関しては、栽培組合とか集落事業として、自治体の支援が必要となっていておきますので、その点の計画等々いかがでしょうかという、ちょっと漠然とした質問になりますが、農地の転作に関しての作物と木の植栽についてのご提案をいたしました、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをしたいと思います、ご質問は要旨5の部分でよろしいでしょうか。ユリノキですとかセンダンという部分でお答えさせていただきます。

それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

ご提案をいただきましたシソ、エゴマにつきましては、議員おっしゃるとおり、香りが強いということもありまして、動物は好んで食べないとされております。特に鹿は嫌う傾向にあるということでありまして、当村、食害が多いわけございまして、村においても適した作物と考えているところでございます。

栽培は比較的簡単とされておるわけでございますが、収穫につきましては、自動化に向いておらず、手間がかかるなどの問題もあるということです。また、収穫後の商品化、また販路確保についても、検討すべき課題であろうかと思っております。

センダンにつきましては、成長が早い落葉広葉樹という形で、木目がケヤキに似ていることから、その代替材として家具材や内装材に利用されているようでありまして、最近では、熊本県におけるセンダンの育成研究や造林の取組が注目されておりました、議員おっしゃるとおり、西日本を中心として、栽培しようという動きが広まっているようでございます。

栽培場所としましては、耕作放棄地が注目されているようでございまして、水分過多の環境では根腐れが起きます。水田の跡地では、透水性がある程度よくないと難しいという部分がありまして、不透水層である耕盤を、議員おっしゃるとおり、重機で破壊をしなければならないというような形もございまして、透水性をよくしてから利用がされるということでございます。

耕盤を破壊しなければならないため、その後、田んぼの機能が失われます。また、熊本県においては、センダンの生産目標は、市場調査の結果から、長さ4メートル、直径30センチ以上の直材とされております。

このことを考えますと、植栽場所につきましては、隣接農地が日陰になるという部分もあり得ます。ユリノキにあっても同様と考えますが、それらもろもろを考慮する中で、植樹場所の選定を行う必要もあろうかと思えます。また、シソなどと同様でございますが、販路の確保など課題となる部分もございます。

ご提案をいただきました品目も含めまして、当村の気候・土壌に適した作物がないか、引き続き研究を進めたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） ちょっと、なかなかまとまらないご提案でしたが、このように転作物ですとか植栽等々をやる場合、やはり荒廃地の集積・集約化はぜひとも必要かなと思えますし、ただ、これに対してちゃんと、こんなことを農家の人間が言ってはいけないんですが、守るべき農地と守り切れない農地をしっかりとマップすることによって、新規事業者、就農者にもしっかり分かる部分があって、農業で食べていける人たちに大きな産業性ができていけるのではないかなと思っております。

また、第7次の振興計画の農業の項目の中でも、そのようにうたっておりますので、ぜひとも計画のほうは進めていっていただきたいと思いますが、守るべき農地、守り切れない農地のマップ化については、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、お答えをしたいと思います。

まず、飛び地のご質問とも関連するわけでございますので、よろしくお願いしたいと思えます。

農地の現状につきまして、まずお答えをしたいと思います。要旨3で申し上げました農業委員会によります農地パトロールの中で、荒廃化が懸念される農地につきましては、所有者に対しまして、今後の耕作の移行など調査を実施していただいています。その結果を踏まえまして、農地中間管理機構を活用する中で、農地の集約・流動化を進めているところでございます。

令和5年4月1日施行となります農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律によりまして、人・農地プランの法定化・義務化がされるものであります。この法定化により、当村においては、平成26年3月に作成されています人・農地プランをベースとした地域計画というものを作成することとなります。

地域計画作成に当たりましては、所有者に対しましてアンケートを行い、10年後の耕作の意向、耕作を誰が行うかなどを伺いまして、実態の把握を行うものでございます。そして、アンケートの調査結果と地域での話合いの結果を反映させた10年後の農地利用の姿を示します。議員おっしゃっていただきましたように、目標地図というものを農業委員会により作成がされるわけでございます。目標地図は、1筆ごとの将来の耕作者、担い手を明記して、誰が利用するかなど明確化するものでございます。

この計画策定の過程におきまして、地域においては、農業利用して守るべき農地、保全管理する農地、農地として活用しない農地などの判断をせざるを得ない場面もあらうかと思えます。この地域計画の運用開始につきましては、令和7年4月1日からとなりまして、令和5年、6年度において作成をするというスケジュールとなっております。

計画策定に当たりましては、対象地域3,054筆、約500人の所有者に対しましてアンケートを行います。10年後の耕作の意向等々を伺うわけでございます。この計画作成に当たりましては、所有者はもとより、地域の方の協力が不可欠となるわけでございますが、また、農業委員会との連携もさらに深めることによりまして、とともに、県の指導を仰ぎながら策定を進め、実効性のある計画にしたいと考えます。

この計画作成の過程によりまして、所有者の耕作に関わる意向も把握されるものでございます。目標地図の作成によりまして明確になる部分も含めますと、議員おっしゃるとおり、守るべき農地、守り切れない農地がマップ化されるという形で、それぞれ地域の皆様の共通の認識がされるという形になろうかと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） ぜひともよろしくお願いいたします。

ただ、そこでは、ただ単に集約化すればよいということではなくて、農地には一筆一筆歴史があります。作ってきた人の思いがあります。別の人に移すときは、その気持ちをきちんと酌んだ上で農地を動かしていくという、そういう気持ちを持って、作業のほうを進めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、質問2の令和5年度より学校部活動の段階的地域移行、これは中学校スポーツと文化芸術活動の指導員の職務、それと、小学校からつながっていく部活動の小学生の全国大会の参加の賛否といいますか、是非について、教育委員会にお尋ねしたいと思います。

この件に関しましては、9月に塚原議員より、現状でのメリット・デメリット、また今回

の質問にもございました活動移行についての問題点、生徒・保護者への説明等、学校部活動について質問、回答等々がありましたが、新年度より進んでいく事業なので、再度お聞きしたいと思います。

令和5年度から7年にかけての推進検討時期ということで、地域移行が進められていく計画となっておりますが、平成29年4月、スポーツ系の地域移行から始まり、令和4年12月に文化系と統合し、総合的に活動移行が進められているというふうに私のほうでは認識しております。

そこで、指導についての資格、これは公的も含めてですが、指導員の待遇等を、はっきりと決める必要があるのではないかと考えております。3年間の間といっても、非常に短い期間だと思います。人を指導する部分に関しては、1年、2年とかという短い期間ではなく、しっかりとした期間で進めていかなければならないと思っております。

そこで、令和2年、3年で、スポーツ系、文化系ともに、休日の活動の段階的地域移行に向けて、人材、活動場所の確保の課題解決を目指す実践研究を実施しておったと認識しておりますが、これまでの活動の中で、地域移行にスムーズに進む事項、また問題点等をお聞きして、麻績村教育委員会としての部活動指導員の制度についてお伺いいたします。

まず、指導員の職務、規約の整備、研修の実施、これは事前研修、また実施後の定期的研修、それと、村内に指導員不在の場合、外部からの派遣となると思われますが、その場合の村外との共同活動時の対応は。また、任用に当たっての当村の指導員の体系、職制、期間は。指導時の生徒、指導員の事故等、対応策をお聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、現在中学校には、野球、女子バレー、剣道の運動系3クラブと吹奏楽、芸術の文化系2クラブがございます。現在、指導を部活動指導員という形で、部活動の時間内に指導を行っている、いわゆる外部指導者という部分でやっているのは、野球と女子バレーということになっております。

まず、野球と女子バレーの部活動指導員につきましては、現在、村費雇用の講師が業務終了後に地域の部活動指導員として、中学校の部活動の指導に当たっている部分でございます。これは、学校部活動の指導を教員に代わり部活動指導員が行うもので、国や県及び筑北中学校として定めている活動方針を遵守することが求められております。

それらは、平成30年に制定されましたスポーツ庁の運動部活動の在り方に関わるガイドラ

イン、また、平成30年、同じ年に文化庁のほうで定められた文化部活動の在り方に関するガイドライン、31年及び令和元年度、長野県制定の長野県中学生期のスポーツ活動指針、長野県中学校の文化部活動方針、また、麻績村立筑北中学校における運動部・文化部活動方針などがあります。

そのガイドライン等の中には、休養日の設定でありますとか活動時間、体制や環境の整備などが含まれており、指導員はこれを遵守し、校長が部活動指導員に部活の顧問を命じることができ、これを監督することになっております。

部活動指導員の任用に当たっては、これらのガイドラインや指針、活動方針を遵守した上で技術的な指導を行うものということになっておりますので、現在当村では、規約の整備、また、村独自の研修の実施等を行っていないところであります。

ただ、今後の地域移行を進めていく上につきましては、受皿となる地域の組織の立ち上げも含めた中で、その中で指導員の体制、あるいは規約・規定を整備して、研修の実施という部分も併せて進めていくものと予定しております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 先ほどの塚原議員、宮川議員からの質問の中でかぶってしまうわけですが、先ほど加瀬教育長からは、中学校内の部活動を地域のほうに移行していくというご発言がございましたが、都市部では既に地域クラブ等々がありまして、受皿がしっかりとあると思われませんが、こういう郡部のところでの地域クラブ、地域への移行となると、非常に厳しい部分があるかなとは思います。

その中での指導員の確保となりますと、非常に大変な苦勞が出てくると思いますが、何分、子供たちのためにということと、住民、村民のためにというものを含めて、指導員の確保と活用、運営に関してはやっていただきたいなと思っております。

また、筑北3中学ですかね、3か村の中学、筑北中学、聖南中学、生坂中学、それと松本の会田中学でも、スポーツ系が2部とか3部とか、文化系が3部とか1部と非常に少数です。ただ、この中で、4中学校とも共通しているのは野球部と、あと、部活として認めておられない帰宅部というのがございまして、非常にその中での、全員がスポーツ系、文化系に入っているわけではないということがありますので、特にまた中学、学校から部活の部分が外に出ていくとなると、帰宅部という部分が非常に多くなるのかなと、ちょっと心配しておりますので、その分の今後の指導ですとか対応に当たっていただきたいなと思っておりますが、

その点についていかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） おっしゃられるとおり、地域移行を進めるに当たって、一番最大の部分については、地域の受皿ということもありますが、やはり指導者の確保というのが大きな問題になってくると思います。

あと、ご質問の中にありました村内あるいは近隣に指導者が不在の場合は、もちろん近隣ないし村外からの任用、あるいは考えられる中では、県内のスポーツクラブでありますとかプロスポーツクラブからの派遣等という部分も想定できると思います。

地域移行に当たっては、隣村等との広域的な連携も必要なことなんですけれども、共同活動時というよりは、地域としての生徒の要望に応えられるような環境の整備が必要になってくるかと思うので、受皿の部分と併せまして、指導者の確保という部分については責任を持ってやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 私どもの中学校生活からすると、かなり中身が変わってきておりますので、今後、本当に地域の人たちの協力がないと、こういうクラブ活動、運動系、文化系についても、運用のほうが難しくなってくると思います。その点、教育委員会には大変なご苦労をかけると思いますが、先ほど申しましたとおり、子供たちの夢のため、未来のために、ご尽力いただければと考えております。

それでは、もう一つお尋ねいたします。

今年に入りまして、ちょくちょく新聞紙上をにぎわしておりましたが、小学生の全国大会の賛否の記事が載っておりました。各団体は、まだまだ全国大会の必要性については、継続、必要ないと、まだ検討中でございますが、日本スポーツ協会では、来年の3月までに結論を出すといっております。

麻績村として、保・小・中の連携教育を目指している教育委員会として、小学校、中学校の部活動の在り方の考え方をお聞かせください。

まず、小学校から中学へ連携しているクラブ活動の状況はどうなっていますでしょうか。また、当村から全国大会出場のクラブ、これは個人・団体でもあればと思います。そして、村教育委員会として、小学生の全国大会というのは必要性があるかどうかのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、今ご質問いただきました3点について、私のほうから、それぞれお答えをしたいと思いますというふうに思います。

現在、小学校におきましては、要はクラブ活動、学年の枠を越えて活動するクラブ活動が、授業時間の中、木曜日の6時間目に位置づけられています。これは、活動期間が6月から10月までということで、時間割では全8回ございます。

内容としましては、太鼓クラブだとか、あるいは地域探訪クラブというようなものが6クラブありまして、4年生から6年生までが希望で、どこに入るかということで選んで、所属をしています。

運動系のクラブは、ボール運動クラブという形で、どちらかという、ドッジボールをやったりだとか、少しレクリエーション的な感じのものが1クラブあるだけであります。ただし、これ以外で、音楽系、金管バンドにつきましては、4年生から6年生までが全員参加するものがもう一つ別にあるということで、これが小学校の実情であります。

実際には、直接中学校の部活動に連携をしている小学校のクラブはないわけでありましてけれども、今申し上げた金管バンドが、実際に、例えば中学校の吹奏楽と関連があるわけなのですけれども、今年の現状でいきますと、中学校の吹奏楽をやりたいという者は1名だけで、ほかのところと一緒にやるというような形で、実質的に活動ができていない状況でありますので、小学校から中学校への連携ということに関しては、できていないという状況かなというふうに思います。

それから、2点目のクラブ活動での全国大会の出場というふうなことでありますけれども、今申し上げたとおり、クラブ活動というような形で運動系はございませんので、文化系も含めて出場はありません。

ただ、個人で空手を習っているお子さんが6年生と2年生に1人ずつ、ご兄弟でありますけれども、いるということで、この2名が全国大会へも出場をしたという今年度の実績がございます。

3点目であります小学生の全国大会の必要性ということになりますけれども、本年度、先ほど議員ご指摘のとおり、全日本柔道連盟が小学生の全国大会、学年別全国大会を廃止するというので、大きく取り上げられて反響を呼びました。これは、勝利至上主義の功罪といえますか、心身が最も成長していくべき小学生の段階で体に大きな負担をかけてしまうことが、やはり成長を止めてしまうことになるのではないかということで、問題視をされていま

した。

実際に小学生の時期に、勝利を目指してというよりも、スポーツを楽しんで好きになるということが、最も大切であるというふうに言われています。ですので、全国大会の開催については、今、各団体や様々なところで、議論が必要な時期に来ているというふうに言われています。

欧米では、小学生のレベルでの全国大会は基本的に廃止をされています。これは、今言ったような理由になりますけれども、日本でも欧米での基本的廃止ということを受けて、やはり大きな話題に上っているという状況かなというふうに思います。

各競技団体では様々な議論があり、特にマイナーな競技については、そういった大会がなくなってしまうと、競技自体が衰退してしまう可能性がある。競技によっては、高校だとか大学の入試にスポーツ推薦がありますので、そういったことも考えると、一概に全て駄目だということも言えない、大変苦しいところであります。

長野県では、5年後に2巡目の国民体育大会がやってまいります。この国民体育大会の少年の部、高校生のところでもありますけれども、そこに出場するのは、現6年生が主力メンバーということになりますので、各競技団体ではそこに向けた強化が始まっています。県のスポーツ課からも、県体協からも予算が下りてきて、かなり進んでいますので、本当に両面、競技力の向上とスポーツを楽しんでもらう普及・発展のところをどういうふうにやっていけばいいかということが、非常に苦しいところではありますが、麻績村教育委員会としては、勝利至上主義で心身の成長に影響を及ぼしてしまうことについては、やはり好ましくないなということを考えています。

逆に、スポーツを楽しんで、これから先につながっていく、スポーツが好きになり、そういったことを目指すような全国交流大会というんですかね、そういったことに関しては、ぜひ進めていきたいなということを考えている状況でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 確かに今、各競技団体とも2つに分かれているようです。必要な団体からすれば、夢や希望となるので、ぜひとも続けたいというところもありますし、今教育長が言われた、勝つことを目指して極端な指導に偏ってしまうという部分も出てくる団体もあります中で、折衷案としては、適当な大会規模としては、都道府県大会までかなというような、ちょっと煮え切らない部分もございますが、まだまだこれは議論が必要だと思いますけ

れども、子供たちがあそこまでやりたいという競技ですとか、文化系の部分を摘み取るのもちょっと酷かなと思いますし、麻績村独自の指導方法があれば、お願いしたいなと思っております。そんな子供たちの夢を潰さないように、我々も努力していきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問が終了しました。

先ほど、茂木議員の一般質問に対しまして、宮下観光課長より追加答弁の申出がありましたので、これを許可します。

宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 先ほど茂木議員より質問がございましたおみぽんの作製費でございますが、約80万円です。

以上です。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で、令和5年第1回麻績村議会定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時05分

令和5年第1回麻績村議会定例会（第3日）

議 事 日 程（第3号）

令和5年3月13日（月）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度麻績村一般会計補正予算（第7号）について)
- 日程第 2 議案第 1 号 麻績村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号 麻績村公文書公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3 号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の
施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4 号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 5 号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 6 号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 7 号 第7次麻績村振興計画の策定について
- 日程第 9 議案第 8 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第10 議案第 9 号 麻績村聖高原観光施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第10号 麻績村農産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第11号 麻績村別荘地地上権に関わる訴訟の提起について
- 日程第13 議案第12号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及
び規約の変更について
- 日程第14 議案第13号 令和5年度麻績村一般会計予算
- 日程第15 議案第14号 令和5年度麻績村国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 令和5年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和5年度麻績村下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和5年度麻績村水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和5年度麻績村介護保険特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和5年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算

日程第 2 1 議案第 2 0 号から第 2 6 号、諮問第 1 号まで一括上程

議案第 2 0 号 令和 4 年度麻績村一般会計補正予算（第 8 号）

議案第 2 1 号 令和 4 年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 2 号 令和 4 年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算（第 2 号）

議案第 2 3 号 令和 4 年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 4 号 令和 4 年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 2 5 号 令和 4 年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 2 6 号 令和 4 年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 2 2 発議第 1 号 上程

発議第 1 号 麻績村議会の個人情報保護に関する条例の制定について

出席議員（8 名）

1 番 飯 森 茂 孝 君

2 番 塚 原 利 彦 君

3 番 宮 下 朗 君

4 番 茂 木 泰 男 君

5 番 飯 森 寛 志 君

6 番 宮 川 秀 俊 君

7 番 清 水 清 君

8 番 峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（1 0 名）

村 長 塚 原 勝 幸 君

副 村 長 宮 下 利 秀 君

教 育 長 加 瀬 浩 明 君

村づくり推進課 長 塚 原 敏 樹 君

総 務 課 長 森 山 正 一 君

住 民 課 長 青 木 秀 典 君

振 興 課 長 塚 原 貴 志 君

観 光 課 長 宮 下 浩 保 君

教 育 次 長 臼 井 太津男 君

代表監査委員 飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚 原 優 仁 書 記 堀 内 勝

開議 午後 1 時 3 0 分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8 名全員です。定足数に達していますので、令和 5 年第 1 回麻績村議会定例会第 3 日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎承認第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第 1、承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度麻績村一般会計補正予算（第 7 号）について）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

承認第 1 号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、承認第 1 号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、承認第1号は原案どおり承認いたしました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第1号 麻績村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

過日の全員協議会での説明の際に資料をいただきまして、ご説明いただいて、その中で、新たな法律に基づく個人情報の扱いとして利活用を広めていくということがあるんですけども、それに伴って、行政のほうから匿名とか仮名の加工、これが実際には法律的にはやれるようになっているということなのですが、先日の説明では、麻績村では匿名や仮名の加工は行わないということでしたけれども、これについてそのとおりで間違いはないか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきたいと思います。

全協の際にもお話をさせていただきましたが、法の改正に伴いまして、匿名加工情報の提供制度が導入されました。これにつきましては、匿名加工情報、定期的な提案募集について国と同じ法律を適用されることとなります。ただし、経過措置としまして、当分の間、都道府県と指定都市について適用することとし、他の地方公共団体は任意で提案募集を実施することは可能とするという法律でございます。したがって、当村においては現在のところ実施する予定はございません。ただ、当面の間というのはいつまでかと言われると、まだ法律のほうで改正されるまでという形になりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第2号 麻績村公文書公開・個人情報保護審査会条例
の制定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご
ざいせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第3号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の
整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたし

ます。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第4号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第６、議案第５号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第５号は原案のとおり可決されました。

◎議案第６号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第７、議案第６号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第7号 第7次麻績村振興計画の策定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第8号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第9号 麻績村聖高原観光施設の指定管理者の指定について議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１０号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、議案第10号 麻績村農産物加工施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１１号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、議案第11号 麻績村別荘地地上権に関わる訴訟の提起についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第13、議案第12号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

それでは、原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第14、議案第13号 令和5年度麻績村一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に区切って行い、最後に全般の質疑を行いた

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に分け、最後に全般について行います。

初めに、歳入についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

歳出について伺います。

予算書99ページ、款7土木費、項4住宅費、目1住宅管理費、節14工事請負費、1,800万円、003の村単事業工事請負費について、コミュニティ広場整備事業として1,800万円計上されておりますが、この整備事業について、場所選定について若干異議があります。

私、先週の振興課の予算説明において、資料提出を要求しまして、今日届きました。

この資料というのは、麻績村農業振興地域整備促進協議会次第というものであります。日時は平成30年4月23日、午後4時から役場の委員会室で行われております。この委員の中には、当時の高野村長をはじめ農業委員会関係、それから、議会としては飯森茂孝議員と私が出て7名で行われております。

この中身については、農振解除について、公園についてのことが記されております。若者定住促進住宅の入居者にとって利便性の高いものを造るため、憩の場の公園として過ごせるため、1,000平米から1,500程度の広さを確保できる土地ということで、公園を使用する上で安全・安心に不安がない土地だと記されております。この地図をつけていただいております。

それで、候補地11件ありまして、1か所その丸がつけられて候補地としてありまして、私はこのときのことを当時といいますか、出席していた飯森茂孝議員と私が記憶にありました

もので、再度、先週の振興課の予算説明についてお尋ねしたわけです。

1,800万円というこの工事費について、私は専門家ではないのでこれが妥当かどうかというのは分かりませんが、そもそも、最初選定したところから、なぜバツ印をつけて公園にするような面積が足りないとあえて言っておきながら、どうしてこんなことをやるのか、ちょっと私には理解できませんので、その辺の答弁を求めます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 若者定住住宅のコミュニティ広場等につきましては、いろいろとそういう形の中で候補地等も挙げて協議をしてきたところでございますけれども、最終的には、子供たちの遊んでいる場所が見えやすい場所というようなこと、安全性等を考える中で、現状の場所に地域の皆さん方とお話をする中で決定はしてきたという経緯でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 私は、昨日、実際、若者定住本町の定住住宅に1件1件伺って声を聞いてきました。そして、今日もここへ来る前に本町地区の区長に聞きましたけれども、最初から、場所の提示、ほかの箇所というのは提示されず、もう決められたところで、この間現地確認をしたところしかないということで、住民の皆さんとしては判断材料がなくて、最初から場所を提示されて、それで、しょうがなしに傾斜地があるからそこに盛土をしてくださいといったような要望だと聞いています。

それで、この若者定住本町地区、最初、造成されてからもう何年もたって、それでようやく出てきたのがあの場所だということが、とても行政の進め方としては、私は納得がいかないし、なぜ情報開示をされなかったのか。子供たちの遊び場を求めているのは、昨日、お母さん方に聞いても、子供たちが自由に走り回れるところが欲しいので、いろんなものを附属してつけてくださいなんて要望はしていないと。最初からあの場所で、狭いところでしょうがないんだというようなことを説明されると、最初のこの最適地と言われた11番というところがありますけれども、1か所だけです。丸がついているのは、1,000平方メートルがほかに3か所あるうちで、最適地として丸をつけられている。こんな行政の進め方はおかしいんじゃないですか。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） いろいろと、その農地を村で取得する中で、いろいろと協議する中で

公園というような指定をしてということでございますけれども、そのへんを実際的には村としては、現場所のほうがいいんじゃないかというような形でご提示をさせていただいたという経緯でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） だから、予算説明のときにしっかり、もう事前に議会に示していただかないと。このときの会に出たのは、私、2名だけですからほかの6名の議員は知らないわけですよ。それはあまりにも議会軽視であるし、また、住民説明が足りない部分もありますので、私はぜひ再考していただきたい。本来ならば、この1,800万円の工事請負費は、私は予備費として扱っていただければと思うんですけれども、いまさら言ってどうなるものでもないと言われればそれまでなんですけれども、しっかりとした予算説明、事前にあつてしかるべきではないんですか。どうですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 全体的な部分で、こういう場所というようなことで、事前にとりうな形でございますけれども、以前の中においてはこういった計画の中で進めているといううな、地域の住民の皆さん方にお話をし、そして図面を提示し、そして、それに向けて進めてきたという経緯でございます。そういった形の中で、若干そういった部分で説明が足りないんだという部分については、おわびを申し上げるところでございますけれども、実際的には、そういう形で地域と共に進めてさせていただきたいということでございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） もう一点、最後になりますけれども、この土地の11番と示された土地は、どういう利用を考えているんですか。これは。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） まあ、今後、村民の皆様方の、あるいはいろいろとご要望等もございしますので、そういった部分の中におきましては、村民、あるいは定住住宅の中で、それぞれの今後のいろいろなご要望に対して使用していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） よろしいですか。

ほかにございますか。

茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 4番、茂木泰男です。

この問題は、飯森茂孝議員が数年前に質問しましたときには、まだこういう区のあれもしっかりしていたので賛成者も少なかったわけです。私も、定住住宅の人に聞いたら、村で管理することならいいけれども、草を刈ったり云々はできないというような話でございました。その当時は。

この間、現場は見ていますけれども、場所が私と違った場所でした。ちょっと狭いなと感じたわけですが、現在、新年度予算については地域課題に向けて取り組まれており、少子化、子育て支援、教育環境、さらなる充実を図るため、次世代を視野に入れた予算と理解しておりますが。

また、宮川議員が言ったように、全員の村会議員が行って、この間視察をしたように、やっぱりそういうことも大事かなと、係ばかりではなくて、そういう話合いがしっかりできていないのだと僕はちょっとまずいと。

建設予定地は確かに狭い部分ではありますが、本町地区に住まわれている子育て世帯の保護者との協議もされており、維持管理を踏まえて、住民合意を得ていると感じていますが、候補地が、今、宮川議員が言ったように何か所もあったということも私は知りませんでした。

令和5年の一般会計予算には、私は、まあこれは賛成はあまりしたくないですが、まあ、決まっていたらしょうがない、こんなようなことです。

それから、建設に当たって、事故防止に向けて配慮されることは喜ばしい建設になるよう期待していますが、ただ、現地をこの間視察すると、こっちからずっと平らにすると、向こうの裏の道に出るところが、本当に事故が起きなきゃいいな、あそこへミラーか何かもし造るなら造って、子供の事故のないようにしてもらうのが、村の責任だと思いますので、その配慮はいろいろとよろしくお願いします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員に申し上げます。

ただいま質疑のみの場ですので、後ほど討論の場があります。そちらのほうでお願いしたかったと思いますので、今後気をつけてください。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） なければ質疑なしと認め、以上で、歳出の質疑を終わります。

最後になりますが、歳入歳出全般を通じて質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳入・歳出・全般の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私は、基本的にはやっていただきたいことがいっぱいありますので、賛成という立場になるかと思いますが、内容的には、今気になっているのは宮川議員が言われた部分ですけれども、今回、予算を1,800万円盛ってもらってあって、もうずっと遅れてきていたわけです、これについては。ただ、これを実際に工事をする場ということで行きますと、私はどちらかというところとちょっと違うところに考えてもらわなきゃいけないという気はしておりますが、まあ、予算的な部分でほかの部分の執行もありますし、子育ての関係なんかで充実した分、盛ってもらってもありますので、できるだけ住民の皆さんのために執行してもらいたいという部分が多いわけですから。

私としては、この部分については、一応認めざるを得ないというか、認めるあれですけれども、何とかもう一回、建設場所については、先ほど村長も答弁ありましたけれども、当初の場所も含めて再考してもらって、ぜひ、村民の皆さんの、特に若者住宅の皆さんのためになるように、そここのところが一番力を注いでいただいて、予算を執行していただいて、満足できる形で進めていただきたいということで、基本的には賛成をしてくという立場ですけれども。

以上です。

○議長（峯村賢治君） ただいま塚原議員は賛成の立場での討論と受け止めました。

それに対しまして、反対の討論がございましたらお願いします。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） また、賛成の立場で討論される方があれば、ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、討論なしと認めます。

議案第13号について採決します。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第15、議案第14号 令和5年度麻績村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第16、議案第15号 令和5年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第17、議案第16号 令和5年度麻績村下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１７号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第18、議案第17号 令和５年度麻績村水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１８号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第19、議案第18号 令和５年度麻績村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第20、議案第19号 令和5年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号から議案第26号、諮問第1号の一括上程、提案説明

○議長（峯村賢治君） 続きまして、日程第21、議案第20号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第8号）から議案第26号 令和4年度 麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの8議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 議案第20号から諮問第1号までの提案理由を申し上げます。

議案第20号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第8号）の提案理由を申し上げます。

令和4年度の事業執行につきましては、当初予算並びに補正を行い、計画に沿って順調に進展しております。令和4年度一般会計を閉じるに当たり、全科目にわたり執行状況等を精査し予算補正をさせて頂くものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入の概要について申し上げます。

全科目にわたり収入見込み額を精査し、増減額を補正計上いたしました。

村税では、村民税などの増額及び固定資産税の減額を補正計上いたしました。

各種交付金では、収入実績を考慮し、増減額を補正計上いたしました。

地方交付税では、普通交付税の再算定による増額を補正計上いたしました。

国・県支出金では、各事業の事業費確定による増減額を、民生費国庫補助金、教育費国庫補助金などの増額を補正計上いたしました。

繰入金では、介護保険特別会計繰入金の増額を、聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計繰入金の減額を補正計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債などについて、事業実績による増減を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全般にわたり、人件費、各種事業の精査による不足額及び不用額を補正計上いたしました。

その他、主な補正内容を申し上げます。

総務費では、県議会議員選挙ポスター掲示板設置委託料などの増額を、退職者給与費及び村単工事請負費など不用額の減額を補正計上いたしました。

民生費では、デイサービスセンター指定管理料及び国民健康保険特別会計繰出金など不足額の増額を、扶助費、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金など不用額の減額を補正計上いたしました。

衛生費では、医薬材料費及び医療業務委託料など不用額の減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、地籍調査事業における測量調査委託料及び各種補助金など不用額の減額を補正計上いたしました。

商工費では、別荘地内支障木伐採委託料及び観光施設指定管理料不足額の増額を、負担金及び補助金など不用額の減額を補正計上いたしました。

土木費では、村単道路改良事業における工事請負費及び支障物件等補償費など不用額の減額を補正計上いたしました。

消防費では、非常勤職員報酬及び一部事務組合負担金など不用額の減額を補正計上いたしました。

教育費では、中学校の村単工事請負費及び公民館耐震改修工事請負費など不足額の増額を、中学校の国庫補助工事請負費及び学校管理費など不用額の減額を補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の財政支出に備え、それぞれの基金の積立を補正計上いたしました。

予備費におきましては、歳入歳出の調整を行ったものです。

災害復旧費では、農地災害復旧事業の村単工事請負費の不用額の減額を補正計上いたしました。

以上、全般にわたり各種事業を精査し補正計上いたしました。

補正額は2,680万円を減額し、歳入歳出総額は31億20万円となります。

次に、議案第21号 令和4年度麻績村国民健康保険特別会補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の国民健康保険特別会計運営のために支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。

補正額は200万円の増額であります。

次に、議案第22号 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、財産収入の減額を補正計上いたしました。

歳出につきましては、消耗品費及び一般会計繰出金の不用額の減額を補正計上いたしました。

補正額は50万円の減額であります。

次に、議案第23号 令和4年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、施設管理費及び建設改良費など不用額の減額を補正計上いたしました。

補正額は323万円の減額であります。

次に、議案第24号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、施設管理費の光熱水費不足額の増額を、施設管理費及び建設事業費不用額の減額を補正計上いたしました。

補正額は327万円の減額であります。

次に、議案第25号 令和4年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、全科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の介護保険特別会計運営のために支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。

補正額は1,200万円の減額であります。

次に、議案第26号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、補正計上いたしました。

補正額は40万円の増額であります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、滝澤知恵子氏が、令和5年6月30日をもって任期満了となることから、新たに麻績村麻1651番地1、平田孝子氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものであり

ます。

以上、8 案件です。よろしくご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第20号から議案第26号、諮問第1号についての審議、採決は、明日の本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、提案説明

○議長（峯村賢治君） 続きまして、日程第22、発議第1号 麻績村議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 発議第1号 麻績村議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての提案理由説明をいたします。

デジタル社会形成整備法による改正後の個人情報保護法の規定は、地方公共団体には直接適用されることとなりますが、議会は適用対象外とされ自立的な対応を委ねられるものとされています。現在、麻績村議会の個人情報の保護制度は、麻績村個人情報保護条例によって規律されていますが、改正後、個人情報保護法が施行される令和5年4月1日以降は、この条例が廃止されることから、引き続き同水準で麻績村議会の個人情報の保護制度を規律するため、新たに条例を制定するものです。

以上、提案理由の説明をいたしました。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、発議第1号についての審議、採決は、明日の本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和5年第1回麻績村議会定例会第3日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、本日上程しました議案等について、提出者より詳細説明を受けますので、委員会室に移動願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時14分

令和5年第1回麻績村議会定例会（第4日）

議 事 日 程（第4号）

令和5年3月14日（火）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第20号 令和4年度麻績村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 2 議案第21号 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第22号 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算（第2号）
- 日程第 4 議案第23号 令和4年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第24号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第25号 令和4年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第26号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 発議第 1号 麻績村議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 日程第10 発議第 2号 議会議員の派遣について
- 日程第11 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

出席議員（8名）

1番	飯 森 茂 孝 君	2番	塚 原 利 彦 君
3番	宮 下 朗 君	4番	茂 木 泰 男 君
5番	飯 森 寛 志 君	6番	宮 川 秀 俊 君
7番	清 水 清 君	8番	峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村 長	塚 原 勝 幸 君	副 村 長	宮 下 利 秀 君
教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進課	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	森 山 正 一 君	振 興 課 長	塚 原 貴 志 君
観 光 課 長	宮 下 浩 保 君	教 育 次 長	臼 井 太津男 君
代表監査委員	飯 森 力 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	塚 原 優 仁	書 記	堀 内 勝
--------	---------	-----	-------

開議 午後 1 時 3 0 分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8 名全員です。定足数に達していますので、令和 5 年第 1 回麻績村議会定例会第 4 日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第 2 0 号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第 1、議案第 20 号 令和 4 年度麻績村一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第21号 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第22号 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第23号 令和4年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第24号 令和4年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第25号 令和4年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第26号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎諮問第1号の上程、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元の諮問書の内容のとおり答申したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号はお手元の諮問書の内容のとおり答申することに決定いたしました。

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、発議第1号 麻績村議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、発議第2号 議会議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第11、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月7日に開会されました第1回麻績村議会定例会におきましては、令和5年度の一般会計及び特別会計の予算案件をはじめ、令和4年度の一般会計及び特別会計の補正予算、条例改正、人事案件等、提出いたしました28案件、慎重にご審議をいただき、全て原案どおり認めていただきましたことを心より御礼申し上げます。

一般質問におきましては、議員各位から、発展的な多くの貴重なご提案をいただきましたが、ご提言いただきました中には早速事業に取り組んでいかなければならない事項もありました。また、決議いただきました新年度予算につきましては、予算提案理由で申し上げましたとおり、引き続き公約の実現に向けて努力するとともに、健全財政を堅持しつつ、魅力ある豊かな村づくりを進めるべく、適正に執行してまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましては、新年度への村政執行に対しまして一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今定例会の閉会に当たりまして御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和5年第1回麻績村議会定例会を閉会といたし

ます。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1 時 4 0 分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員